

医療介護総合確保促進法に基づく
令和4年度兵庫県計画

令和5年 1 月
兵庫県

目 次

1	計画の基本的事項	1
(1)	計画の基本的な考え方	1
(2)	都道府県医療介護総合確保区域の設定	5
(3)	計画の目標の設定等	7
2	事業の評価方法	3 1
(1)	関係者からの意見聴取の方法	3 1
(2)	事後評価の方法	3 4
3	計画に基づき実施する事業	3 4
(1)	事業の内容等	3 4

1 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

ア 社会情勢の変化

急速な少子高齢化の進展、疾病構造の変化、在宅医療ニーズの増加等、医療や介護を取り巻く状況が大きく変化している中、県民一人ひとりがいきいきと暮らし、健康で充実した生涯を送れる「元気で安全安心な兵庫」の実現が課題となっている。

(7) 高齢化の現状及び将来推計

①高齢者人口の推移

全国的に少子高齢化が急速に進む中、令和7年(2025年)には、いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎える。

兵庫県においても、65歳以上の高齢者人口は2020(令和2)年から2025(令和7)年までの間で6万6千人増加し、高齢化がさらに進行する。特に、65～74歳人口が2025(令和7)年までの間で11万2千人減少する一方で、75歳以上人口は2025(令和7)年までの間で17万8千人増加する見込である。

【兵庫県における高齢化の推移と将来推計】

区分	H27 (2015年)	R2 (2020年)	R7 (2025年)	R22 (2040年)
総人口	5,545千人	5,457千人	5,306千人	4,743千人
高齢者人口	1,482千人	1,567千人	1,634千人	1,770千人
65～74歳	787千人	761千人	650千人	767千人
75歳以上	695千人	806千人	984千人	1,003千人
高齢化率	26.8%	28.7%	30.8%	37.3%
後期高齢化率	12.6%	14.8%	18.6%	21.2%

※H27年：国勢調査、R2年：兵庫県「高齢者保健福祉関係資料」(R2.2.1)
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(H30.12.25)

②地域社会・家族形態の変容

郡部では、中山間地域を中心に、住民の高齢化等により、社会的共同生活が困難な小規模集落が増加しつつある。また、都市部では、高度成長期に開発された大規模住宅団地で、居住者の急速な高齢化が進むなど、オールド・ニュータウンの問題が生じている。

これらの地域では、通院、買い物等の際における高齢者の移動や家事など日常生活を送るうえでの課題が大きくなっている。

また、家族形態をみると、世帯主が75歳以上の高齢者夫婦世帯は、平成22年の10万7千世帯から令和7年には18.8万世帯に増加し、世帯総数に占める割合では4.8%から8.0%に上昇し、いわゆる老老介護も増加すると見込まれる。さらに、75歳以上の高齢単独世帯は、平成22年の13万4千世帯から令和7年度には23.7万世帯に増加すると見込まれる。

③要介護認定者数の推移

兵庫県における要介護認定者数は、令和2年9月末日現在で320,155人、要介護認定率（第1号被保険者数に占める第1号被保険者要介護認定者数）は20.3%となっている。

今後、要介護状態になるリスクが高い後期高齢者の割合が高くなることから、要介護認定率は高くなっていくと見込まれる。

【第8期介護保険事業支援計画期間中の要介護認定者数の推移】

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R7 年度
要介護認定者数	330,449 人	339,921 人	348,864 人	367,770 人
第1号被保険者 要介護認定率	20.5%	21.0%	21.5%	22.5%

※市町介護保険事業計画における数値を集計（第4回サービス見込量調査(R3.3)）

④認知症高齢者数の推移

兵庫県内では、令和2年時点で、認知症の人が約27～29万人（高齢者の約17.2～18.0%）、令和7年には、約31～34万人（高齢者の約19.0～20.6）になると見込まれる。

なお、推定認知症有病率は、70～74歳は3.6%、75～79歳は10.4%、80～84歳は22.4%、85～89歳は44.3%、90歳以上は64.2%であり、年を重ねれば、誰もが認知症になる可能性がある。

(イ) 疾病構造の変化

生活習慣の変化によって不適切な食習慣、運動不足などの健康リスクが増大している中、がん、心疾患、脳血管疾患の三大生活習慣病で全死因の5割近い状況にある。特にがんについては、これまでの増加傾向を踏まえれば、今後、人口の高齢化とともに罹患者数及び死亡者数は増加していくと予想される。

【本県の三大生活習慣病の死因別死亡率（人口10万人対）の推移】

区分	H24 (2012年)	H25 (2013年)	H26 (2014年)	H27 (2015年)	H28 (2016年)	H29 (2017年)	H30 (2018年)	R1 (2019年)
全死因	976.3	991.5	990.3	1015.2	1019.2	1044.6	1065.1	1079.1
悪性新生物	291.8	297.1	297.6	301.0	302.7	304.8	299.7	307.2
心疾患	149.5	152.2	149.0	150.3	153.1	158.9	162.6	161.6
脳血管疾患	86.0	86.0	80.8	84.1	80.0	83.9	83.0	78.1
その他	449.0	456.2	462.9	479.8	483.4	497.0	519.8	532.2

※厚生労働省「人口動態調査」

(ウ) 在宅医療・介護のニーズの増加

生活習慣病の増加と同様に、高齢化に伴い慢性疾患を有する在宅の高齢者や介護・支援が必要な認知症高齢者についても増加が見込まれる。介護と療養双方のニーズが今後ますます高まることが見込まれ、在宅医療と介護に関わる多職種連携によるサービスの提供が求められている。

なお、国の調査においても、60%以上の国民が終末期の療養場所として可能な限り自宅での療養を望んでおり（厚生労働省「平成29年 人生の最終段階における医療に関する意識調査」）、また、要介護状態になっても、自宅や子供・親族への介護を希望する人が60%を超える（内閣府「平成29年 高齢者の健康に関する意識調査」）など、在宅医療・介護のニーズは今後ますます高まることが予想される。

イ 計画の方向性

【医療における取組】

このような中であっても、県民一人一人が、医療が必要な状態となった場合には、症状に応じた適切な治療を受け、また、介護が必要な状態となった場合には、住み慣れた地域で安心して生活を営むための適切な支援を受けることができるよう、県下のどの地域においても、急性期から、回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連のサービスが切れ目なく提供できる環境の整備が必要である。

急性期から介護に至る一連の医療介護提供体制の整備については、個々の地域の様々な状況に応じて実施されることが求められる。これについては、平成28年10月に策定した地域医療構想を通じて、個別に具現化していくこととし、令和4年度計画では、以下の視点のもと、地域医療構想策定以降、個々の状況に応じて、スムーズにそして臨機応変に対応できるような礎を築き、全県の底力を昇華させる医療面での基本的な取組を中心に実施する。

(7) 病床機能の連携・分化による良質で効率的な医療提供体制の確保

医療ニーズが多様化する中、県民が必要とする各医療局面において、適切な医療が提供できるよう、また、急性期から在宅医療に至るまで一連の医療サービスが切れ目なく提供できるよう、医療機関相互の機能分担やICT（情報通信技術）の活用などによる連携を進めるとともに、病床機能転換推進事業を活用するなど、限られた医療資源を有効に活用し、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する。

(イ) 在宅医療体制の充実・強化

今後の高齢者及び要介護高齢者の増加に対応するため、在宅医療を担う医療機関の連携及び在宅医療機関と介護事業者の連携体制を構築する。また、質の高い在宅医療サービスを提供するため、多職種の連携体制の強化や在宅医療を担う医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の資質向上を図るなど、質・量の両面から、在宅医療体制の充実・強化を図る。

(ウ) 医療人材の確保・養成

これらの医療提供体制の確保・強化のためには、それらを支える医療人材の確保が必要である。

このことから、医師については、量的確保、地域・診療科偏在への対応、看護職員については、養成的強化、資質向上、離職防止・再就業支援などにより、確保に努めるとともに、限られた医療資源の中であっても、より高度でより幅広いサービ

スを提供できるよう、他の職種も活用したチーム医療の推進などに取り組む。加えて、医療機関の勤務環境改善を通じて働きやすい職場環境を提供するなど、多方面から医療従事者の確保・養成を図る。

【介護における取組】

団塊の世代が、全て後期高齢者となる 2025 年の介護ニーズや「一億総活躍社会の実現に向けた介護離職ゼロ」に対応できるよう、それまでの間の高齢化の進展にも機敏に対応しながら、様々な主体による多様な介護基盤の整備を積極的に進め、高齢者やその家族、これから高齢期を迎える県民が、介護への不安を感じることなく、生き生きと暮らすことのできる社会の実現を目指す。

(7) 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、兵庫県老人福祉計画（第 8 期介護保険事業支援計画）等において予定している特別養護老人ホームや地域密着型サービス施設等を整備する。

(イ) 介護従事者の確保及び介護サービスの充実

①人材の確保及び資質の向上

福祉・介護人材確保の中核となる県福祉人材センターの機能強化を図るとともに、施設関係者、関係団体、学識者、労働関係機関、行政関係者等で構成する「介護人材確保対策推進連絡会議」において、政策内容や効果について検証を行い、人材確保対策を推進する。

②介護サービスの充実強化

介護が必要な高齢者を支える基礎となる介護サービスについて、後期高齢者の急激な増加に伴う介護ニーズの増加に対応できるよう、市町が計画する在宅や施設での介護サービス充実の方向性を踏まえて、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護等について、計画的にサービス基盤を整備する。

③高齢者を地域で支える仕組みづくり

地域包括ケアシステムの中核的な機関として、地域総合支援センター（地域包括支援センター）の機能強化や地域ケア会議の充実を図るとともに、住民が主体となった多様な介護予防・生活支援サービスを推進する。

④医療と介護の連携強化

在宅医療従事者を養成するとともに、医療従事者と介護従事者の連携が各地域で円滑に行われるよう、県医師会等の医療関係団体や介護関係団体と連携し、広域的な視点から市町の取組を支援する。

⑤認知症施策の総合推進

「認知症になっても安心して暮らせるまちへ」を目標に、「認知症予防の推進」、「認

知症医療体制の充実」「認知症地域連携体制の強化」「認知症ケア人材の育成」「若年性認知症対策の推進」の5本柱により認知症施策を総合的に推進する。

⑥高齢者の住環境の整備

高齢者が安心して住まいを選択できるよう、賃貸住宅の情報提供や高齢者向け県営住宅の提供、サービス付き高齢者向け住宅への適切な指導を行う。

(ウ) 災害・感染症対策の推進等

事業所等における災害・感染症対策の取組の推進のほか、衛生資材の備蓄、広域的な協力体制の構築を推進する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県においては、2次医療圏域と老人福祉圏域が同じであることから、医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域は、各2次医療圏域とする。

☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

区 域		構 成 市 町
神 戸		神戸市
阪 神	阪神南	尼崎市、西宮市、芦屋市
	阪神北	伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町
東播磨		明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町
北播磨		西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町
播磨姫路	中播磨	姫路市、市川町、福崎町、神河町
	西播磨	相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町
但 馬		豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町
丹 波		丹波篠山市、丹波市
淡 路		洲本市、南あわじ市、淡路市



(3) 計画の目標の設定等

ア 兵庫県全体

【医療における目標】

(7) 目標

平成 28 年度の地域医療構想の策定を通じて、2 次医療圏域ごとの医療・介護ニーズや医療・介護資源に関する現状把握、将来予測等を行うこととしている。

このことから、令和 4 年度においては、兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICT の活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

＜地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の必要病床数＞

(単位：床)

機能区分	2020 年（現状）	2025 年（必要病床数）	差引（△：不足）
高度急性期	6,486	5,901	585
急性期	22,895	18,257	4,638
回復期	9,281	16,532	△7,251
慢性期	13,127	11,765	1,362

②居宅等における医療の提供に関する目標

兵庫県においては、在宅医療提供体制の整備事業を図る一つの指標である在宅看取り率は全国平均を上回っている。今後の在宅医療ニーズの増加を踏まえ、兵庫県保健医療計画で掲げる在宅看取り率の目標値を達成できるよう、各地域での取組みを推進する。

＜定量的目標＞

区分	現状	目標
在宅看取り率	28.2%(2019 年)	29.1(2022 年)
在宅療養支援病院・診療所数	986 箇所(2019 年)	1,140 箇所(2022 年)
在宅領域に勤務する看護職員数	10,624 人(2019 年)	4,757 人(2023 年)
在宅療養歯科診療所数	446 箇所(2020 年)	505 箇所(2023 年)
在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出薬局数	2,404 箇所(2020 年)	2,500 箇所(2022 年)

③医療従事者の確保に関する目標

医師の供給状況を図る一つの指標である人口 10 万人あたり医師数は、全国平均を上回っている。2012 年に全国平均となったが、今後も全国平均並みは最低限確保する

とともに、地域偏在の解消に向けた取組みを推進する。

また、看護職員数は、兵庫県保健医療計画に掲げる目標と乖離があるため、保健医療計画で掲げる目標値を達成できるよう取組みを推進する。

<定量的目標>

区分	現状	目標
医師数 (※)	3,160 人(2018 年)	3,324 人(2022 年)
へき地等勤務医師の派遣者数	117 人(2021 年)	132 人(2022 年)
県内医師数	14,873 人(2020 年)	15,297 (2022 年)
新生児担当医師数の維持・確保	68 人(2019 年)	68 人以上(2021 年)
産科、産婦人科、婦人科、小児科医療施設従事医者数	1,257 人(2018 年)	1,274 人(2022 年)
看護職員数	68,521 人(2018 年)	73,373 人(2021 年)
常勤看護職員離職率 ※全国平均まで低下	10.3% (2019 兵庫県)	8.3% (2019 年 全国平均)
歯科衛生士数	5,954 人(2018 年)	7,600 人(2022 年)

※医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏（北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域）

【計画期間】

令和4年4月1日～令和5年3月31日

【介護における目標】

(7) 目標

団塊の世代が、全て後期高齢者となる 2025 年の介護ニーズに対応するため、それまでの間の高齢化の進展にも機敏に対応しながら、様々な主体による多様な介護基盤の整備を計画的に進め、高齢者やその家族、これから高齢期を迎える県民が、介護への不安を感じることなく、生き生きと暮らすことができるよう、兵庫県老人福祉計画（第 8 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和 4 年度については引き続き、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

① 介護施設等の整備

区 分	令和 3 年度	令和 5 年度
介護老人福祉施設	28,467 床	30,095 床
介護老人保健施設	15,418 床	15,967 床
介護医療院	1,363 床	1,847 床
養護老人ホーム	2,600 人	2,600 人
ケアハウス	4,721 人	4,879 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	84 カ所	112 カ所
認知症高齢者グループホーム	7,700 人	8,248 人
小規模多機能型居宅介護事業所	248 カ所	266 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	48 カ所	64 カ所

② 介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	4,400 人	4,400 人	4,500 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
R3 年度	509,967	345,608	56,294	668,382	181,574	15,681
R5 年度	536,624	374,104	60,671	705,921	193,757	22,057

・認知症施策の総合推進

区 分	現状(R3 末)	中期目標(R5 末)
認知症予防の推進 ・認知症初期集中支援チーム	21 市町	全 41 市町
認知症医療体制の充実	315 人	689 人

・認知症サポート医養成研修の実施	(神戸市除く)	(神戸市除く)
認知症地域連携体制の強化 ・認知症地域支援推進員の認知症相談センター等への配置促進、資質向上	41 市町	全 41 市町
認知症ケア人材の育成 ・認知症介護指導者養成研修の実施	52 人 (神戸市除く)	61 人 (神戸市除く)
若年性認知症対策の推進 ・ひょうご認知症当事者グループの設置支援	若年性認知症とともに歩むひょうごの会の活動支援	若年性認知症とともに歩むひょうごの会の活動支援

【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

イ 神戸区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICT の活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

＜地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の必要病床数＞

(単位：床)

機能区分	2020 年 (現状)	2025 年 (必要病床数)	差引 (△：不足)
高度急性期	2, 185	2, 074	111
急性期	6, 970	5, 910	1, 060
回復期	2, 770	5, 032	△2, 262
慢性期	2, 681	2, 631	50

②居宅等における医療の提供に関する目標

神戸区域では、在宅看取り率が 31.5%と全県平均を上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

神戸区域における人口 10 万人あたり医師数は、330.8 人(2018 年)であり、全県平均を上回っている。全県平均で全国平均並みを確保できるよう、区域での取組みを推進する。

神戸区域における看護職員数は、17,953 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である 63,937 人(2023 年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【計画期間】

令和4年4月1日～令和5年3月31日

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	令和3年度	令和5年度
介護老人福祉施設	7,406 床	8,036 床
介護老人保健施設	5,641 床	6,190 床
介護医療院	395 床	517 床
養護老人ホーム	540 人	540 人
ケアハウス	1,925 人	1,925 人

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	1,220 人	1,220 人	1,230 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
R3 年度	168,420	118,680	16,380	201,672	53,316	4,284
R5 年度	176,280	132,120	18,060	214,836	57,708	5,304

【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

ウ 阪神区域（旧阪神南区域）

※地域医療構想の推進は、旧2次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧2次医療圏域の目標を掲げる。

【医療における目標】

⑦ 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

＜地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数＞

（単位：床）

機能区分	2020年（現状）	2025年（必要病床数）	差引（△：不足）
高度急性期	2,460	1,279	1,181
急性期	2,898	3,468	△570
回復期	1,454	2,859	△1,405
慢性期	2,232	1,664	568

②居宅等における医療の提供に関する目標

阪神区域（旧阪神南区域）では、在宅看取り率が31.0%と全県平均を上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域での取組みを推進する。その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

阪神区域（旧阪神南区域）における人口10万人あたり医師数は、307.1人（2018年）であり、全県平均を上回っている。全県平均で全国平均並みを確保できるよう、区域での取組みを推進する。

阪神区域（旧阪神南区域）における看護職員数は、10,283人（2018年）であり、前回調査（2016年）に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人（2023年）の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【計画期間】

令和4年4月1日～令和5年3月31日

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	令和3年度	令和5年度
介護老人福祉施設	4,365 床	4,577 床
介護老人保健施設	2,391 床	2,391 床
介護医療院	286 床	385 床
養護老人ホーム	109 人	109 人
ケアハウス	367 人	447 人

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	790 人	790 人	800 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
R3 年度	143,472	81,276	16,728	142,392	35,292	4,032
R5 年度	148,920	84,264	17,400	148,140	36,816	5,436

【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

エ 阪神区域（旧阪神北区域）

※地域医療構想の推進は、旧2次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧2次医療圏域の目標を掲げる。

【医療における目標】

(ア) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

＜地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数＞

(単位：床)

機能区分	2020年（現状）	2025年（必要病床数）	差引（△：不足）
高度急性期	180	497	△317
急性期	2,761	1,890	871
回復期	1,201	1,718	△517
慢性期	2,512	2,465	47

②居宅等における医療の提供に関する目標

阪神区域（旧阪神北区域）では、在宅看取り率が30.0%と全県平均を下回っている。引き続き、全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

阪神区域（旧阪神北区域）における人口10万人あたり医師数は、202.4人（2018年）であり、前回調査（2016年）に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

阪神区域（旧阪神北区域）における看護職員数は、6,993人（2018年）であり、前回調査（2016年）に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人（2023年）の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【計画期間】

令和4年4月1日～令和5年3月31日

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	令和3年度	令和5年度
介護老人福祉施設	3,042 床	3,171 床
介護老人保健施設	1,648 床	1,648 床
介護医療院	150 床	210 床
養護老人ホーム	150 人	150 人
ケアハウス	549 人	549 人

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	530 人	530 人	540 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
R3 年度	76,272	53,280	8,304	103,260	23,148	2,448
R5 年度	83,100	59,364	9,540	111,816	25,824	3,444

【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

オ 東播磨区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICT の活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

＜地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の必要病床数＞

(単位：床)

機能区分	2020 年（現状）	2025 年（必要病床数）	差引（△：不足）
高度急性期	391	730	△339
急性期	3,518	2,229	1,289
回復期	873	2,115	△1,242
慢性期	1,293	1,380	87

②居宅等における医療の提供に関する目標

東播磨区域では、在宅看取り率が 33.0%と全県平均を上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

東播磨区域における人口 10 万人あたり医師数は、214.9 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

東播磨区域における看護職員数は、7,401 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である 63,937 人(2023 年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【計画期間】

令和4年4月1日～令和5年3月31日

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	令和3年度	令和5年度
介護老人福祉施設	2,867 床	3,214 床
介護老人保健施設	1,496 床	1,496 床
介護医療院	170 床	170 床
養護老人ホーム	415 人	415 人
ケアハウス	702 人	732 人

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	490 人	490 人	500 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
R3 年度	55,248	40,248	6,228	82,176	25,500	2,316
R5 年度	58,620	42,780	6,564	87,060	27,036	4,020

【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

カ 北播磨区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

＜地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数＞

(単位：床)

機能区分	2020年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	56	234	△178
急性期	1,507	988	519
回復期	564	889	△325
慢性期	1,442	1,257	185

②居宅等における医療の提供に関する目標

北播磨区域では、在宅看取り率が26.9%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

北播磨区域における人口10万人あたり医師数は、241.1人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

北播磨区域における看護職員数は、3,567人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【計画期間】

令和4年4月1日～令和5年3月31日

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	令和3年度	令和5年度
介護老人福祉施設	2,066 床	2,166 床
介護老人保健施設	782 床	782 床
介護医療院	0 床	120 床
養護老人ホーム	110 人	110 人
ケアハウス	248 人	248 人

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	230 人	230 人	240 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
R3 年度	1,467	1,178	316	3,106	1,762	171
R5 年度	1,559	1,237	338	3,288	1,869	213

【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

キ 播磨姫路区域（旧中播磨区域）

※地域医療構想の推進は、旧２次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧２次医療圏域の目標を掲げる。

【医療における目標】

(ア) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和４年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICT の活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

＜地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の必要病床数＞

(単位：床)

機能区分	2020 年（現状）	2025 年（必要病床数）	差引（△：不足）
高度急性期	1,017	658	359
急性期	2,247	1,959	288
回復期	1,107	1,901	△794
慢性期	949	752	197

②居宅等における医療の提供に関する目標

播磨姫路区域（旧中播磨区域）では、在宅看取り率が 31.8%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

播磨姫路区域（旧中播磨区域）における人口 10 万人あたり医師数は、226.5 人（2018 年）であり、前回調査（2016 年）に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

播磨姫路区域（旧中播磨区域）における看護職員数は、6,690 人（2018 年）であり、前回調査（2016 年）に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である 63,937 人（2023 年）の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【計画期間】

令和４年４月１日～令和５年３月３１日

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	令和3年度	令和5年度
介護老人福祉施設	2,980 床	3,190 床
介護老人保健施設	1,046 床	1,046 床
介護医療院	210 床	242 床
養護老人ホーム	300 人	300 人
ケアハウス	270 人	270 人

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	450 人	450 人	460 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
R3 年度	4,932	4,050	322	7,616	1,720	198
R5 年度	5,073	4,203	333	8,289	1,748	220

【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

ク 播磨姫路区域（旧西播磨区域）

※地域医療構想の推進は、旧2次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧2次医療圏域の目標を掲げる。

【医療における目標】

(ア) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

＜地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数＞

(単位：床)

機能区分	2020年（現状）	2025年（必要病床数）	差引（△：不足）
高度急性期	69	145	△76
急性期	1,195	708	487
回復期	607	900	△293
慢性期	663	468	195

②居宅等における医療の提供に関する目標

播磨姫路区域（旧西播磨区域）では、在宅看取り率が25.3%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

播磨姫路区域（旧西播磨区域）における人口10万人あたり医師数は、173.2人（2018年）であり、前回調査（2016年）に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

播磨姫路区域（旧西播磨区域）における看護職員数は、2,737人（2018年）であり、前回調査（2016年）に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人（2023年）の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【計画期間】

令和4年4月1日～令和5年3月31日

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	令和3年度	令和5年度
介護老人福祉施設	1,921 床	1,921 床
介護老人保健施設	925 床	925 床
介護医療院	50 床	50 床
養護老人ホーム	210 人	210 人
ケアハウス	160 人	160 人

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	240 人	240 人	250 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
R3 年度	21,864	14,376	2,280	48,240	15,252	1,104
R5 年度	23,208	15,420	2,484	50,712	16,284	1,176

【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

ケ 但馬区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

＜地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数＞

(単位：床)

機能区分	2020年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	26	133	△109
急性期	697	541	119
回復期	392	476	△117
慢性期	196	250	△64

②居宅等における医療の提供に関する目標

但馬区域では、在宅看取り率が34.9%と全県平均を大きく上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

但馬区域における人口10万人あたり医師数は、219.3人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

但馬区域における看護職員数は、2,125人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【計画期間】

令和4年4月1日～令和5年3月31日

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	令和3年度	令和5年度
介護老人福祉施設	1,713 床	1,713 床
介護老人保健施設	558 床	558 床
介護医療院	23 床	23 床
養護老人ホーム	158 人	158 人
ケアハウス	162 人	210 人

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	200 人	200 人	210 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
R3 年度	15,456	14,760	1,272	33,708	9,528	276
R5 年度	15,804	15,096	1,320	34,332	9,696	276

【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

コ 丹波区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

＜地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数＞

(単位：床)

機能区分	2020年(現状)	2025年(必要病床数)	差引(△：不足)
高度急性期	6	52	△46
急性期	537	236	301
回復期	88	204	△116
慢性期	402	339	63

②居宅等における医療の提供に関する目標

丹波区域では、在宅看取り率が24.4%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

丹波区域における人口10万人あたり医師数は、206.1人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

丹波区域における看護職員数は、1,192人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【計画期間】

令和4年4月1日～令和5年3月31日

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	令和3年度	令和5年度
介護老人福祉施設	806 床	806 床
介護老人保健施設	376 床	376 床
介護医療院	46 床	46 床
養護老人ホーム	210 人	210 人
ケアハウス	108 人	108 人

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	100 人	100 人	110 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
R3 年度	9,168	6,420	1,296	24,420	6,408	636
R5 年度	9,816	7,764	1,356	25,008	6,672	708

【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

サ 淡路区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICT の活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

＜地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の必要病床数＞

(単位：床)

機能区分	2020 年（現状）	2025 年（必要病床数）	差引（△：不足）
高度急性期	98	99	△1
急性期	602	328	274
回復期	258	438	△180
慢性期	767	559	208

②居宅等における医療の提供に関する目標

淡路区域では、在宅看取り率が 24.6%と全県平均を大きく上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

淡路区域における人口 10 万人あたり医師数は、227.2 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

淡路区域における看護職員数は、1,781 人（2018 年）であり、前回調査（2016 年）に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である 63,937 人(2023 年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【計画期間】

令和4年4月1日～令和5年3月31日

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和4年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	令和3年度	令和5年度
介護老人福祉施設	1,301 床	1,301 床
介護老人保健施設	555 床	555 床
介護医療院	33 床	84 床
養護老人ホーム	398 人	398 人
ケアハウス	230 人	230 人

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	150 人	150 人	160 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
R3 年度	13,668	11,340	3,168	21,792	9,648	216
R5 年度	14,244	11,856	3,276	22,440	10,104	1,260

【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療における意見聴取】

令和3年4月中旬	各圏域地域医療調整会議担当者に対する令和4年度に向けた事業提案方法等説明
令和3年4月中旬	令和4年度事業提案方法についての関係団体への事前説明
令和3年4月18日	令和4年度事業提案の募集通知（関係団体、大学及び公的医療機関等60、市町関係課41、県ホームページ）
令和3年6月30日まで	関係団体等から地域医療構想会議への事業提案提出（地域事業）
令和3年7月中旬～8月中旬	各圏域（10圏域）において地域医療構想会議の場において、関係団体等と地域事業の協議
令和3年8月31日まで	地域医療構想調整会議から県医務課への地域事業提案の提出（地域事業）
令和3年8月31日	県看護協会との令和4年度事業案にかかる意見交換
令和3年8月20日	県歯科医師会定例会において令和4年度歯科医師会関係
令和3年8月31日	各関係団体等から全県事業提案の受領（全県事業）各関係
令和3年9月25日	兵庫県医療審議会において基金事業について意見交換
令和3年9月16日	県医師会との令和4年度事業案にかかる意見交換
令和3年11月21日	県医師会との令和4年度事業案にかかる意見交換
令和3年12月13日	県看護協会との令和4年度事業案にかかる意見交換
令和3年12月17日	県医師会との令和4年度事業案にかかる意見交換
令和3年12月26日	県医師会との令和4年度事業案にかかる意見交換
令和4年2月18日	県看護協会との令和4年度事業案にかかる意見交換
令和4年2月19日	県歯科医師会定例会において令和4年度歯科医師会関係予算措置状況等の説明
令和4年3月12日	県医療審議会において令和4年度基金事業を承認

【介護における意見聴取】

平成26年9月5日	県社会福祉協議会・県老人福祉事業協会と意見交換
平成26年10月1日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成26年10月30日	県看護協会と意見交換
平成26年11月3日	県内各市町、関係団体あて意見照会
平成26年11月12日	県社会福祉協議会と意見交換
平成26年11月28日	県介護老人保健施設協会と意見交換
平成26年12月17日	県看護協会と意見交換
平成26年12月19日	県社会福祉協議会と意見交換

平成 27 年 1 月 23 日	県社会福祉協議会と意見交換
平成 27 年 1 月 29 日	県介護支援専門員協会と意見交換
平成 27 年 1 月 30 日	県社会福祉協議会と意見交換
平成 27 年 2 月 2 日	リハビリ専門職 3 士会と意見交換
平成 27 年 2 月 2 日	県看護協会と意見交換
平成 27 年 2 月 3 日	県医師会と意見交換
平成 27 年 2 月 4 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 27 年 2 月 5 日	県社会福祉事業団と意見交換
平成 27 年 2 月 6 日	全県リハビリテーション支援センター・圏域リハビリテーション支援センターと意見交換
平成 27 年 2 月 17 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 27 年 3 月 10 日	但馬長寿の郷と意見交換
平成 27 年 3 月 10 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 27 年 3 月 17 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 27 年 3 月 18 日	県看護協会と意見交換
平成 27 年 3 月 27 日	県介護老人保健施設協会と意見交換
平成 27 年 4 月 21 日	県看護協会と意見交換
平成 27 年 4 月 23 日	リハビリ専門職 3 士会と意見交換
平成 27 年 4 月 25 日	県訪問看護ステーション連絡協議会と意見交換
平成 27 年 4 月 28 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 27 年 5 月 22 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 27 年 6 月 3 日	県医師会と意見交換
平成 27 年 6 月 3 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 27 年 10 月 26 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 28 年 2 月 19 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 28 年 6 月 9 日	神戸市と意見交換
平成 28 年 8 月 3 日	神戸市と意見交換
平成 28 年 10 月 6 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 29 年 2 月 21 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 29 年 4 月 27 日	伊丹市と意見交換
平成 29 年 10 月 2 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 29 年 10 月 18 日	姫路市と意見交換
平成 30 年 2 月 26 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 30 年 4 月 9 日	神戸市と意見交換
平成 30 年 10 月 2 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 31 年 2 月 20 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 31 年 3 月 7 日	県社会福祉協議会と意見交換
平成 31 年 3 月 7 日	県介護福祉士会と意見交換
平成 31 年 3 月 7 日	県介護支援専門員協会と意見交換
平成 31 年 4 月 15 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 31 年 4 月 15 日	県介護老人保健施設協会と意見交換

令和元年6月12日	県シルバー事業者連絡協議会と意見交換
令和元年9月11日	明石市と意見交換
令和元年9月17日	神戸市と意見交換
令和元年9月24日	尼崎市と意見交換
令和元年11月8日	県介護労働安定センターと意見交換
令和元年11月11日	県老人福祉事業協会と意見交換
令和元年11月21日	県看護協会と意見交換
令和2年1月28日	県老人福祉事業協会と意見交換
令和2年3月26日	県シルバーサービス事業者連絡協議会と意見交換
令和2年4月8日	県老人福祉事業協会と意見交換
令和2年4月17日	県福祉人材研修センターと意見交換
令和2年4月23日	県看護協会と意見交換
令和2年4月24日	県介護老人保健施設協会と意見交換
令和2年6月3日	神戸市と意見交換
令和2年6月5日	県介護支援専門員協会と意見交換
令和2年6月11日	県介護労働安定センターと意見交換
令和2年6月17日	県医師会と意見交換
令和2年7月2日	県老人福祉事業協会と意見交換
令和2年10月1日	県老人福祉事業協会と意見交換
令和2年10月27日	神戸市と意見交換
令和3年1月12日	県医師会と意見交換
令和3年2月1日	神戸市と意見交換
令和3年2月15日	県老人福祉事業協会と意見交換
令和3年2月19日	県社会福祉協議会と意見交換
令和3年3月25日	県介護老人保健施設協会と意見交換
令和3年4月12日	県老人福祉事業協会と意見交換
令和3年6月14日	県シルバーサービス事業者連絡協議会と意見交換
令和3年7月27日	神戸市と意見交換
令和3年9月17日	県社会福祉協議会と意見交換
令和3年10月4日	看護協会と意見交換
令和3年10月27日	県福祉人材研修センターと意見交換
令和3年11月22日	県老人福祉事業協会と意見交換
令和4年2月14日	県老人福祉事業協会と意見交換
令和4年2月15日	看護協会と意見交換
令和4年2月24日	県医師会と意見交換
令和4年4月20日	神戸市と意見交換
令和4年5月18日	県社会福祉協議会と意見交換
令和4年7月27日	県老人福祉事業協会と意見交換
令和4年9月7日	県シルバーサービス事業者連絡協議会と意見交換

(2) 事後評価の方法

令和4年度終了後、各事業の実施状況を把握するとともに、事業の実施にあたっての課題の抽出等を行い、必要に応じて県内医療関係者及び介護関係者の意見も聴きながら、中期目標の達成に向けた事業の見直しを行うなど、翌年度以降の計画の実効性を高める。

3 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

次頁以降記載

令和 4 年度地域医療介護総合確保基金(医療分) 個別事業調書

＜事業区分 I-1 用＞

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1
事業名	No	01	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 102,330 千円	
	I C T を利用した循環器医療ネットワーク構築事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	医療機関等					
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県の死亡原因のうち、循環器病は上位〈2 位：心疾患(15.4%)、4 位：脳血管疾患(7.1%) (令和 2 年人口動態統計)〉を占めており、発症から数分～数時間で命を落とす疾患であることから、循環器病患者に対し、早急に適切な治療を行うことができる体制を構築する必要がある。					
	アウトカム指標	死亡率(10 万人対) (R3：心疾患 161.6 人、脳血管疾患 78.1 人 (2019 値) →R6：減少)				
事業の内容	関係医療機関に、遠隔にて患者の画像データ等をリアルタイムで共有できるコミュニケーションアプリを導入する。 【システムの概要】 ・患者情報を院内のみならず、院外に専門医がいる場合でも共有が可能 ・事前の情報共有により救急搬送の効率化、病着時の迅速な対応が可能 ・広大な面積を有する本県において、へき地医療機関と大学病院等を繋ぐことにより、各圏域における高度な急性期医療の均てん化が可能					
アウトプット指標	循環器医療連携ネットワークの導入医療機関数 18 施設					
アウトカムとアウトプットの関連	各医療機関へのネットワーク導入により循環器病患者の発症～治療に要する時間の短縮を図り、後遺症を含めた予後の改善及び死亡率減少に繋げる。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注 1)	「兵庫県地域医療構想 ①病床の機能分化・連携の推進」の具体的施策として本県医療計画 P118 に記載している「ICT による病院間連携」に合致。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 102,330	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円) 60,743
	基金	国 (A)	(千円) 68,220			
		都道府県 (B)	(千円) 34,110		民	(千円) 7,477
		計 (A+B)	(千円) 102,330			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 4)	【翌年度以降の基金使用見込】 R5:129,380 千円 R6:123,574 千円					

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5
事業名	No	02	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 468,466 千円	
		病床機能転換推進事業・医療機関再編統合等支援事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していくとともに、病院の統合再編を進める必要がある。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (R2 年度病床機能報告一病床の必要量) 高度急性期(※)： 168 床 / 585 床 (6,486 床－5,901 床) 急性期： △1,160 床 / 4,607 床 (22,864 床－18,257 床) 回復期： 1,813 床 / △7,220 床 (9,312 床－16,532 床) 慢性期： △341 床 / 1,362 床 (13,127 床－11,765 床) ※高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 585 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある (5 圏域：△673 床)				
事業の内容	地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。また、病床機能の分化・連携の推進を図るために、病院の再編統合等による病院整備等についても支援する。					
アウトプット指標	整備を行う機能毎の病床数：(高度急性期 168 床、回復期 1,813 床)					
アウトカムとアウトプットの関連	2025 年の病床の必要量に対して不足している回復期病床及び高度急性期病床への機能転換が推進される。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注 1)	2025 年の必要病床数の推計を踏まえ、医療機能の分化・連携を推進するため、不足している機能への転換や集約化を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 468,466	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円) 78,077
	基金	国 (A)	(千円) 156,155			
		都道府県 (B)	(千円) 78,078		民	(千円) 78,078
		計 (A + B)	(千円) 234,233			うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)
		その他 (C)	(千円) 234,233			
備考 (注 4)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	6
事業名	No	03	新規事業／継続事業	継続事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,814 千円	
	助産所等施設設備整備事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	医療機関、助産所開設者					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療構想の推進のため、産科医療における医療機関と助産所の機能分化・連携の推進に向け、院内助産・助産師外来及び助産所を整備する必要がある。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：院内助産9箇所、助産師外来26箇所（R4） 助産所81箇所（H30）→90箇所（R4年） ※保健医療計画の助産師数増加目標（H29比135%増）並（R5：93箇所）				
事業の内容	院内助産所等の開設に必要な施設・設備整備費や院内助産・助産師外来開設に必要な人件費、体制構築経費の補助により、助産師の活躍の場の整備及び産科医の負担軽減を図ることで、産科医療機関による高度な新生児医療への対応が可能となり、産科医療機関の機能分化・連携を促進する。 ①助産所等施設設備整備事業 ②院内助産・助産師外来設置促進支援事業					
アウトプット指標	3 箇所					
アウトカムとアウトプ ットの関連	整備の進捗により、産科医療における機能分化・連携推進が図られる。					
地域医療構想の関係性 及びスケジュール(注1)						
事業に要する費用の額	額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,814	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
	基 金	国 (A)	(千円) 7,028		民	(千円) 7,028
		都道府県 (B)	(千円) 3,515			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
		計 (A+B)	(千円) 10,543			
		その他 (C)	(千円) 5,271			
備考(注4)						

事業名	No	04	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,052 千円	
	地域医療構想推進体制強化事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県					
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	各地域にふさわしい医療提供体制を構築し、医療機能の分化・連携を推進するためには、地域の医療需要の将来設計や病床機能報告制度による情報等を活用・共有し、地域医療構想調整会議の協議を活性化させる必要がある。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (R2 年度病床機能報告一病床の必要量) 高度急性期(※)： 168 床 / 585 床 (6,486 床－5,901 床) 急性期： △1,160 床 / 4,607 床 (22,864 床－18,257 床) 回復期： 1,813 床 / △7,220 床 (9,312 床－16,532 床) 慢性期： △341 床 / 1,362 床 (13,127 床－11,765 床) ※高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 585 床過剰であるが、 必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある (5 圏域：△673 床)				
事業の内容	① 地域医療構想の促進支援 病床機能報告データの分析などを行うことで、地域医療構想調整会議 の協議を促進させる。 ② 県主催懇話会等の実施 地域医療構想調整会議の構成員に県の方向性・現況を周知し、圏域の 協議を活性化させるため、県主催の懇話会等を実施					
アウトプット指標	地域医療構想調整会議・懇話会等の開催回数：34回					
アウトカムとアウトプ ットの関連	地域医療構想についての協議の活性化することにより、地域医療構想にお いて将来不足するとされる回復期病床及び高度急性期病床への機能転換が 推進される。					
地域医療構想の関係性 及びスケジュール(注1)						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 24,052	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 9,687
	基 金	国 (A)	(千円) 16,034		民	(千円) 6,347
		都道府県 (B)	(千円) 8,018			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
		計 (A + B)	(千円) 24,052			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注4)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<事業区分 I-2 用>

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例	
事業名	No	05	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 603,516 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の自主的な病床削減や統合を進める必要がある。					
アウトカム指標	アウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (R2 年度病床機能報告－病床の必要量) 高度急性期(※)： 168 床 / 585 床 (6,486 床－5,901 床) 急性期： △1,160 床 / 4,607 床 (22,864 床－18,257 床) 回復期： 1,813 床 / △7,220 床 (9,312 床－16,532 床) 慢性期： △341 床 / 1,362 床 (13,127 床－11,765 床) ※高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 585 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある (5 圏域：△673 床)					
事業の内容	地域医療構想を図る観点から、医療機関の病床削減や再編統合に対し、給付金を支給する。					
アウトプット指標	整備を行う機能毎の病床数：(高度急性期 168 床、回復期 1,813 床)					
アウトカムとアウトプットの関連	限られた医療資源を有効に活用し、病床の機能分化・連携を進め、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)	(千円) 603,516	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 301,758
	基金	国 (A)	(千円) 603,516		民	(千円) 301,758
		その他 (B)	(千円) 0			
備考 (注 2)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8																
事業名	No	06	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,841 千円																	
	医療的ケア児医療提供体制確保事業																					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県																					
事業の実施主体	医療機関																					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日																					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療的ケア児が安心して在宅医療に移行できるよう必要時に医療機関に入院できる後方支援体制の構築を進めていく必要がある。																					
	アウトカム 指標	医療型短期入所事業所数 (R3：20事業所 ⇒ R4:20事業所)																				
事業の内容	医療的ニーズを有する重症心身障害児等が短期入所サービスを円滑に利用できるよう、輪番により常時2床を確保する。 <輪番の考え方> 年間を通じて、神戸・阪神圏域内の輪番病院で1床、東播磨・北播磨・中播磨の輪番病院で1床を確保する。 (重症心身障害者の状況) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>神戸・阪 神</th><th>東・北・ 中播磨</th><th>その他</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重心児の割合</td><td>56.9%</td><td>29.5%</td><td>13.6%</td></tr> <tr> <td>短期入所事業所 (医療機関)</td><td>6</td><td>8</td><td>6</td></tr> <tr> <td>今回確保する床</td><td>1</td><td>1</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>						区 分	神戸・阪 神	東・北・ 中播磨	その他	重心児の割合	56.9%	29.5%	13.6%	短期入所事業所 (医療機関)	6	8	6	今回確保する床	1	1	—
区 分	神戸・阪 神	東・北・ 中播磨	その他																			
重心児の割合	56.9%	29.5%	13.6%																			
短期入所事業所 (医療機関)	6	8	6																			
今回確保する床	1	1	—																			
アウトプット指標	医療型短期入所空床確保医療機関数 4病院 (神戸・阪神：1病院、東・北・中播磨：3病院)																					
アウトカムとアウトプ ットの関連	事業の実施によって、関係機関の連携が進み、医療的ケア児に対するサービス向上と各圏域や市町への拡がりに繋げる。																					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,841	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)																
	基 金	国 (A)	(千円) 10,560																			
		都道府県 (B)	(千円) 5,281		民	(千円) 10,560																
		計 (A+B)	(千円) 15,841			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)																
		その他 (C)	(千円)																			
備考 (注3)																						

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10
事業名	No	07	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,038 千円	
	脳性まひ等肢体不自由児者に係る医療従事者 研修事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県立障害児者リハビリテーションセンター					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	脳性まひ等の肢体不自由児者の在宅医療を進めるため、脳性まひ等に関する専門的な知識を有し、適正なリハビリ等を行うことができる医療従事者を育成するなど、在宅医療体制を強化する必要がある。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：在宅看取り率の向上 R1：28.2% ⇒ R4：29.1% ※保健医療計画で定める目標指標 R5：29.4%				
事業の内容	脳性まひ等肢体不自由児者に対する適正なリハビリテーション等を行うことができる医療従事者を育成するため、訪問看護ステーション等に所属する看護師や療法士（PT、OT、ST）等を対象とした研修会を開催する。					
アウトプット指標	研修会の開催：年2回					
アウトカムとアウトプ ットの関連	脳性まひ等肢体不自由児者に対し適正なリハビリテーション等を実施できる医療従事者を育成することで、在宅医療体制が強化され、在宅看取り率の向上に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,038	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基 金	国 (A)	(千円) 1,358			
		都道府県 (B)	(千円) 680		民	(千円) 1,358
		計 (A+B)	(千円) 2,038			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(様式 3 : 兵庫県)

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	11
事業名	No	08	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 990 千円	
	口腔がん対策推進事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科医師会					
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	誤嚥性肺炎などの全身疾患の予防、全身の健康状態の維持・向上のためには口 腔ケアが重要であり、その大切な器官である口腔をがんから守るための口腔がん 対策を行う必要がある。					
アウトカム 指標	5 年相対生存率（口腔・咽頭）（限局） (R3 : 80.3% (2012 値) → R8 : 増加 (2017 値))					
事業の内容	口腔がんは、かかりつけ歯科医師による定期的な歯科検診での視診、触診など を通じて早期発見が可能なことから、歯科医療従事者の資質向上等を目的とした 研修を実施するとともに、県民に向けた口腔がんに関する知識や受診促進の普及 啓発を実施する。					
アウトプット指標	研修会の開催：年 9 回					
アウトカムとアウトプ ットの関連	歯科医療従事者の資質向上等により口腔がんの早期発見、早期治療に繋げ、生存 率の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 990	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基 金	国 (A)	(千円) 660			
		都道府県 (B)	(千円) 330		民	(千円) 660
		計 (A + B)	(千円) 990			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	15
事業名	No	09	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,068 千円	
	精神科病院地域連携機能強化事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	健康福祉事務所、精神保健福祉センター、相談支援事業所（県より委託）					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	精神障害者が必要に応じて適切な医療を受けながら、地域で生活を行継続 していくために、精神科医療機関と地域の関係機関との連携強化が必要で ある。					
	アウトカム 指標	精神科病院長期入院者数 令和2年度：5,776人→令和4年度：5,391人				
事業の内容	精神科病院と地域との連携機能の強化を目指し、下記により、精神科病院 の持つノウハウ等を地域の関係機関と共有し、精神障害者の生きやすい環 境づくりを進める。 1 精神科病院と地域の関係機関が共同して、入院患者のニーズ把握、地 域生活に向けた意欲の向上、地域生活のためのスキルアップの向上を行 う。 2 精神障害者支援のノウハウ（精神障害者対応のスキルアップ手法の伝 達、質の高い医療提供、地域連携機能強化システムの構築等）の共有の ための研修等の実施。					
アウトプット指標	・精神科病院内におけるプログラムの実施（5病院） ・研修会の実施（12回）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	精神科病院内におけるプログラムや研修会を通じ、医療機関と地域の関係 機関の支援スキルの向上及び連携体制の強化を図る。そのことにより精神 科病院での医療の質の向上が推進され、長期入院者の減少が見込まれる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,068	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 394
	基 金	国(A)	(千円) 2,712			
		都道府県 (B)	(千円) 1,356		民	(千円) 2,318
		計(A+B)	(千円) 4,068			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 2,318
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	15
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,163 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県					
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	激しい精神症状を呈し医療保護入院・措置入院等となった患者について、本人との関係構築、支援者間の連携や環境調整に時間を要し入院が長期化するとともに、退院後に地域生活を継続できず再入院となる事案も多い また、これらの入院は本人の意思によらない強制入院であることから、人権に配慮した対応が必要である。入院患者が早期退院をするとともに、患者本人が退院後も地域で安全安心な暮らしが出来るよう支援体制を整備するとともに、入院制度の厳密な運用を図る必要がある。					
	アウトカム 指標	支援対象患者のうち同事業による支援を終了し、通常的地域精神保健による支援への移行者数 40 人 措置入院期間 60 日医療保護入院者退院支援委員会への地域援助者の参加率の向上				
事業の内容	(1)精神障害者継続支援圏域コーディネーターの配置（各保健所に地域支援者との連絡調整強化を目的とする） (2)精神障害者継続支援チーム体制の整備（入院中から支援を行い、早期に退院して安定した地域生活につなぐための多職種からなるチームを各保健所に配置） (3)地域支援者対応力向上研修の実施（多職種連携のあり方等、技術支援の向上を図るための研修） (4)措置入院者等継続支援協議会等の開催（措置入院を含めた複雑困難事例に対する支援体制を検討するため各地域援助機関から構成される協議会。各保健所に設置） (5)措置入院者等支援委員会（措置入院にかかる対応や判断に苦慮する精神保健指定医や指定医病院を支援する第三者委員会）					
アウトプット指標	精神障害者継続支援チームによる支援者数 全措置入院者／年 地域支援者対応力向上研修 1 回／年 措置入院者等継続支援協議会等の開催 1 回／年・各事務所					
アウトカムとアウトプ ットの関連	精神障害者継続支援チームの支援と合わせ、地域支援者対応力向上研修及び措置入院者等継続支援協議会等の開催により、措置入院者の早期措置解除を行う。 また、再入院等を防止することで、地域での安心安全な生活を確保し、同事業による支援を終了し、通常的地域精神保健福祉支援体制への移行を図る事が可能となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 24,163	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 16,108
	基 金	国 (A)	(千円) 16,108			
		都道府県 (B)	(千円) 8,055		民	(千円)
		計 (A + B)	(千円) 24,163			うち受託事業等（再掲） (注 2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	17
事業名	No	11	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,033 千円	
	精神障害者への歯科包括ケア体制整備事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科医師会					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	精神障害者の口腔内の状況は薬の影響による乾燥や障害の特性による口腔への意識の低下、喫煙による歯周病の罹患等様々な課題があるが、通所施設においては経済的な理由から歯科健診や歯科保健指導の費用の捻出が困難な場合が多く、歯科健診の実施率が低い。また、施設での歯みがきやうがいなどの歯科保健対策を行っている施設も低く、施設職員の意識向上が必要である。					
	アウトカム 指標	精神障害者施設での歯科保健対策実施率 R3 : 29.5% → R6 : 50%				
事業の内容	精神科病院、児童発達支援事業所や作業所などの施設職員が精神障害者の口腔内状況を把握し、歯科診療所への受診勧奨を行うとともに、適切なセルフケアが行えるよう支援を行う。 (1) 精神障害者への歯科包括ケア体制の整備に向けた検討 ア 児童発達支援事業所対象の調査※簡易申請システムの活用 イ 検討会の開催 (2) 精神科病院、施設職員、歯科専門職への支援(県歯科医師会へ委託) ア 精神科病院、施設職員対象の研修会の開催 イ 歯科専門職対象の研修会の開催					
アウトプット指標	精神障害者の歯科包括ケア体制整備に向けた検討会議：3回開催					
アウトカムとアウトプ ットの関連	精神障害者への歯科包括ケア体制の整備に向けた検討や研修会を通じ、精神科病院や施設職員、歯科専門職との連携体制の強化を図ることにより、施設での歯科保健対策に取り組む施設数の増加を目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,033	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 344
	基 金	国 (A)	(千円) 688		民	(千円) 344
		都道府県 (B)	(千円) 345			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A + B)	(千円) 1,033			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,539 千円	
	訪問薬剤管理指導推進事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県薬剤師会					
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅看取り率の向上に向け、入院から在宅医療に移行する患者へ対応するため、患者居宅を訪問して薬剤の管理指導を行う薬局薬剤師の確保並びに多職種との連携が必要である。					
	アウトカム 指標	在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出薬局数 (R3 : 2,500 箇所 → R4 : 2,580 箇所)				
事業の内容	多職種と連携して訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師を育成するため、医師、ケアマネージャー、訪問看護師などを講師として、地域の薬剤師だけでなく、看護師・栄養士等の在宅医療に関わる職種の参加を得て、在宅医療における実践的な取り組みやその課題解決のための研修会等を県下各地で開催する。					
アウトプット指標	・多職種連携研修会の開催 : 16 回					
アウトカムとアウトプ ットの関連	多職種と連携して訪問薬剤管理指導を実施することが出来る薬剤師が増加することで、在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局数の増加へと繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基 金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			
		計 (A + B)	(千円)			
		その他 (C)	(千円)			
			5,539			3,641
			3,641			
			1,821			
			5,462			
			0			
備考 (注 3)						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	25			
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,700 千円			
	兵庫県地域医療支援センター事業							
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県							
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消など医師不足対策を総合的に推進する必要がある。							
	アウトカム 指標	医師確保対策重点推進圏域(※)の医師数 (H30:3,160 人 ⇒R6:3,361 人) (※) 医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏(北播磨・播磨姫 路・但馬・丹波・淡路の 5 圏域)						
事業の内容	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援や医師不足病院への支援等を行う「兵庫県地域医療支援センター」を設置し、県養成医をはじめ、地域医療に従事する医師の養成・派遣などの対策を実施する。							
アウトプット指標	・地域卒学生：129 名養成 養成医：150 名派遣							
アウトカムとアウトプ ットの関連	総合的な医師不足対策による県内医師数の増加により、医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
				2,700			1,800	
		基金	国 (A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)		900	民	(千円)
			計 (A + B)	(千円)		2,700		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
その他 (C)		(千円)						
備考 (注 3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25	
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】		
	地域医療機関医師派遣事業				186,250 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	神戸大学、兵庫医科大学、大阪医科大学、兵庫県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	へき地における深刻な医師不足を解消するため、医師不足が深刻な医療 機関へ医師を派遣し、地域医療提供機能の確保を図る必要がある。						
	アウトカム 指標	医師確保対策重点推進圏域(※)の医師数 (H30:3,160人 ⇒ R6:3,361人) (※) 医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏(北播磨・播磨姫 路・但馬・丹波・淡路の5圏域)					
事業の内容	医師不足が深刻な医療機関に対し、県医療審議会の調整により医師を派 遣し、地域偏在、診療科偏在の解消を図る。 また、県からの寄附により各大学に特別講座を設置し、特別講座の教員が、 拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら診療現場に参画す ることで、へき地での医療を確保する。						
アウトプット指標	・医師派遣等推進事業派遣医師数：3.5人(常勤換算) ・特別講座設置数：5講座						
アウトカムとアウトプ ットの関連	医師不足医療機関への医師の派遣及び特別講座の設置による診療現場への 参画により、医師不足地域での勤務医師の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				186,250			124,166
		基 金	国(A)	(千円)			民
				124,166			
			都道府県 (B)	(千円)			
計(A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)				
		186,250					
その他(C)	(千円)						
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26							
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 192,610 千円								
	へき地等勤務医師養成派遣事業												
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県												
事業の実施主体	神戸大学、岡山大学、鳥取大学、兵庫県												
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日												
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、へき地等勤務医師の養成により医師不足地域における医療提供体制の確保を図る必要がある。												
	アウトカム 指標	へき地等勤務医師の派遣者数 (R4 : 133 人 ⇒ R5 : 150 人)											
事業の内容	本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、卒後 9 年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県で修学資金を貸与等してへき地等で勤務する医師を養成し、卒後、医師確保が困難な医療機関へ派遣することで、へき地での医療確保を図る。 また、修学資金貸与者が卒後早期に戦力になれるよう学年進行に沿った体系的な研修の実施やキャリア形成等に関する支援相談を実施し、将来にわたる計画的な派遣体制を確保する。												
アウトプット指標	- 新規修学資金貸与者数 : 14 人 - 地域卒卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100% - 合同研修 (セミナー等) : 7 コース開催												
アウトカムとアウトプ ットの関連	へき地等で勤務する医師の養成及び人材育成を行うことにより、医師不足地域での勤務医師の確保を図る。												
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 192,610	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 128,406							
	基 金	国 (A)	(千円) 128,406		民	(千円)							
		都道府県 (B)	(千円) 64,204			(千円)							
		計 (A + B)	(千円) 192,610			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)							
		その他 (C)	(千円)										
備考 (注 3)													

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 600 千円	
	臨床研修病院合同説明会					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県					
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	臨床研修病院と医学生のマッチングは医師不足病院にとって医師確保の貴重な機会となるため、卒業前医学生対象とした合同説明会を実施する必要がある。					
アウトカム 指標	県内医師数 (H30 : 14, 463 人⇒ R2 : 14, 873 人 ⇒ R4 : 15, 297 人⇒R6 : 15, 735 人)					
事業の内容	県内の臨床研修病院が一同に介した合同説明会を開催し、県内外の医学生を対象に情報提供の機会を設ける。					
アウトプット指標	合同説明会 : 1 回開催					
アウトカムとアウトプ ットの関連	合同説明会の開催により県内臨床研修病院への採用を促進することで、県内の医師確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 200
	基 金	国 (A)	(千円) 200		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 100			
		計 (A + B)	(千円) 300			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 300			
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(様式 3 : 兵庫県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 231,200 千円		
	産科医等確保支援事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県						
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	安心してお産できる産科医療体制の確保のため、産科医等の処遇改善によりその確保を図る必要がある。						
	アウトカム 指標	産科・産婦人科医師数 (H30 : 479 人 ⇒ R6 : 489 人)					
事業の内容	過酷な勤務と訴訟の多さ等から敬遠され、医師不足が労働環境をさらに厳しくする悪循環により、分娩の取扱いを休止・廃止する医療機関が相次いでいるため、産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩施設に対して財政的支援を行う。						
アウトプット指標	・ 手当支給施設数 : 65 機関						
アウトカムとアウトプ ットの関連	産科医等の処遇改善を図ることにより、減少傾向にある産科・産婦人科医師数の維持を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 231,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 14,666
		基 金	国 (A)	(千円) 29,333		民	(千円) 14,667
			都道府県 (B)	(千円) 14,667			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 44,000			
		その他 (C)		(千円) 187,200			
備考 (注 3)							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	18	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,325 千円	
	周産期等医療人材育成事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会					
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	妊娠に至る背景が多様化する中、周産期及び小児期の医療・保健に係る課題に取り組むため、人材育成研修を行いつつ、小児科、産科、婦人科、産婦人科医師の確保を図ることが必要。					
	アウトカム 指標	産科・産婦人科・小児科医師数 (H30 : 1,257 人 ⇒ R4 : 1,274 人)				
事業の内容	① 周産期及び小児期の医療・保健に係る研修会の開催 産科、小児科等の医師やコメディカルを対象とした資質向上研修の実施。(テーマ：思いがけない妊娠への支援について、新生児の聴覚障害及び検査について、先天性代謝異常疾患の理解の理解と保健指導について等) ② 周産期及び小児期の医療・保健に係る人材が、安全・安心なサービス提供ができるよう、専門家会議を開催し課題や支援方法の評価を行い、人材の育成・定着を図る。					
アウトプット指標	・ 専門家会議：5 回開催 ・ 研修会：4 回開催					
アウトカムとアウトプ ットの関連	医師や支援者への資質向上研修等を実施することで、対応力の向上を図りつつ、周産期及び小児期における医療・保健課題について検討・協議する場を持つことにより、医師の支援体制を充実させるとともに医師数の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 2,325	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 1,217
	基 金	国 (A)	(千円) 1,550		民	(千円) 333
		都道府県 (B)	(千円) 775			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		計 (A + B)	(千円) 2,325			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28	
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円		
	特定専門医研修資金貸与事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	医療機関等						
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師の地域偏在・診療科偏在については、長きにわたり課題として認識されながら、現在においても解消が図られていない。 とりわけ、産婦人科・小児科については、特に医師不足が深刻な診療科であり、政策医療（周産期医療、新生児医療、小児救急等）の観点からもその確保が急務となっている。また、総合診療については、高齢化の進展に伴い、複数の疾病を合併している患者が増加するなど、提供が求められる医療の多様化が見込まれる中、地域医療の担い手として、急性期から終末期まで、多くの疾患や健康問題に対応できる総合診療医の必要性が高まっている。						
	アウトカム 指標	産科・産婦人科・小児科医師数 (H30 : 1,257 人 ⇒ R6 : 1,282 人)					
事業の内容	産科・小児科の深刻な医師不足の解消、及びへき地等における地域医療の担い手の確保を図るため、産科医・小児科医・総合診療医を目指す専攻医を対象に研修資金を貸与し、専門医取得を支援するとともに、専門医取得後は地域医療機関に派遣する。 ・対 象 者：産科、小児科、総合診療の専門医取得を目指す専攻医 ・貸与期間：最長 3 年間 ・貸与金額：7,200 千円 (@200 千円/月×12 月×3 年)						
アウトプット指標	研修資金貸与者数：5 人						
アウトカムとアウトプ ットの関連	本事業の対象を専攻医とし、概ね 3 年後（地域枠によるへき地等勤務医師の養成よりも短期間）の専門医取得に繋げることにより、比較的即効性の高い施策として、産科・小児科の深刻な医師不足の解消、及びへき地等における地域医療の担い手としての総合診療医の確保に資する。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 12,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 8,000
	基 金	国 (A)		(千円) 8,000		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		都道府県 (B)		(千円) 4,000			
		計 (A + B)		(千円) 12,000			
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)							

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名		No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 208,800 千円		
		看護職員等養给力強化事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域		全県						
事業の実施主体		看護師等養成所						
事業の期間		令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ		近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・ 在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。						
	アウトカム 指標	看護職員数の確保 (H30 : 68,521 人 ⇒ R4 : 74,095 人)						
事業の内容		養成所の教育内容の強化充実を行い、看護師等の養给力強化を図るため、 養成所の運営に要する経費の一部を支援する。 【実施内容】 看護師等養成所の運営に必要な教職員の給与や講師謝金、備品購入費及び 実習委託費等を補助する。						
アウトプット指標		支援課程数 : 9 箇所						
アウトカムとアウトプ ットの関連		看護師等養成所の教育内容の強化充実により看護職への就業を促進し、県 内看護職員の確保につなげる。						
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 208,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基 金	国 (A)		(千円) 139,200		民	(千円) 139,200
			都道府県 (B)		(千円) 69,600			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			計 (A + B)		(千円) 208,800			
		その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注 3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 25,022 千円	
	看護職員離職防止・確保対策事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会					
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・ 在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保及び離職率を下げる 必要がある。					
	アウトカム 指標	常勤看護職員離職率を全国平均まで減少 (R4) (H30 兵庫県 12.6 % 全国 10.7%)				
事業の内容	看護職員の離職率が高く、その対策が急務であることから、看護職員が ワークライフバランスを保ちながら就業継続・定着できるよう、各般の対 策を実施する。 ① 看護職員離職防止対策・確保検討会の実施 ② 地域別看護職員ネットワークづくり ③ 看護職員潜在化防止対策 ④ 全県ワーキング会議の実施 ⑤ メンタルサポート相談員を配置、勤務環境改善促進員を派遣					
アウトプット指標	・看護職員離職防止対策・確保検討会：3 回 ・ネットワークづくり意見交換会：4 回 ・ワーキング会議：20 回、相談件数：1,000 件					
アウトカムとアウトプ ットの関連	離職防止対策検討会の開催、相談事業の実施等により、看護職員の離職防 止を図り、看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 25,022	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基 金	国 (A)	(千円) 16,681			
		都道府県 (B)	(千円) 8,341		民	(千円) 16,681
		計 (A + B)	(千円) 25,022			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,325 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県産科婦人科学会					
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	妊産婦の自殺対策が再認識される中、妊娠早期からの周産期精神疾患のハイリスク者等の発見に関する重要課題に取り組むため、妊娠・出産等のライフサイクルを支える小児科、産科、婦人科、産婦人科医師のための人材育成や研修を行うとともに、これらの医療従事者の人材確保が必要。					
	アウトカム 指標	産科・産婦人科・小児科医師数 (H30 : 1,257 人 ⇒ R4 : 1,274 人)				
事業の内容	産科と精神科相互のネットワークを構築するとともに、専門人材育成にかかる課題と研修内容を検討するため協議会を開催。その協議事項を踏まえ、周産期のメンタルヘルスケアの向上を図るために、医療従事者等を対象にした研修体制を支援する。 ① 専門研修会の開催 妊産婦のメンタルヘルスケア、医療機関の連携等 ② 周産期メンタルヘルス連携協議会開催 県産科婦人科学会、その他医療関係団体、学識経験者等により構成し、EPDS を活用したスクリーニング、要支援者の早期把握等、課題を踏まえた効果的な研修プログラムを検討する。					
アウトプット指標	協議会の検討を踏まえた研修会の回数：2 回開催					
アウトカムとアウトプ ットの関連	協議会の検討を踏まえた研修会を実施することにより、産科等医療機関と精神科の連携を進め、周産期医療に従事する医師の支援体制を充実させ、産科医師等の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,325	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 883
	基 金	国 (A)	(千円) 883			
		都道府県 (B)	(千円) 442		民	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 1,325			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 634 千円	
	離職歯科衛生士復職支援事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科衛生士会					
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	歯科衛生士の確保のため、研修会の実施及び研修会や復職に向けた体験ワ ークの内容等について検討					
	アウトカム 指標	県内歯科衛生士数の確保 H30 : 5,954 人 ⇒ R4 : 7,600 人 ※衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況参照（偶数年に調査）				
事業の内容	出産、育児等で離職している歯科衛生士を把握し、復職しやすいよう歯 科保健、医療現場の実際を学ぶ機会を設けることにより、再就職支援を行 うとともに、歯科医師の負担軽減に繋げる。 【実施内容】 ① 歯科衛生士復職支援研修会等の開催 ② 歯科衛生士の復職支援検討会議の開催					
アウトプット指標	①復職支援研修会等の開催回数：研修 2 回・実習 1 回 ②復職支援検討会議の開催回数：2 回					
アウトカムとアウトプ ットの関連	歯科衛生士の復職支援の取組みを進め、歯科衛生士の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 634	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基 金	国 (A)	(千円) 422			
		都道府県 (B)	(千円) 212		民	(千円) 422
		計 (A + B)	(千円) 634			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33
事業名	No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,484 千円	
	歯科口腔保健における体制整備事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科衛生士会					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	オーラルフレイルや誤嚥性肺炎の予防への指導など、今後ますます加速する超高齢社会において従来にも増して歯科衛生士の需要が高まり、活動の場が広がる中で、地域の歯科保健課題に対応できる専門的な歯科衛生士の人材確保や市町における歯科保健体制の整備が必要。					
	アウトカム 指標	登録歯科衛生士の確保 R3：300人 → R4：500人 (参考：兵庫県歯科衛生士会の会員数：1,260人)				
事業の内容	地域歯科保健の様々な課題に対応するため、兵庫県歯科衛生士センターを設置し、歯科衛生士未配置市町で積極的に歯科保健対策事業を行うための歯科衛生士を派遣し、市町歯科口腔保健体制の整備を図る。 (1) 歯科衛生士未配置市町における歯科保健体制整備 ① 市町の要請に応じ、歯科衛生士センターを通じて歯科衛生士を派遣 ② 各市町歯科保健事業の企画・運営・評価にかかる支援 (2) 歯科保健体制整備に向けた歯科衛生士バンクの設置・機能体制の構築 兵庫県歯科衛生士センターの設置・運営 ① 調整員等の配置及び登録システムの整備 ② 歯科衛生士の登録、広報・周知活動 ③ 歯科衛生士バンク運営協議会の開催					
アウトプット指標	兵庫県歯科衛生士センター運営会議：2回開催					
アウトカムとアウトプ ットの関連	兵庫県歯科衛生士センターの運営体制を構築し、地域の課題に対応できる歯科衛生士を確保する。また、市町の要請に応じて歯科衛生士を派遣し、市町歯科保健体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,484	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基 金	国 (A)	(千円) 2,322		民	(千円) 2,322
		都道府県 (B)	(千円) 1,162			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計 (A+B)	(千円) 3,484			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49
事業名	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	医療機関勤務環境改善推進事業				10,152 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県					
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	各医療機関における医師・看護師等の医療人材の確保に繋がるような勤務 環境改善の取組について、総合的な支援を行う必要がある。					
	アウトカム 指標	「医師労働時間短縮計画」を策定の上、同計画に基づき労働時間の縮減等 を行った医療機関の数： R3 (累計) : 12 施設 ⇒ R4 (累計) : 20 施設				
事業の内容	医療機関による勤務環境改善の自主的な取組を促進するため、関係機 関による連絡会議の開催や支援内容の紹介などを行う研修会を実施する。 また、医療機関が行う勤務環境改善に向けた現状分析、改善計画の策定を 支援する。					
アウトプット指標	研修会：研修参加者 100 人以上					
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修会の開催等により各医療機関の勤務環境改善の促進を図り、医療人材 の確保に繋げる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,152	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基 金	国 (A)	(千円) 6,768			
		都道府県 (B)	(千円) 3,384		民	(千円) 6,768
		計 (A+B)	(千円) 10,152			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52
事業名	No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 157,155 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県					
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、輪番制の実施による医療機関 等の運営支援を行うことが必要。					
	アウトカム 指標	兵庫県内の小児死亡 10 万人対比(15 歳未満) (R2:17.39 人→R4:17 人未満)				
事業の内容	救急医療機関の後送医療体制を確保するため、小児の二次救急医療体制 として、二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による 病院群輪番制を実施し、小児救急医療の確保を図る。二次医療圏を単位と し、重症患者等を受け入れる二次救急医療機関として必要な診療機能、小 児科医、小児科専用病床を確保する病院に対し、その体制確保に必要な経 費を補助する。 (参加病院) 神戸 6 病院、阪神南 7 病院、阪神北 4 病院、東播磨 3 病院、北播磨 2 病院、 中播磨 2 病院、西播磨 2 病院、但馬 1 病院、丹波 2 病院、淡路 1 病院					
アウトプット指標	二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪 番制の実施圏域：10 圏域					
アウトカムとアウトプ ットの関連	休日・夜間での安定した小児科医・入院体制の確保により、小児科重症救 急患者に対する救急医療体制の充実が図られる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 157,155	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基 金	国 (A)	(千円) 69,810			
		都道府県 (B)	(千円) 34,905		民	(千円) 69,810
		計 (A+B)	(千円) 104,715			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 52,440			
備考 (注 3)						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 114,924 千円	
	小児救急医療相談窓口運営費					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、受診の要否、適切な医療機関 等の相談窓口の運営支援を行うことが必要である。					
	アウトカム 指標	救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：R2:44.2%→R4:45%)				
事業の内容	県下全域を対象として、小児科医師及び看護師が小児救急患者家族からの電話相談を受け、受診の必要性や応急処置をアドバイスするとともに、小児救急医療情報システムを活用し、症状に応じた適切な医療機関の紹介を行う相談体制を整備する。 【実施内容】 ① 県下全域を対象とした子ども医療電話相談（#8000 相談窓口） ② 地域における小児救急医療相談窓口の設置					
アウトプット指標	県内小児医療の相談件数（R 2：55,748 件→R 4：56,000 件）					
アウトカムとアウトプ ットの関連	1次・2次・3次救急医療機関への不要不急な受診減少により、限られた医療資源の効果的な活用と小児医療体制の確保・充実が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 114,923	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基 金	国 (A)	(千円) 65,405			
		都道府県 (B)	(千円) 32,703		民	(千円) 65,405
		計 (A+B)	(千円) 98,108			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 16,816			
備考 (注3)						

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 600,000 千円	
	勤務医の働き方改革推進事業					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県					
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	令和 6 (2024) 年 4 月から、医師の時間外労働規制の適用が開始されることを踏まえ、地域医療提供体制の確保を図りつつ、医師の働き方改革を推進する必要がある。					
	アウトカム 指標	「医師労働時間短縮計画」を策定の上、同計画に基づき労働時間の縮減等を行った医療機関の数： R3 (累計) : 12 施設 ⇒ R4 (累計) : 20 施設				
事業の内容	地域医療確保暫定特例水準 (B 水準) 相当の医療機関のうち、地域医療に特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関について、医師の労働時間短縮のための体制整備に関する支援を行う。 1 補助対象者 地域医療介護総合確保基金管理運営要領の別記 3 の「2 対象事業 (1) 対象医療機関」参照 2 補助対象経費 地域医療介護総合確保基金管理運営要領の別記 3 の「3 補助対象経費」参照 3 補助率及び補助基本額 (上限額) 資産形成経費 : 1 / 2 その他経費 : 10 / 10					
アウトプット指標	補助対象医療機関数 : 20 施設					
アウトカムとアウトプ ットの関連	補助金交付に当たり、時短計画の策定を条件とすることにより、本事業の実施が、医師の労働時間短縮に着実に繋がることが見込まれる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 600,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 266,666
	基 金	国 (A)	(千円) 400,000		民	(千円) 133,334 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 200,000			
		計 (A + B)	(千円) 600,000			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

令和4年度地域医療介護総合確保基金(介護分)個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1】 地域介護拠点整備補助事業	【総事業費（計画期間の総額）】 781,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代がすべて後期高齢者となる「2025年」に向け、地域包括ケアシステムを構築する	
	アウトカム指標： 要介護認定者数 339,921 人（令和4年度推計）に対応した施設の充実を図る。	
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	28 床（1 か所）
	認知症高齢者グループホーム	35 人（2 か所）
	小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ⑤施設整備候補地（民有地）の積極的な掘り起こしのため、地域の不動産事業者等を含めた協議会の設置等を支援する。 ⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、多床室の個室化改修・ゾーニング環境整備を行う。 ⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。	
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 地域密着型介護老人福祉施設 2,545 床 → 2,954 床 認知症高齢者グループホーム 7,571 人 → 8,248 人 小規模多機能型居宅介護事業所 240 か所 → 266 か所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 74 か所 → 112 か所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 44 か所 → 64 か所	
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、要介護認定者に対応した地域密着型サービス施設の設置を進める。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 1 介護人材確保対策連携強化事業						
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護人材確保対策推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,089 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保						
事業の内容	介護従事者実態把握調査、介護人材確保対策推進連絡会議の開催等						
アウトプット指標	介護従事者確保状況の把握						
アウトカムとアウトプットの 関連	需要見込みの確保に向けた現状把握を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 3,089	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,059
		基金	国 (A)	(千円) 2,059		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,030			(千円)
			計 (A + B)	(千円) 3,089			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	(千円)			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 1 介護人材確保対策連携強化事業						
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護人材確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,369 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県 (兵庫県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保						
事業の内容	介護人材確保の総合的推進体制の整備						
アウトプット指標	求人・求職相談実施回数、人材センター新規登録者数、斡旋者数						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護サービスの周知・理解を促進し、新たな人材の参入促進を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,369	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,579			民
			都道府県 (B)	(千円) 790		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			計 (A+B)	(千円) 2,369		(千円) 1,579	
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 4 地域における介護のしごと魅力発信事業							
	【No. 3 (介護分)】 介護の仕事啓発促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	介護福祉士等養成校、福祉関係団体等							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保							
事業の内容	福祉・介護に携わる仕事のやりがいや魅力を伝える講演会、シンポジウム等の啓発行事、情報発信について養成校、関係団体等に補助する。							
アウトプット指標	補助団体数							
アウトカムとアウトプットの 関連	補助団体が実施する啓発事業等により、参加者の介護に対するイメージアップや正しい理解の促進を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 3,333			民	(千円) 3,333
			都道府県 (B)	(千円) 1,667		うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 5,000				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 4 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護業務イメージアップ推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 28,693 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県(関係団体に委託)						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保						
事業の内容	関係団体に委託し、介護保険施設の人材の確保促進のため、推進員を配置して情報発信、パンフレット配布、就職説明会等のほか、学生やその保護者・教員並びに未就労者の介護業界への参入促進に資する活動を実施する。						
アウトプット指標	学校訪問数、職場体験人数、施設見学者数						
アウトカムとアウトプットの 関連	学校訪問や就職フェア等により介護サービス事業への理解や関心を深め、介護サービス従事者の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 28,693	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 19,129		民	(千円) 19,129 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 19,129
			都道府県 (B)	(千円) 9,564			
			計 (A+B)	(千円) 28,693			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 4 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【No. 5 (介護分)】 進路選択学生等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3, 360 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	介護福祉士、社会福祉士又は精神保健福祉士の養成校						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 福祉・介護分野の養成施設等に進学及び就職した人数						
事業の内容	高校等に出向き、福祉・介護の仕事の魅力を紹介する説明会等を実施する介護福祉士養成校等を補助する						
アウトプット指標	補助対象養成校数、高校等への訪問回数						
アウトカムとアウトプットの 関連	各養成校が高校等を訪問し、教員や生徒の福祉・介護職への意識醸成を行うことで新たな人材の参入促進を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3, 360	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2, 240		民	(千円) 2, 240 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1, 120			
			計 (A+B)	(千円) 3, 360			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進							
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大							
	(小項目) 4 地域における介護のしごと魅力発信事業							
事業名	【No.6 (介護分)】 介護業務体験学習推進事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	民間事業者							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保							
事業の内容	子ども向けの施設を活用して、介護業務に係る体験・学習の機会を提供し、福祉・介護サービス理解を促進するため、施設への出展に係る費用を補助する。							
アウトプット指標	子ども向け集客施設への出展							
アウトカムとアウトプットの 関連	福祉現場の体験や学校訪問等により介護サービス事業への理解や関心を深め、介護サービス従事者の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		10,000				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円) 6,667
			都道府県 (B)			(千円) 3,333		
			計 (A+B)			(千円) 10,000		
		その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 4 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【No. 7 (介護分)】 外国人留学生の受入環境整備事業 (外国人介護人材確保支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 546 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県介護福祉士養成校連絡協議会等						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保						
事業の内容	外国人介護人材を確保するため、介護福祉士養成施設 (団体) に補助を行い、県内の日本語学校に在籍している外国人留学生に対して介護職の魅力を伝え、介護業界への就職や、介護福祉士養成施設へ入学の働きかけを行う						
アウトプット指標	説明会等開催回数						
アウトカムとアウトプットの関連	支援による受入施設の増加及び外国人留学生の参入、定着促進						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 546	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 364		民	(千円) 364 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 182			
			計 (A + B)	(千円) 546			
		その他 (C)		(千円) 0			
		備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 4 地域における介護のしごと魅力発信事業						
	【No. 8 (介護分)】 若年層への訪問介護等業務啓発事業 (訪問介護人材等確保対策事業)					【総事業費 (計画期間の総額)】 1,176 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県 (関係団体に委託)						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 訪問介護員数						
事業の内容	定期巡回サービス事業所職員が中学・高校を訪問し、動画を活用しながら訪問介護業務の出前授業を実施						
アウトプット指標	学校訪問数						
アウトカムとアウトプットの関連	中高生に対し啓発することで訪問介護業務に対する理解を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,176	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 784		民	(千円) 784 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 784
			都道府県 (B)	(千円) 392			
			計 (A+B)	(千円) 1,176			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 8 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護人材確保・定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,582 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	関係団体							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保							
事業の内容	・施設に勤務する介護職員等が介護福祉士等の資格を取得するための研修受講料の一部を助成する。 ・関係団体に介護人材確保支援員を配置し、研修・相談支援等を実施する。							
アウトプット指標	介護福祉士資格取得のための研修を受講する介護職員数、施設長や在宅サービス事業所管理者等に対する研修実施							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職のキャリアアップへの助成や支援等を通じて介護サービス従事者の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20,582	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 13,721			民	(千円) 13,721
			都道府県 (B)	(千円) 6,861		うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 20,582				
		その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 8 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No.10 (介護分) 】 高齢者等就労支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,570 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	県 (関係団体に委託)、関係団体						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保						
事業の内容	高齢者等による介護保険施設等での勤務を進めるため、資格取得支援 (初任者研修、生活援助従事者研修) 等を実施する。						
アウトプット指標	令和4年度資格取得研修 124 人の受講支援						
アウトカムとアウトプットの 関連	高齢者等による介護や生活援助に関する基礎知識・技術の習得への支援を通じて、介護従事者の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,570	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 5,047		民	(千円) 5,047
			都道府県 (B)	(千円) 2,523			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 7,570			(千円) 2,153
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 12 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 イ 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.11（介護分）】 介護人材マッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 23,172 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県社会福祉協議会に委託）						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 相談窓口での紹介人数、採用人数						
事業の内容	キャリア支援専門員を県福祉人材センターに配置し、介護分野への就労希望者の掘り起こし、求職者のニーズに合わせた新規求人の開拓、事業所連携の推進・補助などを実施する						
アウトプット指標	ハローワーク・関係機関への訪問回数						
アウトカムとアウトプットの 関連	より精度の高いマッチングを実施することで、多様な人材の介護サービス業界への参入促進を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 23,172	基金充 当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 15,448		民	(千円) 15,448
			都道府県 (B)	(千円) 7,724			
			計 (A+B)	(千円) 23,172			
		その他 (C)		(千円) 0			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 15,448
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 12 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 イ 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.12（介護分）】 介護人材確保対策強化事業				【総事業費 （計画期間の額）】 13,240 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県社会福祉協議会、兵庫県介護福祉士に委託）						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： ①求人相談件数、求職相談件数、②研修参加者数、マッチング人数						
事業の内容	①福祉人材センターの相談窓口を拡充する。 ②介護に関する入門的研修を実施する。						
アウトプット指標	①相談窓口拡充事業：運営 県内5箇所 ②入門的研修実施事業：研修実施回数						
アウトカムとアウトプットの関連	①相談窓口を拡充することで市町・関係団体等との連携を強化し地域人材の掘り起こしを図る。 ②介護現場未就労者に対し入門的研修を実施することで、介護分野への多様な人材の参入を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円) 8,827
			都道府県(B)	(千円)			
			計(A+B)	(千円)			
		その他(C)		(千円)			
		備考(注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 12 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 イ 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.13（介護分）】 ひょうご外国人介護実習支援センターへの 国際調整専門員配置事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,353 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県社会福祉協議会等						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 県社協（監理団体）を通じて技能実習を行う介護技能実習生数						
事業の内容	県社協（監理団体）に国際調整専門員（キャリア支援専門員）を配置し、介護技能実習生と事業所とのマッチング、連絡調整を行うなど、受入体制の充実強化を図る。						
アウトプット指標	実習までの調整を行った介護技能実習生数						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護技能実習生の参入、定着促進						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 3,353	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 2,235			民
			都道府県 （B）	（千円） 1,118			
			計（A＋ B）	（千円） 3,353			
		その他（C）		（千円） 0			
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 12 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 イ 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.14（介護分）】 地方部における就職支援促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,200 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北播磨、西播磨、但馬・丹波・淡路地域						
事業の実施主体	上記地域内の介護施設等						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地方部は他地域に比べて介護人材の確保が困難であることから、他地域からの新規就職者の採用を一層図っていく必要がある。						
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保						
事業の内容	北播磨、西播磨、但馬・丹波・淡路地域の事業所を対象に、地域外からの新規就職者に対して支援する。						
アウトプット指標	実施事業所数						
アウトカムとアウトプットの関連	地方部における地域外からの新規就業者を支援し、介護人材の確保を促進する						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,200	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,800		民	(千円) 2,800 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,400			
			計 (A+B)	(千円) 4,200			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 16 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 イ 福祉系高校修学資金貸付事業 ロ 介護分野就職支援金貸付事業						
事業名	【No.15 (介護分)】 介護福祉士等修学資金貸付事業補助				【総事業費 (計画期間の総額)】 200,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県社会福祉協議会						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保						
事業の内容	介護福祉分野への参入促進を図るため、他業種で働いていた者が介護職員として就職する場合(介護分野就職支援金)や福祉系高校に通う学生向けの貸付事業(福祉系高校修学資金)を行う。						
アウトプット指標	①貸付人数 ②貸付金額						
アウトカムとアウトプットの 関連	修学資金貸付を促進し、介護職への新たな人材の参入促進を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 200,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 133,333		民	(千円) 133,333 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 66,667			
			計 (A+B)	(千円) 200,000			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.16 (介護分)】 介護人材確保に向けた市町・団体支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 151,900 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	市町、関係団体						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保						
事業の内容	各市町及び関係団体が行う介護職員の資質向上・介護人材確保に資する事業について助成						
アウトプット指標	事業実施市町数、事業実施関係団体数						
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材の研修・相談支援体制の整備等により介護サービス従事者の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 151,900	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 50,634
		基金	国 (A)	(千円) 101,267		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 50,633			(千円) 50,633
			計 (A+B)	(千円) 151,900			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業							
事業名	【No.17 (介護分)】 外国人技能実習生等就労定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,798 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県 (介護関連団体等に委託)							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標：県内で実習を行う介護技能実習生数							
事業の内容	外国人技能実習生に対する日本語能力評価研修及び実習実施施設に対する施設職員研修を実施							
アウトプット指標	日本語能力評価研修回数 施設職員研修回数							
アウトカムとアウトプットの 関連	研修の実施による介護技能実習生及び受入施設職員のスキルアップを通じた実習生の参入、定着促進							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,798				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A+B)			(千円)		
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)					
		0		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.18 (介護分)】 キャリアアップ研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,560 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	関係団体、介護福祉士等養成校						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：研修参加者数						
事業の内容	事業所に従事する者のキャリアアップを支援するための研修や施設・事業所に講師を派遣して介護・看護に関する出前講座を行う関係団体に対し補助する。						
アウトプット指標	補助団体数、研修実施回数、研修講師派遣回数						
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者のキャリアアップに資する研修の実施を促進することで、介護人材の資質向上及び職場への定着促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,560	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 6,373		民	(千円) 6,373
			都道府県(B)	(千円) 3,187			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 9,560			
		その他(C)		(千円) 0			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.19 (介護分)】 職場研修アドバイザー事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,490 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県 (社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	職員の育成、研修計画を自力で策定できない小規模の社会福祉施設が多い。						
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の離職率の改善						
事業の内容	施設・事業所の職場研修を支援する専門員を県社会福祉研修所に配置し、職場研修体制の訪問指導等を実施する。						
アウトプット指標	アドバイザーの施設訪問回数						
アウトカムとアウトプットの関連	職場研修体制の構築を支援することで、介護人材の職場定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 6,490	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 4,327		民	(千円) 4,327 うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)	(千円) 2,163			
			計 (A + B)	(千円) 6,490			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.20 (介護分)】 介護福祉士資格取得のための実務者研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,520 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	但馬・丹波・淡路地域						
事業の実施主体	関係団体等						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	実務者研修が開催されていない地方部（但馬、丹波、淡路地域での実務者研修開催経費の一部を助成することにより、質の高い介護サービスを提供体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保						
事業の内容	但馬、丹波、淡路地域での実務者研修開催経費の一部を助成する。						
アウトプット指標	6 講座（但馬地域 2 講座、丹波地域 2 講座、淡路地域 2 講座）						
アウトカムとアウトプットの関連	但馬、丹波、淡路地域での実務者研修開催経費の一部を支援することにより、質の高い介護サービスのできる人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,520	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,680		民	(千円) 1,680
			都道府県 (B)	(千円) 840			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 2,520			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.21 (介護分)】 短期入所療養介護事業所研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,001 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県 (関係団体に委託)						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	障害児者や家族の地域生活を維持する						
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保						
事業の内容	短期入所療養介護事業を実施する介護老人保健施設の看護・介護職員等に対し、重度心身高齢障害者のケアに関する基本的な知識・技能に関する研修を実施し、重度心身高齢障害者への適切な介護保険サービスの提供を図る。						
アウトプット指標	障害児・者ケア研修 3 回						
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材等に対し、研修により基本的なケアに関する理解を促す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,001	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 667		民	(千円) 667 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 667
			都道府県 (B)	(千円) 334			
			計 (A + B)	(千円) 1,001			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.22 (介護分)】 感染症患者在宅療養支援者養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 931 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保						
事業の内容	介護施設及び介護サービス事業所等の職員に対し、講習会等を実施し、在宅や入所施設における感染症対策の推進を図る。 ○講習会 各健康福祉事務所において、管内の介護職員に対して感染症をテーマとした講習会を開催する。 ○実習 即戦力のある支援者を養成するため、施設内の感染症担当者に対して実習を行い、患者支援について指導する。						
アウトプット指標	講習会参加者数、実習参加者数						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員に対して感染症対策の推進を図り、患者の地域療養を適切に支援する支援者を養成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 931	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円) 621	
		基金	国 (A)	(千円) 621		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 310			
			計 (A+B)	(千円) 931			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.23 (介護分)】 専門的人材派遣事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	但馬全域					
事業の実施主体	兵庫県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る					
	アウトカム指標：福祉施設等における研修実施率 100% 【参考】平成29年度 但馬長寿の郷調査：68% 平成22年度 社団法人日本介護福祉会調査：62.9%					
事業の内容	事業対象となる区域内では、自治体及び民間事業者において理学療法士・作業療法士等の専門的人材の確保が困難な状況である。そのため、県(但馬長寿の郷)の理学療法士、作業療法士等が但馬地域の福祉・介護事業所を巡回・訪問し、現場に合わせた介護技術等に関する集団及び個別研修を実施する。					
アウトプット指標	福祉・介護事業所への派遣回数 250 回					
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者への研修等の支援を通じて、介護サービス従事者の資質向上と職場定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		4,000		2,667
		基金	国(A)	(千円)		
			都道府県(B)	(千円)		
			計(A+B)	(千円)		
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.24 (介護分)】 介護職員等医療的ケア実施研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,105 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県介護福祉士会、兵庫県看護協会に委託）						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等が施設及び居宅等において、たんの吸引等の医療的ケアの安全な提供を受けることができる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保						
事業の内容	特養等及び居宅において、必要なケアを安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成するための研修事業を実施する。						
アウトプット指標	(1) 喀痰吸引等研修①不特定多数の者対象 4 回（基本研修 2 回、実地研修 2 回、②特定の者対象 5 回（基本研修 3 回、実地研修 2 回）、(2) 研修指導者講習①不特定多数の者対象 2 回、②特定の者対象 4 回、(3) 指導者講習フォローアップ研修 3 回						
アウトカムとアウトプットの関連	特養等及び居宅において、必要なケアを安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成するための研修事業を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 14,105	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 9,403		民	(千円) 9,403 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 9,403
			都道府県 (B)	(千円) 4,702			
			計 (A+B)	(千円) 14,105			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.25 (介護分)】 相談支援を“つなぐ”研修会開催等事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,884 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢障害者に対する継続した支援の展開を図る						
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保						
事業の内容	高齢障害者にかかる介護保険制度への円滑な移行を支援するため、介護人材キャリアアップ研修を実施する。						
アウトプット指標	ケアマネ研修 10 回、市町担当職員向け研修 3 回、福祉専門職向け手話講座 10 回						
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材等（ケアマネージャー、相談支援専門員）に対し、研修により介護保険・障害福祉両制度の相互理解及びネットワーク構築を促進						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 2,884	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,923
		基金	国 (A)	(千円) 1,923		民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 961			
			計 (A + B)	(千円) 2,884			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.26 (介護分)】 初任者訪問介護員に対する OJT 研修事業、訪問介護員の介護福祉士国家資格取得促進事業 (訪問介護人材等確保対策事業)					【総事業費 (計画期間の総額)】 8,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県内の訪問介護事業所						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標：訪問介護員数						
事業の内容	初任者訪問介護員に対する OJT 研修等経費を補助する。 訪問介護員の介護福祉士国家資格取得のための実務者研修等受講経費の一部を補助する。						
アウトプット指標	初任者訪問介護員に対する OJT 研修受講者数、当事業実施による実務者研修等受講者数						
アウトカムとアウトプットの関連	訪問介護員の資格取得を支援することにより、訪問介護員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 5,333		民	(千円) 5,333 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 2,667			
			計 (A+B)	(千円) 8,000			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業						
事業名	【No.27 (介護分)】 看護小規模多機能型居宅介護職員の資質向 上				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,847 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県 (兵庫県看護小規模多機能型居宅介護事業者連絡協議会へ 委託)						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニー ズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 研修会参加者数						
事業の内容	看護小規模多機能型居宅介護の職員に対して多職種協働など資 質向上を目指した研修を実施する。						
アウトプット指標	研修会開催回数						
アウトカムとアウトプット の関連	看護小規模多機能型居宅介護の普及及び充実支援を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,847	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,898		民	(千円) 1,898 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,898
			都道府県 (B)	(千円) 949			
			計 (A + B)	(千円) 2,847			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.28 (介護分)】 ヤングケアラー・若者ケアラー支援研修事業				【総事業費 (計画期間の総額) 713 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域					
事業の実施主体	兵庫県(一部、兵庫県社会福祉協議会に委託)					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者等の家庭において、公的サービスを超える介護を子ども等の家族が担うことで、過度の負担を負い、交友関係や進学にも影響が及ぶなど家庭全体で課題を抱える事例があり、「ヤングケアラー」として問題となっている。要介護者等の家庭に近い介護職員等が、ヤングケアラーへの理解や支援方法を学ぶことで、要介護者及びその家庭への支援体制を強化する必要がある。					
	アウトカム指標： 県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口への相談件数					
事業の内容	介護職の中堅職員等に対し、要介護者等の家庭におけるヤングケアラーへの理解や他職種連携による支援の方法等を学ぶ研修を実施し、要介護者等とヤングケアラーへの対応能力の向上を図ることで、その家庭全体の健全な生活を支援する。					
アウトプット指標	研修実施回数、研修受講者数					
アウトカムとアウトプットの関連	研修により介護職員等のヤングケアラーに対する認知度を向上させ、早期発見、専門相談窓口を通じた支援につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 713	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円) 133
		基金	国(A)	(千円) 475		(千円) 342
			都道府県(B)	(千円) 238		
			計(A+B)	(千円) 713		
		その他(C)		(千円) 0		

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業 イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業						
事業名	【No.29 (介護分)】 通所介護事業所における口腔ケア定着事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,060 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	R1～R3 年度に実施した事業において、通所介護事業所での口腔ケアが 推進されている地域では、肺炎で入院する利用者が減少していることが分 かった。また、令和3年度の介護報酬改定において通所介護等における口 腔衛生管理や栄養ケア・マネジメントが強化されたことから、通所介護事 業所における口腔ケア及び関連加算の算定状況の把握、口腔ケア推進体制 の整備が必要である。						
	アウトカム指標：肺炎による入院ケース数						
事業の内容	(1)口腔ケアに関する調査 (モデル3市町各2回) (2)体制整備に向けた関係者会議の開催 (2回) (3)研修会の実施 (通所介護事業所管理者対象、介護支援専門員対象・介護 職員等対象、歯科専門職対象)						
アウトプット指標	口腔ケアに関する調査、体制整備に向けた関係者会議、研修会の実施回数 および参加者数						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職員による利用者への口腔観察及び口腔ケアが実施されるよう支 援するため、介護支援専門員や通所・訪問介護事業所を対象に研修を実施 する。よって介護職が中心となって口腔のアセスメントを実施し、介護支 援専門員と連携することでケアプランに反映させる体制づくりを推進し、 在宅要介護者の誤嚥性肺炎の予防を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		1,060		707	
		基金	国 (A)	(千円)		都道府県 (B)	(千円)
			707				353
		計 (A + B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		1,060					

		その他（c）	0(千円)			0(千円)
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ロ 介護キャリア段位におけるアセッサー講習受講支援事業						
事業名	【No.30 (介護分)】 介護キャリア段位制度の普及促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県内の介護施設等						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	職員のキャリアパス制度を整備するに当たり、実践的スキルの評価基準が各施設・事業所で統一されていない						
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の離職率【介護労働実態調査】の改善						
事業の内容	事業所で職員の評価を行うアセッサー養成講習の受講料を補助する。						
アウトプット指標	講習受講者数						
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所・施設内で職員の評価を行うアセッサーの養成講習受講料の一部を補助することにより、介護事業所・施設のキャリアパス制度の整備を支援し、職員の資質向上と福祉人材の定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,333		民	(千円) 1,333
			都道府県 (B)	(千円) 667			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 2,000			(千円)
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 18 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ 研修支援事業 ハ 介護支援専門員資質向上事業					
事業名	【No.31 (介護分)】 介護支援専門員への普及・資質向上				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,456 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域					
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県介護支援専門員協会へ委託）					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る					
	アウトカム指標： 研修会参加者数					
事業の内容	ケアマネジャーに対し、サービスが適している利用者像等について、定期巡回に特化した研修を実施する。					
アウトプット指標	研修会開催回数					
アウトカムとアウトプットの 関連	定期巡回・随時対応サービスの普及及び充実支援を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,456	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 21 各種研修に係る代替要員の確保対策事業						
事業名	【No.32 (介護分)】 介護福祉士試験の実務者研修等に係る代替 職員の確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,750 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県内の介護施設等						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の離職率【介護労働実態調査】の改善						
事業の内容	介護事業所の職員が介護福祉士実務者研修等を受講する際に必要となる代替職員経費を補助する。						
アウトプット指標	当事業実施による実務者研修等参加者数						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職員のキャリアアップへの支援により、介護サービス従事者の定着・スキルアップを図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,750	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,500			民
			都道府県 (B)	(千円) 1,250		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
			計(A+B)	(千円) 3,750			
		その他(C)		(千円) 0			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 研修代替要員の確保支援							
	(小項目) 21 各種研修に係る代替要員の確保対策事業							
事業名	【No.33 (介護分)】 訪問介護員実務者研修受講期間における代替職員の確保事業 (訪問介護人材等確保対策事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県内の訪問介護事業所							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標：訪問介護員数							
事業の内容	訪問介護員が介護福祉士資格取得のための実務者研修等を受講する際に必要となる代替職員経費を補助する。							
アウトプット指標	当事業実施による実務者研修等受講者数							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問介護員の資格取得を支援することにより、訪問介護員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,500				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円) 1,667
			都道府県 (B)			(千円) 833		
			計 (A+B)			(千円) 2,500		
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 潜在有資格者の再就業促進							
	(小項目) 22 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No.34 (介護分)】 潜在介護福祉士等再就業支援事業					【総事業費 (計画期間の総額)】 2,028 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県 (兵庫県介護福祉士会に委託)							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 再就職者数							
事業の内容	潜在介護福祉士等が復職する際に必要となる知識、技術を再習得するための研修を実施する							
アウトプット指標	研修実施回数、研修参加者数							
アウトカムとアウトプットの 関連	潜在介護福祉士への復職支援により、介護サービス従事者の確保を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,028				
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			1,352					
			都道府県(B)			(千円)		
		676						
計(A+B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)					
2,028								
その他(C)		(千円)	(千円)					
0								
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成							
	(小項目) 24 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等							
事業名	【No.35 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 23,702 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県 (認知症介護研究・研修東京センター等に委託)							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標:兵庫県健康づくり推進実施計画における健康寿命延伸の目標達成							
事業の内容	○認知症対応医師等研修事業 認知症の早期発見・早期対応を図るために、身近な主治医や医療従事者に対し研修を実施する。 ○認知症介護研修 認知症介護を提供する事業所に対して、認知症高齢者介護に係る研修を体系的に実施する。 ○認知症機能訓練システム(兵庫県4DAS)研修 認知症機能訓練(兵庫県4DAS)の研修を体系的に実施する。 ○認知症地域支援推進員の養成・資質向上研修 認知症地域支援推進員に対し資質向上に係る研修を実施する。 ○チームオレンジ構築推進事業 各市町のチームオレンジ構築を促進する。							
アウトプット指標	①認知症介護研修修了者数(目標数:13,359名)(令和4年度累計) ②チームオレンジ設置市町数(目標数:14市町)(令和4年度累計)							
アウトカムとアウトプットの関連	認知症ケアに携わる人材の資質向上とともに、認知症への社会の理解を深め、地域住民によるネットワークの充実を図ることにより、認知症の発症を遅らせ、進行を緩やかにするとともに、認知症の人でも安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指す。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		23,702				
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
						15,801		
			都道府県(B)			(千円)		15,801
		7,901						
		計(A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
				23,702				

		その他（c）	（千円） 0			（千円） 15,801
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 25 地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業	
事業名	【No.36 (介護分)】 地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 21,896 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（一部、認知症の人と家族の会兵庫県支部等に委託）、市町	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標： ①認知機能低下のある人（MCI 含む）や、認知症の人に対して、早期発見・早期対応が行えるよう、医療・介護等の関係機関の更なる質の向上を図るとともに、これらの間の連携を強化する ②認知症の疑いのある人に早期に気付いて本人が安心して暮らしていけるよう適切に対応するとともに、認知症と診断された後の本人・家族等に対する支援につなげる ③認知症の人及びその介護者となった家族等が集う認知症カフェ、家族教室や家族同士のピア活動等の取組を推進し、家族等の負担を軽減する ④認知症の予防に資すると考えられる活動事例を収集し、横展開する ⑤認知症の人本人が、自身の希望や必要としていること等を本人同士で語り合う「本人ミーティング」の取組を普及し、各市町はこうした場を通じて本人の意思を把握し、認知症の人本人の視点を認知症施策の企画・立案や評価に反映する	
事業の内容	○認知症対応医療機関連携強化事業 地域の認知症医療連携の強化を図るための会議等を開催する。 ○地域における認知症ケア質的向上に向けた研修 各市町の認知症相談センターの機能を強化するための研修等を開催する。 ○認知症の理解を深めるキャンペーン等の実施 兵庫県内の認知症カフェを対象とした連絡会・研修会の開催により、多様な背景をもつ認知症の人本人やその家族を支援する体制を整備する。 ○コロナ禍にも対応した中年期からの認知症予防教室強化事業	

	中年期からの認知症予防、早期発見を促進し、データ分析に基づいた効果的な仕組みづくりのために認知症予防教室を実施する市町を支援する。 ○MCI 支援体制構築モデル事業 認知症疾患医療センターにおいて、診断直後の早期から、地域の関係者と連携した継続的な支援に取り組み、積み上げた事例を分析・評価し、MCI の支援モデルを構築する。 ○ひょうご認知症当事者グループ推進事業 相談員の配置や会議の開催により、「ひょうご認知症当事者グループ」の会議開催・活動支援を実施する。					
アウトプット指標	①認知症相談医療機関登録数(目標：2,015 カ所) ②認知症カフェ連絡会・研修会参加者数(目標：100 人) ③認知症相談センター機能強化研修参加者数（目標：300 人) ④自治体における認知症施策会議・意見交換会への若年性認知症当事者(本人・家族)が参画している市町数(目標: 5 市) ⑤住民向け研修会で若年性認知症当事者（本人・家族）が講師を務める市町数(目標：5 市)					
アウトカムとアウトプットの関連	医療の連携体制や認知症カフェなど、専門職と住民がともに地域支援ネットワークの充実、各地域における住民の理解、当事者の意見を反映した施策の展開に取り組むことにより、認知症の発症前の時期も含め、早期受診や診断直後から症状の変化に応じたすべての期間を通じて、保健・医療・介護の適切な介入により、本人を主体とする個人の生活を継続することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 21,896	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)
		基金	国 (A)	(千円) 14,597		(千円) 9,480
			都道府県 (B)	(千円) 7,299		
			計 (A+B)	(千円) 21,896		
		その他 (C)		(千円)		(千円) 9,480
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 26 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.37 (介護分)】 地域包括支援センターの機能強化				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,738 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県（一部、兵庫県社会福祉士会等に委託）							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標： 多職種が参加する地域ケア会議を実施する地域包括支援センターの割合7割（2026年度）							
事業の内容	市町が地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の課題解決を図る施策を展開できるよう、センター機能強化会議を開催し、必要な施策を検討するとともに、地域包括支援センター職員の資質向上に向けた研修の実施や、地域包括ケアシステムの構築に係る技術的な指導を行うため実施する市町・支援センターを対象とした研修会等を開催する。							
アウトプット指標	・ 地域包括支援センター職員等向け研修参加者数 ・ 困難事例対応力向上研修参加者数 ・ 地域ケア技術的指導研修会参加者数							
アウトカムとアウトプットの関連	研修や専門的人材によるOJTにより地域ケア会議等を活用した多職種連携や地域課題の解決に向けた取組みへの理解を深め、各市町において具体的な取組みの推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,738	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 704	
		基金	国(A)	(千円) 1,825		民	(千円) 1,121	
			都道府県(B)	(千円) 913			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 1,121
			計(A+B)	(千円) 2,738				
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 26 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.38 (介護分)】 介護職員等の人生の最終段階における対応 向上研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,438 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県老人福祉事業協会、兵庫県医師会							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域で人生の最終段階まで安心して過ごせる体制の構築を図る							
	アウトカム指標：在宅看取り率 27% (2023 年度)							
事業の内容	兵庫県老人福祉事業協会、兵庫県医師会において、介護職員及び医療従事者等を対象とした人生の最終段階に向けた研修、県民向け普及フォーラムを開催する。							
アウトプット指標	・ 令和3年度研修参加者数 ・ 令和3年度フォーラム参加者数							
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会やフォーラムの開催を通じて、人生の最終段階を迎える高齢者等への対応者の資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,438				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						959		
			都道府県 (B)			(千円)		
		479						
計 (A+B)		(千円)						
		1,438				うち受託事業等 (再掲) (注2)		
その他 (C)		(千円)				(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 27 権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業					
事業名	【No.39 (介護分)】 認知症高齢者等の法人後見・市民後見推進支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 76,775 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域					
事業の実施主体	法人後見・市民後見人の確保を含む成年後見制度利用促進・権利擁護体制の整備、強化に取り組む市町					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る					
	アウトカム指標：法人後見・市民後見等権利擁護体制整備 全41市町で実施。					
事業の内容	法人後見・市民後見人の確保を含む成年後見制度利用促進・権利擁護体制の整備、強化に取り組む市町に対し、必要経費を補助する。 (対象経費) ・法人後見・市民後見人の活動を安定的に実施する等成年後見利用促進のための組織体制の構築 ・市民後見人養成のための研修の開催 ・法人後見、市民後見人の適正な活動のための支援 ・その他、法人後見、市民後見人の活動の推進に関する取組					
アウトプット指標	令和4年度 法人後見・市民後見体制整備市町 25 市町					
アウトカムとアウトプットの関連	法人後見・市民後見等権利擁護体制の整備・強化により、整備済市町の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 76,775	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円) 51,183
		基金	国 (A)	(千円) 51,183		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 25,592		
			計 (A+B)	(千円) 76,775		
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 28 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業						
事業名	【No.40 (介護分)】 リハビリ専門職 3 士会による地域支援事業の推進				【総事業費 (計画期間の総額)】 17, 298 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県理学療法士会、兵庫県作業療法士会、兵庫県言語聴覚士会						
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 地域リハビリテーション活動支援事業を実施している市町数 全 41 市町						
事業の内容	県リハ 3 士会合同地域支援推進協議会事務局の設置 県リハ 3 士会合同地域支援推進協議会の開催 包括的支援事業におけるリハビリ専門職の活用あり方検討委員会の開催 リハビリ専門職の派遣協力体制の構築 包括的支援事業におけるリハビリ専門職の人材育成研修会 県民フォーラム						
アウトプット指標	・研修参加者数 360 人 ・地域リハビリテーション活動支援事業協力可能者数 586 人						
アウトカムとアウトプットの関連	リハビリ専門職への研修等を通じて、地域リハビリテーション活動支援事業への人材派遣体制を整備し、当該事業を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 17, 298	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円) 65	
		基金	国 (A)	(千円) 11, 532		民	(千円) 11, 467
			都道府県 (B)	(千円) 5, 766			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 17, 298			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 30 介護職員長期定着支援事業 イ 介護職員に対する悩み相談窓口設置事業					
事業名	【No.41 (介護分)】 ひょうご外国人介護実習支援センターにおける相談員設置支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,662 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域					
事業の実施主体	兵庫県 (兵庫県社会福祉協議会等に委託)					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る					
	アウトカム指標：県社協（監理団体）を通じて技能実習を行う介護技能実習生数					
事業の内容	ひょうご外国人介護実習支援センターに専門相談員を配置し、技能実習生に対する情報提供や相談を実施					
アウトプット指標	説明会等開催回数、相談件数					
アウトカムとアウトプットの関連	介護技能実習生及び受入施設担当者への情報提供・相談対応による実習生の参入、定着促進					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,662	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,108		
			都道府県 (B)	(千円) 1,554		(千円) 3,108
			計 (A+B)	(千円) 4,662		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 30 介護職員長期定着支援事業 ロ 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業						
事業名	【No.42 (介護分)】 訪問看護師・訪問介護員 安全確保・離職防 止対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,629 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県 (兵庫県看護協会へ委託)						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニー ズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人 (2023 年度) の確保						
事業の内容	利用者等からの著しい迷惑行為等について、訪問看護師等の適 切な対処方法等の習得、被害を受けた職員のメンタルヘルス対 策、事業所管理者の対応力向上を図る取り組みを実施する。 ・事業所管理者向け研修会 ・相談窓口の設置						
アウトプット指標	研修会参加人数						
アウトカムとアウトプット の関連	介護職員等の安全確保により介護サービス従事者の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,629	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,419		民	(千円) 2,419 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,419
			都道府県 (B)	(千円) 1,210			
			計 (A + B)	(千円) 3,629			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 32 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ロ 介護ロボット導入支援事業 ハ ICT 導入支援事業 ニ 介護事業所に対する業務改善支援事業						
事業名	【No.43（介護分）】 介護業務における労働環境改善・生産性向上支援事業、介護ロボット導入支援機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,031,094 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県（関係団体に委託）、介護保険施設・事業所						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保						
事業の内容	介護保険事業所及び施設（居宅療養管理指導及び福祉用具貸与、特定福祉用具販売を除く）における業務改善や介護ロボット、ICT機器の導入を支援する。						
アウトプット指標	導入施設数						
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボット及びICT機器を導入した労働環境の改善、生産性の向上によって介護人材の確保、定着を目指す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,031,094	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 687,396		民	(千円) 687,396
			都道府県 (B)	(千円) 343,698			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 1,031,094			(千円) 3,036
		その他(C)		(千円) 0			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 37 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業						
事業名	【No.44 (介護分)】 外国人介護職員コミュニケーション支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 県内で実習を行う介護技能実習生数						
事業の内容	介護技能実習生等外国人介護人材を受け入れる施設に対して、多言語翻訳機を導入する費用の一部を補助する。						
アウトプット指標	多言語翻訳機補助施設数						
アウトカムとアウトプットの関連	介護技能実習生等外国人介護人材の参入、定着促進						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 4,667		民	(千円) 4,667 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			都道府県(B)	(千円) 2,333			
			計(A+B)	(千円) 7,000			
		その他(C)		(千円) 0			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 37 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業						
事業名	【No.45 (介護分)】 外国人留学生の定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,861 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県 (兵庫県内の介護福祉士養成施設に委託)						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 外国人留学生の定着支援事業を実施している介護福祉士養成施設数						
事業の内容	外国人留学生を受け入れる介護福祉士養成施設に対して、異文化理解を図った上で留学生への対応力、指導力を向上するための研修の実施を委託する。						
アウトプット指標	研修会参加人数						
アウトカムとアウトプットの 関連	外国人留学生の参入、定着促進						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,861	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 3,241		民	(千円) 3,241
			都道府県 (B)	(千円) 1,620			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 4,861			(千円) 3,241
		その他(C)		(千円) 0			
		備考(注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 37 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業						
事業名	【No.46 (介護分)】 技能実習生資格取得支援事業 (外国人介護人材確保支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,800 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	兵庫県内全域						
事業の実施主体	兵庫県社会福祉協議会等						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る						
	アウトカム指標： 県社協（監理団体）を通じて技能実習を行う介護技能実習生数						
事業の内容	県社協（監理団体）が受け入れている介護技能実習生に対して、 資格取得のための学習支援を行う。						
アウトプット指標	資格取得支援を行った介護技能実習生受入施設数						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護技能実習生の参入、定着促進						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,800	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,867		民	(千円) 1,867 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 933			
			計 (A+B)	(千円) 2,800			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 38 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業							
事業名	【No.47 (介護分)】 新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4, 534, 010 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県 (関係団体に委託)、兵庫県内の介護事業所等							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標：新型コロナウイルス感染症発生時に事業所等に対して支援をすることにより、必要な介護サービス提供を維持する。							
事業の内容	○介護サービス事業所等において、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、休業要請等に伴う代替サービスの提供や事業継続のために生じるかかり増し経費等を支援 ○感染が発生した事業所等が早期にサービスを再開できるよう、事業所等の消毒・洗浄に要する経費を補助 ○介護事業所等での新型コロナウイルス感染症発生等緊急時の応援調整を行うコーディネーターを配置し、介護事業所・施設のサービス提供継続を支援 (委託)							
アウトプット指標	新型コロナウイルス感染症発生事業所等のうち、サービスを再開・継続した事業所数							
アウトカムとアウトプットの関連	新型コロナウイルス感染症発生事業所等の廃止を防ぎ、必要な介護サービス提供体制を維持する							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4, 534, 010	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 3, 022, 674			民	(千円) 3, 022, 674
			都道府県 (B)	(千円) 1, 511, 336		うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円) 8, 000
			計 (A+B)	(千円) 4, 534, 010				
		その他 (C)		(千円)				
		備考 (注3)						

令和 3 年度兵庫県計画に関する 事後評価

**令和 4 年 1 1 月
兵庫県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

【医療分】

☒ 未実施

(今後予定)

- ・令和5年1月 兵庫県医療審議会（計画部会）において報告予定

【介護分】

☒ 行った

(実施状況)

- ・決算時に事業の実施状況及び課題について集約
- ・決算特別委員会や本監査により各事業の内容について精査
- ・県社会福祉協議会、県老人福祉事業協会等関係団体から意見を聴取

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

【医療分】

※令和5年度1月 県医療審議会計画部会 実施予定

【介護分】

- ・関係団体より、介護人材確保の推進に向けて、既存事業の継続実施及び更なる拡充を求められた。
- ・監査、決算時の指摘は特にない。

2. 目標の達成状況

■兵庫県全体（目標と計画期間）

【医療における目標】

(7) 目標

平成 28 年度の地域医療構想の策定を通じて、2 次医療圏域ごとの医療・介護ニーズや医療・介護資源に関する現状把握、将来予測等を行うこととしている。

このことから、令和 2 年度においては、兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICT の活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2020 年（現状）	2025 年（必要病床数）	差引（△：不足）
高度急性期	6,486	5,901	585
急性期	22,895	18,257	4,638
回復期	9,218	16,532	△7,251
慢性期	13,127	11,765	1,362

②居宅等における医療の提供に関する目標

兵庫県においては、在宅医療提供体制の整備事業を図る一つの指標である在宅看取り率は全国平均を上回っている。今後の在宅医療ニーズの増加を踏まえ、兵庫県保健医療計画で掲げる在宅看取り率の目標値を達成できるよう、各地域での取組みを推進する。

<定量的目標>

区分	現状	目標
在宅看取り率	28.2%(2019 年)	現状水準維持(2023 年)
在宅療養支援病院・診療所数	986 箇所(2020 年)	1,185 箇所(2023 年)
在宅領域に勤務する看護職員数	10,624 人(2019 年)	4,757 人(2023 年)
在宅療養歯科診療所数	446 箇所(2019 年)	745 箇所(2023 年)
在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出薬局	2,404 箇所(2019 年)	2,606 箇所(2023 年)

③医療従事者の確保に関する目標

医師の供給状況を図る一つの指標である人口 10 万人あたり医師数は、全国平均を上回っている。2012 年に全国平均となったが、今後も全国平均並みは最低限確保するとともに、地域偏在の解消に向けた取組みを推進する。

また、看護職員数は、兵庫県保健医療計画に掲げる目標と乖離があるため、保健医療計画で掲げる目標値を達成できるよう取組みを推進する。

<定量的目標>

区分	現状	目標
医師不足地域（※）の医師数	6,236 人(2018 年)	6,423 人(2020 年)
へき地等勤務医師の派遣者数	87 人(2019 年)	108 人(2020 年)
県内医師数	14,132 人(2020 年)	14,077 (2020 年)
分娩・研修医手当等支給施設の産科・産婦人科医師数	281 人(2019 年)	283 人(2020 年)
分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関産婦人科医師数	9.6 人(2020 年)	9.4 人(2020 年)
産科、産婦人科、婦人科、小児科医療施設従事医者数	1,272 人(2020 年)	1,274 人(2022 年)
看護職員数（常勤換算）	68,521 人(2019 年)	76,579 人(2026 年)
常勤看護職員離職率 ※全国平均まで低下	12.6% (2018 兵庫県)	10.7% (2018 年 全国平均)
新人看護職員離職率 ※全国平均まで低下	8.0% (2018 年 兵庫県)	7.8% (2018 年全国平均)
歯科衛生士数	5,954 人(2018 年)	6,500 人(2020 年)

※人口 10 万人当たり医師数が県平均を下回る地域（神戸・阪神南を除く 8 地域）

【介護における目標】

(7) 目標

団塊の世代が、全て後期高齢者となる 2025 年の介護ニーズに対応するため、それまでの間の高齢化の進展にも機敏に対応しながら、様々な主体による多様な介護基盤の整備を計画的に進め、高齢者やその家族、これから高齢期を迎える県民が、介護への不安を感じることなく、生き生きと暮らすことができるよう、兵庫県老人福祉計画（第 8 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和 3 年度については引き続き、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

① 介護施設等の整備

区 分	令和3年度	令和5年度
介護老人福祉施設	28,467 床	30,095 床
介護老人保健施設	15,418 床	15,967 床
介護医療院	1,363 床	1,847 床
養護老人ホーム	2,600 人	2,600 人
ケアハウス	4,721 人	4,879 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	84 カ所	112 カ所
認知症高齢者グループホーム	7,700 人	8,248 人
小規模多機能型居宅介護事業所	248 カ所	266 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	48 カ所	64 カ所

② 介護従事者の確保及び介護サービスの充実

- 介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	4,400 人	4,400 人	4,500 人

- 介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
R3 年度	509,967	345,608	56,294	668,382	181,574	15,681
R5 年度	536,624	374,104	60,671	705,921	193,757	22,057

- 認知症施策の総合推進

区 分	現状(R3 末)	中期目標(R5 末)
認知症予防の推進 ・ 認知症初期集中支援チーム	41 市町	全 41 市町
認知症医療体制の充実 ・ 認知症サポート医養成研修の実施	315 人 (神戸市除く)	689 人 (神戸市除く)
認知症地域連携体制の強化 ・ 認知症地域支援推進員の認知症相談 センター等への配置促進、資質向上	41 市町	全 41 市町
認知症ケア人材の育成 ・ 認知症介護指導者養成研修の実施	52 人 (神戸市除く)	61 人 (神戸市除く)

若年性認知症対策の推進 ・ひょうご認知症当事者グループの設置支援	若年性認知症とともに歩むひょうごの会の活動支援	若年性認知症とともに歩むひょうごの会の活動支援
【計画期間】 令和3年4月1日～令和6年3月31日		
□兵庫県全体（達成状況） 【医療における目標の達成状況】 1）医療における目標の達成状況 ○ 病床機能の分化・連携 ITを活用した患者情報共有システムや在宅医療に向けた後方支援サービスを構築するとともに、病床機能転換推進事業や病院の統合再編による新病院の整備事業に取り組むなど、病床機能の分化・連携に向けた取組みを推進した。 ○ 在宅医療・介護体制の充実・強化 令和3年の在宅看取り率は33.7%と全国平均（25.2%）を上回っている。 ○ 医療人材の確保・養成 人口10万人あたり医師数（令和2年）は、276.9人と全国平均（269.2人）を上回っている。 看護職員数については、60,725人（平成30年）と平成28年の57,691人を上回っている 2）見解 ICTを活用した医療機関の情報連携や病床機能転換推進事業の制度設計及び病院の統合再編を全県的に進めることにより、病床機能の連携・分化を一定程度進めることができたが、地域医療構想の実現に向けて、引き続き、病床機能の分化・連携の取組みを実施していきたい。 在宅医療・介護体制の充実・強化については、在宅看取り率が全国平均を上回るだけでなく、令和元年の数値と比較し上昇したことから、一定の効果があったと考えられるが、在宅医療への移行を推進するために、引き続き、在宅医療体制の充実・強化の取組みを実施していきたい。 医療人材の確保については、医師数の目標を達成するなど、計画的に事業をすすめることができたが、人口10万人あたり医師数が全国平均以下の地域も存在することから、今後も医療人材の確保・養成に向けた取組みを実施していきたい。 3）目標の継続状況 ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。		

【介護における目標の達成状況】

1) 介護における目標の達成状況

・ 介護施設等の整備

区分	R3 目標①	R3 実績②	②／①
介護老人福祉施設	28,467 床	27,875 床	97.9%
介護老人保健施設	15,418 床	14,913 床	96.7%
介護医療院	1,363 床	1,186 床	87.0%
養護老人ホーム	2,600 人	2,671 人	102.7%
ケアハウス	4,721 人	4,657 人	98.6%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	84 カ所	79 カ所	94.0%
認知症高齢者グループホーム	7,700 人	7,751 人	100.6%
小規模多機能型居宅介護事業所	248 カ所	236 カ所	95.2%
看護小規模多機能型居宅介護事業所	48 カ所	49 カ所	102.1%

・ 認知症施策の総合推進

区 分	実績 (R3 末)	中期目標 (R5 末)
認知症予防の推進 ・ 認知症初期集中支援チーム	41 市町	全 41 市町
認知症医療体制の充実 ・ 認知症サポート医養成研修の実施	315 人 (神戸市除く)	689 人 (神戸市除く)
認知症地域連携体制の強化 ・ 認知症地域支援推進員の認知症相談センター等への配置促進、資質向上	41 市町	全 41 市町
認知症ケア人材の育成 ・ 認知症介護指導者養成研修の実施	52 人 (神戸市除く)	61 人 (神戸市除く)
若年性認知症対策の推進 ・ ひょうご認知症当事者グループの設置支援	若年性認知症とともに歩むひょうごの会の活動支援	若年性認知症とともに歩むひょうごの会の活動支援

2) 見解

介護施設等の整備では、介護医療院の整備が遅れているが、その他の施設については概ね計画通りの整備が進んだ。

認知症施策の総合推進では、認知症地域連携体制の強化で目標を達成したものもあり、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが順調に進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■神戸区域（目標と計画期間）

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和3年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

＜地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数＞

(単位：床)

機能区分	2020年（現状）	2025年（必要病床数）	差引（△：不足）
高度急性期	2,185	2,074	111
急性期	6,970	5,910	1,060
回復期	2,770	5,032	△2,262
慢性期	2,681	2,631	50

②居宅等における医療の提供に関する目標

神戸区域では、在宅看取り率が28.1%と全県平均を上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

神戸区域における人口10万人あたり医師数は、330.8人(2018年)であり、全県平均を上回っている。全県平均で全国平均並みを確保できるよう、区域での取組みを推進する。

神戸区域における看護職員数は、17,953人(2018)であり、前回調査(16,708)人(2016年))に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和3年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	令和3年度	令和5年度
介護老人福祉施設	7,406 床	8,036 床
介護老人保健施設	5,641 床	6,190 床
介護医療院	395 床	517 床
養護老人ホーム	540 人	540 人
ケアハウス	1,925 人	1,925 人

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

- ・ 介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	1,220 人	1,220 人	1,230 人

- ・ 介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
R3 年度	168,420	118,680	16,380	201,672	53,316	4,284
R5 年度	176,280	132,120	18,060	214,836	57,708	5,304

【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

□神戸区域（達成状況）

【医療における目標の達成状況】

1) 医療における目標の達成状況

- 病床機能の連携・分化

全県に同じ。

- 在宅医療・介護体制の充実・強化

令和2年の在宅看取り率は31.5%と令和元年（29.4%）から2.1%増加した。

○ 医療人材の確保・養成

人口 10 万人あたり医師数(平成 30 年)は 330.8 人と前回調査(平成 28 年 : 321.9 人) から 8.9 人増加した。

看護職員数については、17,953 人(平成 30 年)と平成 28 年の 16,708 人を上回っている

2) 見解

在宅看取り率および人口 10 万人あたり医師数等ともに前回調査より増加したことから、計画通り目標達成に向けた事業を実施することができた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護における目標の達成状況】

1) 介護における目標の達成状況

- ・ 介護施設等の整備

区分	R3 目標①	R3 実績②	②／①
介護老人福祉施設	7,406 床	7,231 床	97.6%
介護老人保健施設	5,641 床	5,461 床	96.8%
介護医療院	395 床	377 床	95.4%
養護老人ホーム	540 人	540 人	100.0%
ケアハウス	1,925 人	1,815 人	94.3%

2) 見解

ほぼ計画通り介護施設等の整備が進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■阪神南区域(目標と計画期間)

※地域医療構想の推進は、旧 2 次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧 2 次医療圏域の目標を掲げる。

【医療における目標】

(ア) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和 3 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICT の活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

＜地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の必要病床数＞

(単位：床)

機能区分	2020 年（現状）	2025 年（必要病床数）	差引（△：不足）
高度急性期	2,640	1,279	1,181
急性期	2,898	3,468	△570
回復期	1,454	2,859	△1,405
慢性期	2,232	1,664	568

②居宅等における医療の提供に関する目標

阪神区域（旧阪神南区域）では、在宅看取り率が 28.6%と全県平均を上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域での取組みを推進する。
その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

阪神区域（旧阪神南区域）における人口 10 万人あたり医師数は、296.2 人(2018 年)であり、全県平均を上回っている。全県平均で全国平均並みを確保できるよう、区域での取組みを推進する。

阪神区域（旧阪神南区域）における看護職員数は、10,889 人（2016 年）であり、前回調査（2014 年）に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である 63,937 人(2023 年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第 8 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を
計
画
の
中
期
目
標
と
し
て
定
め、
そ
の
う
え
で、
令
和
3
年
度
に
つ
い
て
は、
そ
の
目
標
達
成
に
向
け
た
各
事
業
の
実
施
を
目
標
と
す
る。

①介護施設等の整備

区 分	令和 3 年度	令和 5 年度
-----	---------	---------

介護老人福祉施設	4,365 床	4,577 床
介護老人保健施設	2,391 床	2,391 床
介護医療院	286 床	385 床
養護老人ホーム	109 人	109 人
ケアハウス	367 人	447 人

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

- ・ 介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、 介護その他職員）の確保数	790 人	790 人	800 人

- ・ 介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
R3 年度	143,472	81,276	16,728	142,392	35,292	4,032
R5 年度	148,920	84,264	17,400	148,140	36,816	5,436

【計画期間】

平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□阪神南区域（達成状況）

【医療における目標の達成状況】

○ 病床機能の連携・分化

全県に同じ。

○ 在宅医療・介護体制の充実・強化

令和 2 年の在宅看取り率は 31.0%と令和元年（28.6%）から 2.4%増加した。

○ 医療人材の確保・養成

人口 10 万人あたり医師数(平成 30 年)は 307.1 人と前回調査（平成 28 年：296.2 人）から 10.9 人増加した。

看護職員数については、10,283 人（平成 30 年）と平成 28 年 9,791 人を上回った。

2) 見解

在宅看取り率は、前回調査から増加し、全国平均を上回って推移している。引き続き取組みを推進していく。人口 10 万人あたり医師数等は前回調査より増加したことから、計画通り目標達成に向けた事業を実施することができた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護における目標の達成状況】

1) 介護における目標の達成状況

- ・ 介護施設等の整備

区分	R3目標①	R3実績②	②／①
介護老人福祉施設	4,365 床	4,047 床	92.7%
介護老人保健施設	2,391 床	2,301 床	96.2%
介護医療院	286 床	74 床	25.9%
養護老人ホーム	109 人	180 人	165.1%
ケアハウス	367 人	367 人	100.0%

2) 見解

介護医療院の整備が遅れているが、その他の施設については概ね計画通りの整備が進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■阪神北区域（目標と計画期間）

※地域医療構想の推進は、旧2次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧2次医療圏域の目標を掲げる。

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和3年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2020年（現状）	2025年（必要病床数）	差引（△：不足）
------	-----------	--------------	----------

高度急性期	180	497	△317
急性期	2,761	1,890	871
回復期	1,201	1,718	△517
慢性期	2,512	2,465	47

②居宅等における医療の提供に関する目標

阪神区域（旧阪神北区域）では、在宅看取り率が26.4%と全県平均を下回っている。引き続き、全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

阪神区域（旧阪神北区域）における人口10万人あたり医師数は、194.5人（2018年）であり、前回調査（2016年）に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

阪神区域（旧阪神北区域）における看護職員数は、7,669人（2016年）であり、前回調査（2014年）に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人（2023年）の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計
画の中期目標として定め、そのうえで、令和3年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	令和3年度	令和5年度
介護老人福祉施設	3,042 床	3,171 床
介護老人保健施設	1,648 床	1,648 床
介護医療院	150 床	210 床
養護老人ホーム	150 人	150 人
ケアハウス	549 人	549 人

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

- ・ 介護従事者の確保

区 分		R3 年度	R4 年度	R5 年度		
介護人材（介護職員、看護職員、 介護その他職員）の確保数		530 人	530 人	540 人		
・ 介護サービスの充実						
年度	訪問介護 （人）	訪問看護 （人）	訪問リハビリ テーション （人）	通所介護 （地域密着 型を含む） （人）	通所リハビリ テーション （人）	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護（人）
R3 年度	76, 272	53, 280	8, 304	103, 260	23, 148	2, 448
R5 年度	83, 100	59, 364	9, 540	111, 816	25, 824	3, 444

【計画期間】
令和3年4月1日～令和6年3月31日

□阪神北区域（達成状況）

【医療における目標の達成状況】

1）目標の達成状況

○ 病床機能の連携・分化
全県に同じ。

○ 在宅医療・介護体制の充実・強化
令和2年の在宅看取り率は30.0%と令和元年（26.4%）から3.6%増加した。

○ 医療人材の確保・養成
人口10万人あたり医師数(平成30年)は202.4人と前回調査（平成28年：194.5人）から7.9人増加した。
看護職員数については、6,993人（平成30年）と平成28年6,543人を上回った。

2）見解
在宅看取り率および人口10万人あたり医師数等ともに、前回調査より増加したことから、計画通り目標達成に向けた事業を実施することができた。

3）目標の継続状況

☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護における目標の達成状況】

1）介護における目標の達成状況

・ 介護施設等の整備

区分	R3 目標①	R3 実績②	②／①
介護老人福祉施設	3, 042 床	2, 991 床	98.3%

介護老人保健施設	1,648 床	1,570 床	95.3%
介護医療院	150 床	150 床	100.0%
養護老人ホーム	150 人	150 人	100.0%
ケアハウス	549 人	549 人	100.0%

2) 見解

ほぼ計画通り介護施設等の整備が進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東播磨区域（目標と計画期間）

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和3年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

＜地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数＞

(単位：床)

機能区分	2020年（現状）	2025年（必要病床数）	差引（△：不足）
高度急性期	391	730	△339
急性期	3,518	2,229	1,289
回復期	873	2,115	△1,242
慢性期	1,293	1,380	87

②居宅等における医療の提供に関する目標

東播磨区域では、在宅看取り率が29.6%と全県平均を上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

東播磨区域における人口 10 万人あたり医師数は、202.3 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

東播磨区域における看護職員数は、8,009 人(2016 年)であり、前回調査(2014 年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である 63,937 人(2023 年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画(第 8 期介護保険事業支援計画)で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和 3 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	令和 3 年度	令和 5 年度
介護老人福祉施設	2,867 床	3,214 床
介護老人保健施設	1,496 床	1,496 床
介護医療院	170 床	170 床
養護老人ホーム	415 人	415 人
ケアハウス	702 人	732 人

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・ 介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材(介護職員、看護職員、介護その他職員)の確保数	490 人	490 人	500 人

・ 介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護(人)
R3 年度	55,248	40,248	6,228	82,176	25,500	2,316
R5 年度	58,620	42,780	6,564	87,060	27,036	4,020

【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

□東播磨区域（達成状況）

【医療における目標の達成状況】

1) 目標の達成状況

- 病床機能の連携・分化

全県に同じ。

- 在宅医療・介護体制の充実・強化

令和2年の在宅看取り率は33.0%と令和元年（29.6%）から3.4%増加した。

- 医療人材の確保・養成

人口10万人あたり医師数(平成30年)は214.9人と前回調査（平成28年：202.3人）から12.6人増加した。

看護職員数については、7,401人（平成30年）と平成28年7,087人を上回った。

2) 見解

在宅看取り率および人口10万人あたり医師数等とともに、前回調査より増加したことから、計画通り目標達成に向けた事業を実施することができた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護における目標の達成状況】

1) 介護における目標の達成状況

- ・ 介護施設等の整備

区分	R3目標①	R3実績②	②／①
介護老人福祉施設	2,867 床	2,889 床	100.7%
介護老人保健施設	1,496 床	1,496 床	100.0%
介護医療院	170 床	170 床	100.0%
養護老人ホーム	415 人	415 人	100.0%
ケアハウス	702 人	702 人	100.0%

2) 見解

介護老人福祉施設で計画を上回るなど、計画通り介護施設等の整備が進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北播磨区域（目標と計画期間）

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和3年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

＜地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数＞

(単位：床)

機能区分	2020年（現状）	2025年（必要病床数）	差引（△：不足）
高度急性期	56	234	△178
急性期	1,507	988	548
回復期	564	889	△247
慢性期	1,442	1,257	136

②居宅等における医療の提供に関する目標

北播磨区域では、在宅看取り率が25.1%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

北播磨区域における人口10万人あたり医師数は、224.7人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

北播磨区域における看護職員数は、3,814人(2016年)であり、前回調査(2014年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和3年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	令和3年度	令和5年度
介護老人福祉施設	2,066 床	2,166 床
介護老人保健施設	782 床	782 床
介護医療院	0 床	120 床
養護老人ホーム	110 人	110 人
ケアハウス	248 人	248 人

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

- ・ 介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	230 人	230 人	240 人

- ・ 介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
R3 年度	1,467	1,178	316	3,106	1,762	171
R5 年度	1,559	1,237	338	3,288	1,869	213

【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

□北播磨区域（達成状況）

【医療における目標の達成状況】

1) 目標の達成状況

- 病床機能の連携・分化
全県に同じ。
- 在宅医療・介護体制の充実・強化

令和2年の在宅看取り率は26.9%と令和元年(25.1%)から1.8%増加した。

○ 医療人材の確保・養成

人口10万人あたり医師数(平成30年)は241.1人と前回調査(平成28年:224.7人)から16.4人増加した。

看護職員数については、3,567人(平成30年)と平成28年3,397人を上回った。

2) 見解

在宅看取り率および人口10万人あたり医師数等とともに、前回調査より増加したことから、計画通り目標達成に向けた事業を実施することができた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護における目標の達成状況】

1) 介護における目標の達成状況

- ・ 介護施設等の整備

区分	R3目標①	R3実績②	②/①
介護老人福祉施設	2,066 床	2,066 床	100.0%
介護老人保健施設	782 床	735 床	94.0%
介護医療院	0 床	47 床	—%
養護老人ホーム	110 人	110 人	100.0%
ケアハウス	248 人	298 人	120.2%

2) 見解

ケアハウスで計画を上回るなど、ほぼ計画通り介護施設等の整備が進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中播磨区域(目標と計画期間)

※地域医療構想の推進は、旧2次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧2次医療圏域の目標を掲げる。

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和3年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とす

る。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICT の活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

＜地域医療構想で記載する 2025 年の医療機能毎の必要病床数＞

(単位：床)

機能区分	2020 年（現状）	2025 年（必要病床数）	差引（△：不足）
高度急性期	1, 078	658	359
急性期	2, 247	1, 959	288
回復期	1, 107	1, 901	△794
慢性期	949	752	197

②居宅等における医療の提供に関する目標

播磨姫路区域（旧中播磨区域）では、在宅看取り率が 28.6%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

播磨姫路区域（旧中播磨区域）における人口 10 万人あたり医師数は、212.1 人（2018 年）であり、前回調査（2016 年）に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

播磨姫路区域（旧中播磨区域）における看護職員数は、7,422 人（2016 年）であり、前回調査（2014 年）に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である 63,937 人（2023 年）の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【介護における目標】

（ア）目標

兵庫県老人福祉計画（第 8 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和 3 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	令和3年度	令和5年度
介護老人福祉施設	2,980 床	3,190 床
介護老人保健施設	1,046 床	1,046 床
介護医療院	210 床	242 床
養護老人ホーム	300 人	300 人
ケアハウス	270 人	270 人

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

- ・ 介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、 介護その他職員）の確保数	450 人	450 人	460 人

- ・ 介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
R3 年度	4,932	4,050	322	7,616	1,720	198
R5 年度	5,073	4,203	333	8,289	1,748	220

【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

□中播磨区域（達成状況）

【医療における目標の達成状況】

1) 目標の達成状況

- 病床機能の連携・分化
全県に同じ。
- 在宅医療・介護体制の充実・強化
令和2年の在宅看取り率は31.8%と令和元年（28.6%）から3.2%増加した。
- 医療人材の確保・養成
人口10万人あたり医師数(平成30年)は226.5人と前回調査（平成28年：212.1人）から14.4人増加した。
看護職員数については、6,690人（平成30年）と平成28年6,538人を上回った。

2) 見解

在宅看取り率および人口10万人あたり医師数等ともに、前回調査より増加したことか

ら、計画通り目標達成に向けた事業を実施することができた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護における目標の達成状況】

1) 介護における目標の達成状況

- ・ 介護施設等の整備

区分	R3目標①	R3実績②	②／①
介護老人福祉施設	2,980 床	2,866 床	96.2%
介護老人保健施設	1,046 床	1,046 床	100.0%
介護医療院	210 床	216 床	102.9%
養護老人ホーム	300 人	300 人	100.0%
ケアハウス	270 人	266 人	98.5%

2) 見解

介護医療院で計画を上回るなど、ほぼ計画通り介護施設等の整備が進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西播磨区域（目標と計画期間）

※地域医療構想の推進は、旧2次医療圏域毎に把握・評価しているため、旧2次医療圏域の目標を掲げる。

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和3年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

<地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数>

(単位：床)

機能区分	2020 年（現状）	2025 年（必要病床数）	差引（△：不足）
高度急性期	69	145	△76
急性期	1, 195	708	487
回復期	607	900	△293
慢性期	663	468	195

②居宅等における医療の提供に関する目標

播磨姫路区域（旧西播磨区域）では、在宅看取り率が 22.8%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

播磨姫路区域（旧西播磨区域）における人口 10 万人あたり医師数は、163.5 人（2018 年）であり、前回調査（2016 年）に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

播磨姫路区域（旧西播磨区域）における看護職員数は、3,058 人（2016 年）であり、前回調査（2014 年）に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である 63,937 人（2023 年）の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【介護における目標】

（ア）目標

兵庫県老人福祉計画（第 8 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和 3 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	令和 3 年度	令和 5 年度
介護老人福祉施設	1, 921 床	1, 921 床
介護老人保健施設	925 床	925 床
介護医療院	50 床	50 床
養護老人ホーム	210 人	210 人
ケアハウス	160 人	160 人

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・ 介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、 介護その他職員）の確保数	240 人	240 人	250 人

・ 介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
R3 年度	21,864	14,376	2,280	48,240	15,252	1,104
R5 年度	23,208	15,420	2,484	50,712	16,284	1,176

【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

□西播磨区域（達成状況）

【医療における目標の達成状況】

1) 目標の達成状況

○ 病床機能の連携・分化

全県に同じ。

○ 在宅医療・介護体制の充実・強化

令和2年の在宅看取り率は25.3%と令和元年（22.8%）から2.5%増加した。

○ 医療人材の確保・養成

人口10万人あたり医師数(平成30年)は173.2人と前回調査(平成28年:163.5人)から9.7人増加した。

看護職員数については、2,737人(平成30年)と平成28年2,684人を上回った。

2) 見解

在宅看取り率は、前回調査から増加しており、引き続き取組みを推進していく。人口10万人あたり医師数等は前回調査より増加したことから、計画通り目標達成に向けた事業を実施することができた。

3) 目標の継続状況

☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護における目標の達成状況】

1) 介護における目標の達成状況

・ 介護施設等の整備

区分	R3 目標①	R3 実績②	②／①
介護老人福祉施設	1,921 床	1,936 床	100.8%
介護老人保健施設	925 床	925 床	100.0%
介護医療院	50 床	50 床	100.0%
養護老人ホーム	210 人	210 人	100.0%
ケアハウス	160 人	160 人	100.0%

2) 見解

介護老人福祉施設で計画を上回るなど、計画通り介護施設等の整備が進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■但馬区域（目標と計画期間）

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和3年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

＜地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数＞

(単位：床)

機能区分	2020年（現状）	2025年（必要病床数）	差引（△：不足）
高度急性期	24	133	△109
急性期	660	541	119
回復期	359	476	△117
慢性期	186	250	△64

②居宅等における医療の提供に関する目標

但馬区域では、在宅看取り率が33.7%と全県平均を大きく上回っている。全県平均で

全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

但馬区域における人口 10 万人あたり医師数は、213.7 人(2018 年)であり、前回調査(2016 年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

但馬区域における看護職員数は、2,362 人(2016 年)であり、前回調査(2014 年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である 63,937 人(2023 年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画(第 8 期介護保険事業支援計画)で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和 3 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	令和 3 年度	令和 5 年度
介護老人福祉施設	1,713 床	1,713 床
介護老人保健施設	558 床	558 床
介護医療院	23 床	23 床
養護老人ホーム	158 人	158 人
ケアハウス	162 人	210 人

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・ 介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材(介護職員、看護職員、介護その他職員)の確保数	200 人	200 人	210 人

・ 介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護(人)
----	-------------	-------------	------------------------	-------------------------------	------------------------	---------------------------------

R3 年度	15,456	14,760	1,272	33,708	9,528	276
R5 年度	15,804	15,096	1,320	34,332	9,696	276

【計画期間】
令和3年4月1日～令和6年3月31日

□但馬区域（達成状況）

【医療における目標の達成状況】

1）目標の達成状況

- 病床機能の連携・分化
全県に同じ。
- 在宅医療・介護体制の充実・強化
平成29年の在宅看取り率は34.6%と平成30年（36.0%）から1.4%減少した。
- 医療人材の確保・養成
人口10万人あたり医師数(平成30年)は219.3人と前回調査（平成28年：213.7人）から5.6人増加した。
看護職員数については、2,125人（平成30年）と平成28年2,095人を上回った。

2）見解
在宅看取り率は、前回調査からは減少したものの、全国平均を上回って推移している。引き続き取組みを推進していく。人口10万人あたり医師数等は前回調査より増加したことから、計画通り目標達成に向けた事業を実施することができた。

3）目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護における目標の達成状況】

1）介護における目標の達成状況

- ・ 介護施設等の整備

区分	R3 目標①	R3 実績②	②／①
介護老人福祉施設	1,713 床	1,715 床	100.1%
介護老人保健施設	558 床	558 床	100.0%
介護医療院	23 床	23 床	100.0%
養護老人ホーム	158 人	158 人	100.0%
ケアハウス	162 人	162 人	100.0%

2) 見解

介護老人福祉施設で計画を上回るなど、計画通り介護施設等の整備が進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■丹波区域（目標と計画期間）

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和3年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革、県立病院等の統合再編事業等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

＜地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数＞

(単位：床)

機能区分	2020年（現状）	2025年（必要病床数）	差引（△：不足）
高度急性期	6	52	△46
急性期	537	236	301
回復期	88	204	△116
慢性期	402	339	63

②居宅等における医療の提供に関する目標

丹波区域では、在宅看取り率が22.3%と全県平均を下回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

丹波区域における人口10万人あたり医師数は、194.1人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増

加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

丹波区域における看護職員数は、1,232人（2016年）であり、前回調査（2014年）に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人（2023年）の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【介護における目標】

（ア）目標

兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和3年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	令和3年度	令和5年度
介護老人福祉施設	806 床	806 床
介護老人保健施設	376 床	376 床
介護医療院	46 床	46 床
養護老人ホーム	210 人	210 人
ケアハウス	108 人	108 人

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・ 介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	100 人	100 人	110 人

・ 介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
R3 年度	9,168	6,420	1,296	24,420	6,408	636
R5 年度	9,816	7,764	1,356	25,008	6,672	708

【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

□丹波区域（達成状況）

【医療における目標の達成状況】

1) 目標の達成状況

○ 病床機能の連携・分化

全県に同じ。

○ 在宅医療・介護体制の充実・強化

令和2年の在宅看取り率は24.4%と令和元年（22.3%）から2.1%増加した。

○ 医療人材の確保・養成

人口10万人あたり医師数(平成30年)は206.1人と前回調査(平成28年：194.1人)から12.0人増加した。

看護職員数については、1,192人(平成30年)と平成28年1,117人を上回った。

2) 見解

在宅看取り率および人口10万人あたり医師数等とともに、前回調査より増加したことから、計画通り目標達成に向けた事業を実施することができた。

3) 目標の継続状況

☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護における目標の達成状況】

1) 介護における目標の達成状況

・ 介護施設等の整備

区分	R3目標①	R3実績②	②／①
介護老人福祉施設	806 床	806 床	100.0%
介護老人保健施設	376 床	376 床	100.0%
介護医療院	46 床	46 床	100.0%
養護老人ホーム	210 人	210 人	100.0%
ケアハウス	108 人	108 人	100.0%

2) 見解

計画通り介護施設等の整備が進んだ。

3) 目標の継続状況

☒ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■淡路区域（目標と計画期間）

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和3年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体の目標と同様、兵庫県地域医療構想での需給見通しを踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革等を通じて、全区域での機能分化・連携の取組みを推進する。

＜地域医療構想で記載する2025年の医療機能毎の必要病床数＞

(単位：床)

機能区分	2020年（現状）	2025年（必要病床数）	差引（△：不足）
高度急性期	98	99	△1
急性期	602	328	274
回復期	258	438	△180
慢性期	767	559	208

②居宅等における医療の提供に関する目標

淡路区域では、在宅看取り率が24.7%と全県平均を大きく上回っている。全県平均で全国平均以上を維持できるよう、区域内での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

③医療従事者の確保に関する目標

淡路区域における人口10万人あたり医師数は、225.4人(2018年)であり、前回調査(2016年)に比べ増加しているものの、全県平均を下回っている。引き続き、医師数の増加を図るとともに、全県平均で、全国平均並みを確保できるよう、区域内での取組みを推進する。

淡路区域における看護職員数は、1,943人(2016年)であり、前回調査(2014年)に比べ増加している。引き続き、看護職員数の増加を図るとともに、保健医療計画で掲げる県全体の目標値である63,937人(2023年)の確保に向けて、区域での取組みを推進する。

その他の目標については、兵庫県全体の目標と同じ。

【介護における目標】

(ア) 目標

兵庫県老人福祉計画（第8期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、令和3年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	令和3年度	令和5年度
介護老人福祉施設	1,301 床	1,301 床
介護老人保健施設	555 床	555 床
介護医療院	33 床	84 床
養護老人ホーム	398 人	398 人
ケアハウス	230 人	230 人

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

- ・ 介護従事者の確保

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	150 人	150 人	160 人

- ・ 介護サービスの充実

年度	訪問介護 (人)	訪問看護 (人)	訪問リハビリ テーション (人)	通所介護 (地域密着 型を含む) (人)	通所リハビリ テーション (人)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
R3 年度	13,668	11,340	3,168	21,792	9,648	216
R5 年度	14,244	11,856	3,276	22,440	10,104	1,260

【計画期間】

令和3年4月1日～令和6年3月31日

□淡路区域（達成状況）

【医療における目標の達成状況】

1) 目標の達成状況

- 病床機能の連携・分化

全県に同じ。

- 在宅医療・介護体制の充実・強化

令和2年の在宅看取り率は24.6%と平成30年（24.7%）から0.1%減少した。

○ 医療人材の確保・養成

人口 10 万人あたり医師数(平成 30 年)は 227.2 人と前回調査(平成 28 年 : 225.4 人) から 1.8 人増加した。

看護職員数については、1,789 人(平成 30 年)と平成 28 年 1,726 人を上回った。

2) 見解

在宅看取り率は前回調査時より減少していた。引き続き取組みを推進していく。人口 10 万人あたり医師数等は、前回調査より増加したことから、計画通り目標達成に向けた事業を実施することができた。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護における目標の達成状況】

1) 介護における目標の達成状況

- ・ 介護施設等の整備

区分	R3 目標①	R3 実績②	②／①
介護老人福祉施設	1,301 床	1,301 床	100.0%
介護老人保健施設	555 床	445 床	80.2%
介護医療院	33 床	33 床	100.0%
養護老人ホーム	398 人	398 人	100.0%
ケアハウス	230 人	230 人	100.0%

2) 見解

介護老人保健施設の整備が遅れているが、その他の施設については計画通りの整備が進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																		
事業名	【No. 7（医療分）】 医療的ケア児医療提供体制確保事業	【総事業費】 16,206 千円																	
事業の対象となる区域	全県																		
事業の実施主体	医療機関																		
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了																		
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア児が安心して在宅医療に移行できるよう必要時に医療機関に入院できる後方支援体制の構築を進めていく必要がある。 アウトカム指標：医療型短期入所事業所数 (R2：20 事業所 → R3:20 事業所)																		
事業の内容（当初計画）	医療的ニーズを有する重症心身障害児等が短期入所サービスを円滑に利用できるよう、輪番により常時2床を確保する。 ＜輪番の考え方＞ 年間を通じて、神戸・阪神圏域内の輪番病院で1床、東播磨・北播磨・中播磨の輪番病院で1床を確保する。 (重症心身障害者の状況) <table><tr><td>区 分</td><td>神戸・阪神</td><td>東・北・中播磨</td><td>その他</td></tr><tr><td>重心児の割合</td><td>56.9%</td><td>29.5%</td><td>13.6%</td></tr><tr><td>短期入所事業所 (医療機関)</td><td>6</td><td>8</td><td>6</td></tr><tr><td>今回確保する床</td><td>1</td><td>1</td><td>－</td></tr></table>			区 分	神戸・阪神	東・北・中播磨	その他	重心児の割合	56.9%	29.5%	13.6%	短期入所事業所 (医療機関)	6	8	6	今回確保する床	1	1	－
区 分	神戸・阪神	東・北・中播磨	その他																
重心児の割合	56.9%	29.5%	13.6%																
短期入所事業所 (医療機関)	6	8	6																
今回確保する床	1	1	－																
アウトプット指標（当初の目標値）	医療型短期入所空床確保医療機関数 4病院 (神戸・阪神：1病院、東・北・中播磨：3病院)																		
アウトプット指標（達成値）	医療型短期入所空床確保医療機関数 4病院 (神戸・阪神：1病院、東・北・中播磨：3病院)																		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療型短期入所事業所数 (R2:20 事業所 → R3:20 事業所) (1) 事業の有効性 医療的ニーズを有する重症心身障害児等が短期入所サービスの利用を促進した。 アウトカム指標の事業所数の減少について、廃止となった事業所の所在地は、同一圏域内に他の短期入所事業所を確保している地域のため、影響は少ない。第6期兵庫県障害福祉実施計画において、短期入所利用者数の増加を計画目標にしており、令和2年度から令和3年度の医療型短期入所事業所の利用実績は約 107%増となっている。 (2) 事業の効率性 既存の医療機関の病床を利用することにより、設置費用を削減するとともに、人員体制についても、既存の体制をそのまま活用し、効率的な事業運用を行った。																		
その他																			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 脳性まひ等肢体不自由児者に係る医療従事者研修事業	【総事業費】 2,049 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会、兵庫県3療法士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	脳性まひ等の肢体不自由児者の在宅医療を進めるため、脳性まひ等に関する専門的な知識を有し、適正なリハビリ等を行うことができる医療従事者を育成するなど、在宅医療体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H30:27.5% ⇒ R3:28.8%)	
事業の内容（当初計画）	脳性まひ等肢体不自由児者に対する適正なリハビリテーション等を行うことができる医療従事者を育成するため、訪問看護ステーション等に所属する看護師や療法士（PT、OT、ST）等を対象とした研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催：年2回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催：年2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅看取り率の向上（H30：27.5% ⇒ R3:33.7%）	
	（1）事業の有効性 脳性まひ等肢体不自由児者に対する適正なリハビリテーション等を行うことができる医療従事者の育成につながった。 （2）事業の効率性 県看護協会、県3療法士会等との連携により、各専門職と協働し、効果的な研修プログラムを検討できたことで、効率的に事業を進められたと考えられる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 精神科病院地域連携機能強化事業	【総事業費】 4,107 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	健康福祉事務所、精神保健福祉センター、相談支援事業所 (県より委託)	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神障害者が必要に応じて適切な医療を受けながら、地域で生活を行 継続していくために、精神科医療機関と地域の関係機関との連携強化 が必要である。	
	精神科病院長期入院者数 令和元年度：5,970 人→令和3年度：5,584 人	
事業の内容 (当初計画)	精神科病院と地域との連携機能の強化を目指し、下記により、精神科病 院の持つノウハウ等を地域の関係機関と共有し、精神障害者の生きや すい環境づくりを進める。 1 精神科病院と地域の関係機関が共同して、入院患者のニーズ把握、 地域生活に向けた意欲の向上、地域生活のためのスキルアップの向 上を行う。 2 精神障害者支援のノウハウ (精神障害者対応のスキルアップ手法 の伝達、質の高い医療提供、地域連携機能強化システムの構築等) の共 有のための研修等の実施。	
アウトプット指標 (当初の目標 値)	・精神科病院内におけるプログラムの実施 (5 病院) ・研修会の実施 (12 回)	
アウトプット指標 (達成値)	・精神科病院内におけるプログラムの実施 (3 病院) ※コロナ感染拡大により病院の受け入れが困難となったが、媒体等 を活用して代替支援を行った ・研修会の実施 (4 回) ※コロナ感染拡大により開催調整のみで終了する圏域があった	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 精神科病院 1 年以上長期入院者数 5,957 人 (令和3年度実績)	
	(1) 事業の有効性 入院患者のニーズの把握及び退院意欲の喚起を行うとともに、 関係機関の連携強化を図ることにより、長期間入院していた精神 障害者が退院後も安定して医療に繋がりながら地域で生活できる よう支援を行った。 (2) 事業の効率性 精神科病院、その他精神医療・精神保健の専門機関の連携によ り、研修等で支援の知識や技術、社会資源の情報共有等を行うこと により、効率的に事業を推進できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 切れ目のない精神保健医療福祉にかかる支援体制構築事業	【総事業費】 25,361 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 令和 4 年 3 月 31 日□ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	激しい精神症状を呈し医療保護入院・措置入院等となった患者について、本人との関係構築、支援者間の連携や環境調整に時間を要し入院が長期化するとともに、退院後に地域生活を継続できず再入院となる事案も多い また、これらの入院は本人の意思によらない強制入院であることから、人権に配慮した対応が必要である。入院患者が早期退院をするとともに、患者本人が退院後も地域で安全安心な暮らしが出来るよう支援体制を整備するとともに、入院制度の厳密な運用を図る必要がある。 支援対象患者のうち同事業による支援を終了し、通常の地域精神保健による支援への移行者数 40 人 措置入院期間 60 日医療保護入院者退院支援委員会への地域援助者の参加率の向上	
事業の内容（当初計画）	(1)精神障害者継続支援圏域コーディネーターの配置（各保健所に地域支援者との連絡調整強化を目的とする） (2)精神障害者継続支援チーム体制の整備（入院中から支援を行い、早期に退院して安定した地域生活につなぐための多職種からなるチームを各保健所に配置） (3)地域支援者対応力向上研修の実施（多職種連携のあり方等、技術支援の向上を図るための研修） (4)措置入院者等継続支援協議会等の開催（措置入院を含めた複雑困難事例に対する支援体制を検討するため各地域援助機関から構成される協議会。各保健所に設置） (5)措置入院者等支援委員会（措置入院にかかる対応や判断に苦慮する精神保健指定医や指定医病院を支援する第三者委員会）	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神障害者継続支援チームによる支援者数 全措置入院者／年 地域支援者対応力向上研修 1 回／年 措置入院者等継続支援協議会等の開催 1 回／年・各事務所	
アウトプット指標（達成値）	精神障害者継続支援チームによる支援者数 89 人（うち措置入院 86） 地域支援者対応力向上研修 0 回／年 ※新型コロナ感染拡大により、開催直前に中止。 措置入院者等継続支援協議会等の開催 1 回／年・各事務所 12 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 通常の地域精神保健による支援への移行者数 44 名（R4.3 末時点）うち他自治体、事務所への引きつぎ 5 名 (1) 事業の有効性 措置入院患者について、入院直後から支援を行い、関係機関連携を強化することで、安定した地域生活を確保するとともに、転居に伴う支援の引き継ぎを円滑に行うことで切れ目のない支援を行った。 (2) 事業の効率性 各チームにおける支援状況や効果的だった事例、困難事例を共有、検証することで、効率的に支援技術の向上を図ることができ、各チームにおける支援体制の強化に繋がった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13（医療分）】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 31,332 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅療養歯科診療所の増 (R2：446 箇所→ R5:745 箇所)	
事業の内容（当初計画）	<全県事業> ① 在宅歯科従事者に対する実践的研修実施のための歯科支援 ② 女性歯科医師復職に向けての研修会の開催 ③ 重篤在宅患者対応のための研修会の開催 ④ 訪問歯科診療歯科医師・歯科衛生士のための研修会の開催 ⑤ 歯科のない病院との医科歯科連携等 <地域事業> ① 地域課題対応対策支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	全県研修（30 回） 地域事業 口腔ケアチェックシートの活用：36 郡市区 地域包括ケアに関係する団体との連絡会又は症例検討会の開催：36 回 （36 郡市区）	
アウトプット指標（達成値）	全県研修（28 回） 地域事業 口腔ケアチェックシートの活用：20 郡市区 地域包括ケアに関係する団体との連絡会又は症例検討会の開催：121 回 （20 郡市区） ※コロナの影響で、感染対策等に関する業務が多忙となり、検討会や、チェックシート活用を実施できない郡市区があった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の増（R2:446→R3：451※） 女性歯科医師数の増（H28：707→R2：862） ※施設基準の見直しにより施設数が減少した。 引き続き、在宅医療提供体制の構築推進により、施設数の増加を図る。	
	（1）事業の有効性 在宅歯科に関する専門性の高い歯科医師や歯科衛生士を養成することで、県内各地で訪問歯科診療体制の充実が図られた。 H30 年の施設基準見直しにより、在宅歯科診療所施設数は減少したが、R2 年度の 446 箇所からは増加している。引き続き在宅歯科医療提供体制の推進により、施設数の増加を図る。 （2）事業の効率性 兵庫県歯科医師会が、全県で必要な統一的事業と、郡市区歯科医師会ごとに、その規模に応じた真に必要な、適切な事業を実施することで効率的な事業実施を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 訪問薬剤師育成等事業	【総事業費】 5,607 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅看取り率の向上に向け、入院から在宅医療に移行する患者へ対応するため、患者居宅を訪問して薬剤の管理指導を行う薬局薬剤師の確保が必要である。	
	アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出薬局数 (R2: 2,404 箇所 → R3: 2,500 箇所)	
事業の内容 (当初計画)	多職種と連携して訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師を育成するため、医師、ケアマネージャー、訪問看護師などを講師として、地域の薬剤師だけでなく、理学療法士・看護師等の在宅医療に関わる職種の参加を得て、在宅医療における実践的な取組みやその課題解決のための研修会等を開催する。また、住民参加の健康フェア等を多職種で開催するなど、多職種連携の実践実施を進める。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	多職種連携研修会の開催：16 回 地域住民参加の医薬品の適正使用・健康教室開催：延べ 50 薬局	
アウトプット指標 (達成値)	・訪問薬剤師管理指導のための研修会開催：8 回 ・地域住民参加の医薬品の適正使用・健康教室開催：38 薬局 165 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： (在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出薬局数) R4 年 3 月末：2,331 薬局 → R4 年 10 月末：2,528 薬局(+8.5%)	
	(1) 事業の有効性 褥瘡・嚥下困難・排便困難・認知症等のある在宅患者に対応するため医薬品・医療機材の適正使用研修会により、薬剤師のスキルアップを図った。 また、看護師・ケアマネージャー等地域で在宅医療に取り組む多職種と共にワークショップ、住民向けサポートイベント開催等に取り組み、より実践的で、チーム医療を進める機会となった。 (2) 事業の効率性 研修会開催時には、多職種の参加を募るなど、薬剤師のスキルアップと他職種連携を併行して進めることで、別途開催の経費を節減した。 加えて、地域住民参加型の医薬品の適正使用・健康教室開催においては、三密とならないよう、個々の薬局で開催し、イベント開催の経費を節減した。 また、患者の残薬整理事業への取組みから訪問が必要な患者を見つけ出し、訪問薬剤管理指導に繋げている。 コロナ感染拡大により薬局薬剤師の業務が逼迫し、研修会中止や健康教室等参加辞退の薬局が増加したため当初計画が達成できなかったが、在宅患者訪問実施率は増加しており当該事業による訪問薬剤師の育成の効果と思われる。 WEB 研修会の活用や健康教室の内容に新たな献血サポート事業を追加することで、計画的な実施に繋げていく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20（医療分）】 地域医療機関医師派遣事業	【総事業費】 180,250 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫医科大学、大阪医科大学、兵庫県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地における深刻な医師不足を解消するため、医師不足が深刻な医療機関へ医師を派遣し、地域医療提供機能の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： 医師確保重点推進圏域（※）の医師数 （H30:3,160人⇒R4:3,324人（164人増）） （※）医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏（北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域）	
事業の内容（当初計画）	医師不足が深刻な医療機関に対し、県医療審議会の調整により医師を派遣し、地域偏在、診療科偏在の解消を図る。 また、県からの寄附により各大学に特別講座を設置し、特別講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら診療現場に参画することで、へき地での医療を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣等推進事業派遣医師数：2.5人（常勤換算） ・特別講座設置数：5講座	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣等推進事業派遣医師数：3.29人（常勤換算） ・特別講座設置数：5講座	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数 R4：R5年12月頃判明予定（医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年）） <代替となる指標> <代替となる指標> 医師不足地域の病院勤務医師数（100病床当たり）の増加 H30.4.1：12.1人→H31.4.1：13.0人→R2.4.1：13.3人 →R3.4.1：12.1人→R4.4.1：13.1人 【出典】地域医療動向調査（本県独自調査） （1）事業の有効性 医師不足が深刻な医療機関への医師の派遣及び特別講座の設置による診療現場への参画により、医師不足地域での勤務医師の確保に繋がった。 （2）事業の効率性 医師派遣に当たっては、医師会、大学、地域医療機関、県で構成する県医療審議会における協議に基づき、関係者の合意を経て実施することとし、事業の効率化を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.17（医療分）】 へき地等勤務医師養成派遣事業	【総事業費】 193,182 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、岡山大学、鳥取大学、兵庫県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、へき地等勤務医師の養成により医師不足地域における医療提供体制の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：へき地等勤務医師の派遣者数 (R2：107人 ⇒ R3：118人)	
事業の内容（当初計画）	本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、卒後9年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県で修学資金を貸与等してへき地等で勤務する医師を養成し、卒後、医師確保が困難な医療機関へ派遣することで、へき地での医療確保を図る。 また、修学資金貸与者が卒後早期に戦力になれるよう学年進行に沿った体系的な研修の実施やキャリア形成等に関する支援相談を実施し、将来にわたる計画的な派遣体制を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新規修学資金貸与者数：15人 ・地域卒卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100% ・合同研修（セミナー等）：7コース開催	
アウトプット指標（達成値）	・新規修学資金貸与者数：12人 ・地域卒卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100% ・合同研修（セミナー等）：7コース開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： へき地等勤務医師の派遣者数：131人	
	（1）事業の有効性 全県の医療人材・養成の拠点である「兵庫県地域医療支援センター」で本事業を実施することにより、地域医療に従事する医師の確保に繋がった。 なお、令和3年度は選考の結果、新規修学資金貸与者数が目標値を下回ったものの、引き続き優秀な学生の確保に努めていく。 （2）事業の効率性 修学資金の貸与に当たっては、生活費の見直し等を検討することにより、経費（貸付金額）の適正化に努めている。 また、医師派遣に当たっては、大学、地域医療機関、県で構成する医師派遣調整会議における協議に基づき、関係者の合意を経て実施することとし、事業の効率化を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 23（医療分）】 周産期等医療人材育成事業	【総事業費】 2,362 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	妊娠に至る背景が多様化する中、周産期及び小児期の医療・保健に係る課題に取り組むため、人材育成研修を行いつつ、小児科、産科、婦人科、産婦人科医師の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：産科、産婦人科、小児科医師数（H30：1,257人⇒R4：1,274人）	
事業の内容（当初計画）	① 周産期及び小児期の医療・保健に係る研修会の開催 産科、小児科等の医師やコメディカルを対象とした資質向上研修の実施。（テーマ：思いがけない妊娠への支援について、新生児の聴覚障害及び検査について、先天性代謝異常疾患の理解の理解と保健指導について 等） ② 周産期及び小児期の医療・保健に係る人材が、安全・安心なサービス提供ができるよう、専門家会議を開催し課題や支援方法の評価を行い、人材の育成・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・専門家会議：5回開催 ・研修会：4回開催	
アウトプット指標（達成値）	・専門家会議：2回 ・研修会：0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 産科・産婦人科・小児科の医師数 R4：R5年12月頃判明予定（医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年）） ＜代替となる指標＞ 県内病院の産婦人科・婦人科・小児科の勤務医師数（100病床当たり） H30.4.1：1.67人→H31.4.1：1.75人→R2.4.1：1.87人 →R3.4.1：1.82人→R4.4.1：2.12人 【出典】地域医療動向調査（本県独自調査）	
	（1）事業の有効性 本事業により、産科医及び小児科医等が行政を含めた関係機関とそれぞれの役割について理解が促進され、連携強化に繋がる。多角的な取り組みは、早期発見・療育支援に繋がり、子どもの健やかな発達を促進する。アウトカム指標も漸増しており、産科医・小児科医の人材育成と定着に寄与し、医師の負担軽減、離職抑制に繋がった。 （2）事業の効率性 コロナ禍のため、感染対策に留意して、必要十分な事業の執行に努めた。アウトプット指標はコロナ禍に配慮した結果未達である。今後は感染状況を注視し、アウトプット指標達成と感染予防の均衡を図る。 県医師会等の関係団体と連携したため、専門医が持つノウハウやアビリティを活用することができ、効率的に事業を進められたと考える。 また、関係団体と協働して研修企画・実施したことで、人件費・会場費等を集約することが可能となり、経済的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 25（医療分）】 特定専門医研修資金貸与事業	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在については、長きにわたり課題として認識されながら、現在においても解消が図られていない。 とりわけ、産婦人科・小児科については、特に医師不足が深刻な診療科であり、政策医療（周産期医療、新生児医療、小児救急等）の観点からもその確保が急務となっている。また、総合診療については、高齢化の進展に伴い、複数の疾病を合併している患者が増加するなど、提供が求められる医療の多様化が見込まれる中、地域医療の担い手として、急性期から終末期まで、多くの疾患や健康問題に対応できる総合診療医の必要性が高まっている。	
	アウトカム指標：産科・産婦人科・小児科医師数 (H30：1,257人 ⇒ R4：1,274人)	
事業の内容（当初計画）	産科・小児科の深刻な医師不足の解消、及びへき地等における地域医療の担い手の確保を図るため、産科医・小児科医・総合診療医を目指す専攻医を対象に研修資金を貸与し、専門医取得を支援するとともに、専門医取得後は地域医療機関に派遣する。 ・対 象 者：産科、小児科、総合診療の専門医取得を目指す専攻医 ・貸与期間：最長3年間 ・貸与金額：7,200千円（@200千円/月×12月×3年）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修資金貸与者数：5人	
アウトプット指標（達成値）	研修資金貸与者数：6人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 産科・産婦人科・小児科の医師数 R4：R5年12月頃判明予定（医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年）） ＜代替となる指標＞ 県内病院の産婦人科・婦人科・小児科の勤務医師数（100病床当たり） H30.4.1：1.67人→ H31.4.1：1.75人→ R2.4.1：1.87人 → R3.4.1：1.82人→ R4.4.1：2.12人 【出典】地域医療動向調査（本県独自調査）	
	（1）事業の有効性 産科医・小児科医・総合診療医を目指す専攻医の専門医取得を支援することで、診療科偏在解消に繋げる。 （2）事業の効率性 医師派遣に当たっては、大学、地域医療機関等と調整を行い、実施することとし、事業の効率化を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護職員等養给力強化事業	【総事業費】 210,866 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員数の確保 (H30：68,521人 ⇒ R3：73,376人)	
事業の内容（当初計画）	養成所の教育内容の強化充実を行い、看護師等の養给力強化を図るため、養成所の運営に要する経費の一部を支援する。 【実施内容】 看護師等養成所の運営に必要な教職員の給与や講師謝金、備品購入費及び実習委託費等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援課程数：9箇所	
アウトプット指標（達成値）	支援課程数：9箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の確保 (H30：68,521人 ⇒ R2：70,536人)（看護師等従事者届（隔年）） <代替となる指標> 看護師養成所の看護師県内定着率 R2：78%(74.6%) → R3：78.5%(76.8%) ※()は実績 【出典】看護師等学校養成所入学及び卒業生就業状況調査 (1) 事業の有効性 看護師等養成所の教育内容の強化充実により、看護師等の養给力の強化が図られたと考える。R3年度目標に対する達成率は97.8%であり、わずかに達成に至らなかったが、県内への就職者が多い事業者に対してインセンティブを与える制度を活用し、引き続き、県内定着率の向上を図る。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 1 (医療分)】 保健師等キャリア支援センター	【総事業費】 10,581 千円千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県保健師キャリア支援センター運営協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症の対応により保健師の健康管理や感染拡大防止等の役割が重視される中、量の確保とともに、県だけでなく、市町の保健師や、潜在保健師等も含め、すべての保健師の健康危機対応能力の質の底上げが求められている。	
	アウトカム指標：保健師数の確保 (H30：1,759人⇒R7：1,992人)	
事業の内容（当初計画）	保健師資質の向上について、人材育成の拠点となる兵庫県保健師キャリアセンターを設置し、以下の事業を実施する (1)兵庫県保健師キャリア支援センター運営協議会会議の開催 (2)保健師人材育成研修の実施 (3)保健師及び地域保健に携わる者への調査研究 (4)保健師キャリア支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数：4回	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数：3回 新型コロナウイルスのため、1回未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 保健師の確保 R4：R5年12月頃判明予定（保健師、助産師、看護師、准看護師業務従事者届（隔年）） ＜代替となる指標＞ 県内の県市町に所属する保健師数 H30.3.31：1,221人→H31.3.31：1,252人→R2.3.31：1,262人 →R3.3.31：1,340人→R4.3.31：1,428人 【出典】（兵庫県保健医療部健康増進課独自調査）	
	（1）事業の有効性 保健師の現任教育の強化充実により、保健師の実践能力の強化が図られたと考える。アウトカム指標も漸増しており有効である。 （2）事業の効率性 看護系大学、県、市町、看護協会等から構成される兵庫県保健師キャリア支援センター運営協議会で事業の運営評価を行ったことで、専門医が持つノウハウやアビリティを活用することができ、効率的に事業を進められたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 看護職員離職防止・確保対策事業	【総事業費】 25,436 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保及び離職率を下げる必要がある。	
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率を毎年0.1%ずつ減少 (R2 兵庫県 12.4% → R3 兵庫県 12.3%)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の離職率が高く、その対策が急務であることから、看護職員がワークライフバランスを保ちながら就業継続・定着できるよう、各般の対策を実施する。 ①看護職員離職防止対策・確保検討会の実施 ②地域別看護職員ネットワークづくり ③看護職員潜在化防止対策 ④全県ワーキング会議の実施 ⑤メンタルサポート相談員を配置、勤務環境改善促進員を派遣	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・看護職員離職防止対策・確保検討会：3回 ・ネットワークづくり意見交換会：4回 ・ワーキング会議：20回、相談件数：210件	
アウトプット指標 (達成値)	看護職員離職防止対策・確保検討会：2回 ネットワークづくり意見交換会：5回 ワーキング会議：13回、相談件数：214件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 ※R3 実績未確定 (R5.5月頃判明の日本看護協会調査結果による) ＜参考＞常勤看護職員離職率 11.7% (R2) ＜代替となる指標＞ 常勤看護職員離職率 R2 11.4% → R3 12.8% ※兵庫県看護職員の確保状況等に関する実態調査による	
	(1) 事業の有効性 県全体の離職防止、再就業支援の取り組みについて、調査・検討及びワークライフバランスを推進するための管理者研修などを行うことにより、看護職員がワークライフバランスを保ちながら継続して就業し、定着することができる環境づくりの支援を促進した。新型コロナの影響により、対面会議の開催回数は減少したが、時流に合わせた研修を企画し、内容を充実させることで、引き続き離職率低下を図る。 (2) 事業の効率性 各施設が本来取り組むべき研修・教育や離職防止に関する調査・検討について看護協会が集約して実施することで、各施設における負担の軽減・人件費等が集約され、経済的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 周産期メンタルヘルス専門人材育成事業	【総事業費】 1,358 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県産科婦人科学会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	妊産婦の自殺対策が再認識される中、妊娠早期からの周産期精神疾患のハイリスク者等の発見に関する重要課題に取り組むため、妊娠・出産等のライフサイクルを支える小児科、産科、婦人科、産婦人科医師のための人材育成や研修を行うとともに、これらの医療従事者の人材確保が必要。	
	アウトカム指標：産科・産婦人科・小児科医師数 (H30：1,257人 ⇒ R4：1,274人)	
事業の内容（当初計画）	産科と精神科相互のネットワークを構築するとともに、専門人材育成にかかる課題と研修内容を検討するため協議会を開催。その協議事項を踏まえ、周産期のメンタルヘルスケアの向上を図るために、医療従事者等を対象にした研修体制を支援する。 ① 専門研修会の開催 妊産婦のメンタルヘルスケア、医療機関の連携等 ② 周産期メンタルヘルス連携協議会開催 県産科婦人科学会、その他医療関係団体、学識経験者等により構成し、EPDSを活用したスクリーニング、要支援者の早期把握等、課題を踏まえた効果的な研修プログラムを検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・協議会の検討を踏まえた研修会の回数：2回開催	
アウトプット指標（達成値）	・協議会：0回開催 ・研修会1回開催 新型コロナウイルス感染症拡大のため、研修会は1回未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 産科・産婦人科・小児科の医師数 R4：R5年12月頃判明予定（医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年）） <代替となる指標> 県内病院の産婦人科・婦人科・小児科の勤務医師数（100病床当たり） H30.4.1：1.67人→ H31.4.1：1.75人→ R2.4.1：1.87人 → R3.4.1：1.82人→ R4.4.1：2.12人 【出典】地域医療動向調査（本県独自調査）	
	（1）事業の有効性 周産期のメンタルヘルスケアに関わる産科医及び小児科医等が行政も含めた関係機関のそれぞれの役割について理解が促進され、妊産婦を支える地域体制の構築とネットワーク強化にも繋がった。さらに、アウトカム指標も漸増しており、専門職の資質向上に寄与し、安心・安全な出産・育児に繋がることが期待できる。 （2）事業の効率性 各専門職と協働し、効率的な会議実施が進められたと考えられる。 また、関係団体と協働して実施したことで、人件費・会場費等を集約することが可能となり、経済的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 離職歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 647 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科衛生士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科衛生士の確保のため、研修会の実施及び地域活動に復職を希望する者への復職研修プログラムの検討 アウトカム指標①：県内歯科衛生士数の確保 H30：5,954人 ⇒ R4：7,600人 ※衛生行政報告書（就業医療関係者）の概況参照（偶数年に調査） 調査実施が2年に1回のため毎年の達成状況を見ることはできない。よって下記指標②で毎年の達成状況をはかることとする。 アウトカム指標②：ひょうご歯科衛生士人材センター無料職業紹介所（兵庫県歯科衛生士会運営）における求職登録者数 R2年度末12名 ⇒ R3年度末30名	
事業の内容（当初計画）	出産、育児等で離職している歯科衛生士を把握し、復職しやすいよう歯科保健、医療現場の実際を学ぶ機会を設けることにより、再就職支援を行うとともに、歯科医師の負担軽減に繋げる。 【実施内容】 ① 歯科衛生士復職支援研修会等の開催 ② 歯科衛生士の復職支援検討会議の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 復職支援研修会等の開催回数：研修2回・実習1回 ② 復職支援検討会議の開催回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	①復職支援研修会の開催回数：研修2回（実習1回） ②復職支援検討会議の開催：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標①：県内歯科衛生士数の確保 指標：5,952人(H30)から6,468人(R2)に増加している。 （2年毎の業務従事者届にて把握。次回の調査はR4年） 事業終了後1年以内のアウトカム指標②：ひょうご歯科衛生士人材センター無料職業紹介所における求職登録者数 指標：12人(R2)から20人(R3)に増加しているが指標は未達成。 （1）事業の有効性 本事業により、県内歯科医療機関等へ就業する歯科衛生士を確保・定着させ、安定的な歯科衛生士の確保が図られている。また、資質向上や歯科衛生士同士の交流の場の確保にもつながっている。 しかし、研修回数（アウトプット指標①）については、新型コロナウイルス感染症の影響により計画どおり（3回）の実施が難しく、感染状況が落ち着いた時期の研修会に実習を組み込み1回実施した。研修自体は充実した内容となったが実施回数の減少に伴い開催地域が限局され、復職支援に関する情報発信機会の減少につながった。 アウトカム指標②については増加傾向であるものの指標未達成であるのは、コロナ禍による対面での研修機会・復職に関する情報提供の場の減少が原因と考えられる。	

	(2) 事業の効率性 各歯科医療施設等が本来取り組むべき研修・教育について、歯科衛生士会が集合研修として実施することにより、人件費・会場等の集約が可能となり、経済的である。本基金を活用し実施している「歯科口腔保健における体制整備事業」の中で運営している兵庫県歯科衛生士センターの登録者数は着実に増加しているため、当センターとの連携を強化し、復職を希望する方への情報発信を強化する。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 歯科口腔保健における体制整備事業	【総事業費】 3,571 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科衛生士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴うフレイル（オーラルフレイル）や糖尿病、誤嚥性肺炎の予防に向けて市町における歯科保健体制の整備を行うため、専門的な歯科衛生士の人材確保が必要。	
	アウトカム指標： 登録歯科衛生士の確保 R2：0人 → R3：1,200人 (兵庫県歯科衛生士会の会員数：1,260人参照)	
事業の内容（当初計画）	地域歯科保健の様々な課題に対応するため、「兵庫県歯科衛生士センター」を設置し、歯科衛生士未配置市町で積極的に歯科保健対策事業を行うための歯科衛生士を派遣し、市町歯科口腔保健体制の整備を図る。 ① 兵庫県歯科衛生士センターの設置・機能体制の構築 調整員を配置し、登録システムの整備、運営会議の開催等を行う。 ② 歯科衛生士未配置市町における歯科保健体制整備 ・市町の要望により歯科衛生士センターから歯科衛生士を派遣 ・各市町歯科保健事業の企画・運営・評価にかかる支援 ③ 専門的歯科衛生士の人材育成 ③ 登録歯科衛生士を対象とした研修会、認定歯科衛生士等を対象とした研修会を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	兵庫県歯科衛生士センター運営会議：2回開催 登録歯科衛生士向けの研修会：2回開催	
アウトプット指標（達成値）	兵庫県歯科衛生士センター運営会議：2回 登録歯科衛生士向けの研修会：3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：歯科衛生士センター登録者数 ⇒指標：88人(R2年度末)から406人(R3年度末)に増加した。 <参考指標> 県内各市町における歯科衛生士(行政部署のみ)の配置状況 R2：14市町 → R3：16市町	
	(1) 事業の有効性 「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けて切れ目のない歯科保健医療体制を構築するために必要不可欠な歯科衛生士を安定的に確保するため、本事業により歯科衛生士の登録を促進したことで、歯科衛生士会員だけでなく、会員外や学生の登録者も着実に増加している。 (2) 事業の効率性 委託先である兵庫県歯科衛生士会のあらゆる事業で啓発することで、県内で就業、活動する歯科衛生士に周知が図られている。登録者へは定期的にメールマガジンにて、求人情報や研修会の情報を配信することで、本事業における研修に加えて、他団体が行う研修等に積極的に参加する者が増加し、歯科衛生士の資質向上が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 医療機関勤務環境改善推進事業	【総事業費】 10,291 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各医療機関における医師・看護師等の医療人材の確保に繋がるような勤務環境改善の取組について、総合的な支援を行う必要がある。	
	アウトカム指標：計画策定機関数 (R2:12 施設⇒ R3:14 施設)	
事業の内容（当初計画）	医療機関による勤務環境改善の自主的な取組を促進するため、関係機関による連絡会議の開催や支援内容の紹介などを行う研修会を実施する。 また、医療機関が行う勤務環境改善に向けた現状分析、改善計画の策定を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会：研修参加者 100 人以上	
アウトプット指標（達成値）	研修会：研修参加者 90 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 計画策定機関数：27 施設（R3）	
	（1）事業の有効性 関係機関による運営協議会を通じ各医療機関が勤務環境改善に取り組める体制整備が図られるとともに、研修会の開催等により各医療機関の勤務環境改善の取組が促進された。 なお、令和3年度は、コロナ禍において研修会をオンラインで実施し、システムへの接続人数の上限により参加者数が目標値を下回ったが、今後はアーカイブ配信を行うなどの改善を行い、引き続き研修の充実を図っていく。 （2）事業の効率性 関係団体が一堂に会する機会を設け、広報の依頼、研修内容の検討を行うとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 小児科救急対応病院群輪番制運営費補助事業	【総事業費】 157,320 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、輪番制の実施による医療機関等の運営支援を行うことが必要。	
	アウトカム指標：兵庫県内の小児死亡10万人対比率(15歳未満) (R1:18.72人→R3:18人未満)	
事業の内容（当初計画）	救急医療機関の後送医療体制を確保するため、小児の二次救急医療体制として、二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制を実施し、小児救急医療の確保を図る。二次医療圏を単位とし、重症患者等を受け入れる二次救急医療機関として必要な診療機能、小児科医、小児科専用病床を確保する病院に対し、その体制確保に必要な経費を補助する。 (参加病院) 神戸10病院、阪神南8病院、阪神北5病院、三田1病院、東播磨4病院、北播磨2病院、中播磨2病院、西播磨2病院、但馬2病院、丹波2病院、淡路1病院	
アウトプット指標（当初の目標値）	二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制の実施圏域：10圏域	
アウトプット指標（達成値）	二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制を実施 実施圏域：10圏域 実施病院数：30病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 兵庫県内の小児死亡率（15歳未満） R3：16.19%	
	（1）事業の有効性 医療機関が閉まっている休日・夜間において輪番制病院の運用を行い、小児救急患者への対応が図られている。 （2）事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 小児救急医療相談窓口運営事業	【総事業費】 157,320 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、受診の要否、適切な医療機関等の相談窓口の運営支援を行うことが必要である。	
	アウトカム指標：救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：R1:60.1%→R3:61%)	
事業の内容（当初計画）	県下全域を対象として、小児科医師及び看護師が小児救急患者家族からの電話相談を受け、受診の必要性や応急処置をアドバイスするとともに、小児救急医療情報システムを活用し、症状に応じた適切な医療機関の紹介を行う相談体制を整備する。 【実施内容】 ① 県下全域を対象とした小児救急医療相談（#8000 相談窓口） ② 地域における小児救急医療相談窓口の設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内小児医療の相談件数（R1:84,655 件→R3:85,000 件）	
アウトプット指標（達成値）	○県内小児医療の相談件数 R3:70,465 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 一次救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：R3 44.9%)	
	（1）事業の有効性 医療機関が閉まっている休日・夜間の電話相談による窓口を県下全域に設置しており、小児救急患者への対応が図られている。 相談のみの対応は、事業開始前及び当初計画（目標）から下回っているものの、なお有効である。 （2）事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図られている。 新型コロナウイルス状況下での行動意識の変化により年間相談件数減少。全体の相談件数減少の中、軽症者の相談減少を受け、助言で解決する割合（相談のみの対応）が特に減少したことがアウトカム指標目標未達の要因。今後は新型コロナウイルスによる行動制限解除に伴い、相談件数増加していくことが見込まれ、目標達成に向け数値向上を見込む。平成30年度より#8000 事業について、夜間帯（24 時～翌朝 8 時）の相談時間を延長。基金活用による本事業実施により、患者の適切な医療機関の受診（コンビニ受診の抑制）や小児救急患者の家族の不安の解消に繋がっている。	
その他		

事業の区分	6. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40（医療分）】 勤務医の働き方改革推進事業	【総事業費】 600,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和6（2024）年4月から、医師の時間外労働規制の適用が開始されることを踏まえ、地域医療提供体制の確保を図りつつ、医師の働き方改革を推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 補助対象医療機関における、医師労働時間短縮計画の推進	
事業の内容（当初計画）	地域医療確保暫定特例水準（B水準）相当の医療機関のうち、地域医療に特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関について、医師の労働時間短縮のための体制整備に関する支援を行う。 1 補助対象者 地域医療介護総合確保基金管理運営要領の別記3の「2 対象事業（1）対象医療機関」参照 2 補助対象経費 地域医療介護総合確保基金管理運営要領の別記3の「3 補助対象経費」参照 3 補助率及び補助基本額（上限額） 資産形成経費：1／2 その他経費：10／10	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象医療機関数：10 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助対象医療機関数：8 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 「医師労働時間短縮計画」を策定の上、同計画に基づき労働時間の縮減等を行った医療機関の数 R2：14 施設 ⇒R3：27 施設	
	（1）事業の有効性 勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画に基づく取組が進み、チーム医療や ICT 等による業務改革が推進され、医師の労働時間短縮が促進された。 なお、令和3年度においては、本補助金により ICT の導入を予定していた医療機関が年度内での導入を見送ったため、補助対象医療機関数が目標値を下回っている。 本補助金は、ICT の導入だけでなく、医師の業務のタスクシェア・タスクシフトに向けた取組みにも活用できるため、引き続き医師の労働時間の短縮の取組み支援として、医療機関に周知していく。 （2）事業の効率性 医療機関が作成した医師労働時間短縮計画について、兵庫県医療勤務環境改善支援センターと連携し、確認、助言等を行うことで、効率的に業務改善を進めている。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 地域介護拠点整備補助事業	【総事業費】 781,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 ☑継続 / ☐終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代がすべて後期高齢者となる「2025年」に向け、地域包括ケアシステムを構築する。	
	アウトカム指標： 要介護認定者数 330,449 人（令和3年度推計）に対応した施設の充実を図る。	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	29 床（1 か所）
	認知症高齢者グループホーム	36 人（2 か所）
	小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ⑤施設整備候補地（民有地）の積極的な掘り起こしのため、地域の不動産事業者等を含めた協議会の設置等を支援する。 ⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、多床室の個室化改修・ゾーニング環境整備を行う。 ⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ○目標値は兵庫県計画に対する事後評価のとおり	
アウトプット指標（達成値）	○達成値は、兵庫県計画に対する事後評価のとおり	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 兵庫県計画に対する事後評価のとおり	

	（１）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、要介護認定者に対応した地域密着型サービス施設の設置を進める。 （２）事業の効率性 政令指定市・中核市を除く市町実施事業の工事検査は、県で一括して行い、事業の効率化を図った。
その他	

事業名	【NO. 1】 介護人材確保対策推進事業	【総事業費】 3,092 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	介護従事者実態把握調査、介護人材確保対策推進連絡会議の開催等	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護従事者確保状況の把握	
アウトプット指標（達成値）	介護従事者確保状況の把握	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材の研修・相談支援体制の整備により介護従事者の確保を図る。 観察できた → 連絡会議等によりアウトカム指標の達成に向けた現状把握を行うことができた。	
	（1）事業の有効性 総合的な介護人材確保対策を推進することができた。 （2）事業の効率性 介護事業者団体、有識者の専門的知識・経験を活用し、運営の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 2】 介護人材確保対策機能強化事業	【総事業費】 2,369 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み178,800人（2023年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護人材確保の総合的推進体制の整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	求人・求職相談実施回数、人材センター新規登録者数、斡旋者数	
アウトプット指標（達成値）	求人相談2,451回、求職相談2,011回、 人材センター新規登録者644人、斡旋者数74名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉・介護分野での求人、求職者に関する相談を実施し、福祉・介護人材の確保を図る。	
	観察できた → 求人、求職相談を実施し、達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 介護従事者の増に貢献した。 （2）事業の効率性 専門的知識・経験を有する委託先と県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 3】 介護の仕事啓発促進事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（介護福祉士等養成校、福祉関係団体等に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み178,800人（2023年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護に携わる仕事のやりがいや魅力を伝える講演会、シンポジウム等の啓発行事、情報発信について養成校、関係団体等に補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	委託団体数	
アウトプット指標（達成値）	委託団体 14 団体・養成校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：講演会等を通じて介護サービス事業への理解や関心を深め、介護従事者の確保を図る。 観察できた→シンポジウム等の開催や介護職の魅力を紹介するパンフレットを作成し学校訪問等を行うことで、若年層を中心に介護業務の理解促進が図られ、アウトカム指数の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 シンポジウム等の開催や介護職の魅力を紹介するパンフレットを作成し学校訪問等を行うことで、介護現場に関わりが少ない若年層に対し、介護業務の魅力ややりがい等をPRすることができた。 （2）事業の効率性 専門的知識・経験を有する各団体・養成校に事業を委託することで、運用の効率化を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】 介護業務イメージアップ推進事業	【総事業費】 27,812 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	関係団体	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	関係団体に委託し、介護施設の人材の確保促進のため、推進員を配置して情報発信、パンフレット配布、就職説明会等のほか、学生やその保護者・教員並びに未就労者の介護業界への参入促進に資する活動を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	学校訪問数、職場体験人数、施設見学者数	
アウトプット指標（達成値）	学校訪問 36 校、職場体験 35 名、施設見学者数 55 名、 介護技術コンテスト 中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護現場の体験や学校訪問等により介護サービス事業への理解や関心を深め、介護従事者の確保を図る。 観察できた → 学校訪問や就職説明会の実施により、若年層等を中心に介護業務の理解促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 学校訪問や就職説明会等を通じ、介護現場に関わりが少ない若年層に対し、介護業務の魅力ややりがい等をPRすることができた。 （2）事業の効率性 専門的知識・経験を有する各団体に事業を委託する等、運営の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 ひょうご認知症当事者グループ推進事業	【総事業費】 6,497 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 行政・地域支援関係者への認知症理解促進と当事者の意見を反映した施策の展開	
事業の内容（当初計画）	相談員の配置や会議の開催により、「ひょうご認知症当事者グループ」の会議開催・活動支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①自治体における認知症施策会議・意見交換会への若年性認知症当事者（本人・家族）が参画している市町数3市、②住民向け研修会で若年性認知症当事者（本人・家族）が講師を務める市町数 3市	
アウトプット指標（達成値）	①自治体における認知症施策会議・意見交換会への若年性認知症当事者（本人・家族）が参画している市町数3市②住民向け研修会で若年性認知症当事者（本人・家族）が講師を務める市町数 3市	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：行政・地域支援関係者への認知症理解促進と当事者の意見を反映した施策展開	
	観察できた →令和3年9月に「ひょうご認知症希望大使」を1人に委嘱、認知症対策部会等への参画、メッセージ動画の配信、本人発信の機会が拡大し、各市町においても、その地域の当事者中心、県の大使が応援する形で意見交換や研修会が進むよう取り組んでいる。また、各市町の本人ミーティングの実施も増加傾向にある。（R2：6市町、R3：7市町、R4：11市町予定） （1）事業の有効性 認知症の人本人の発信の機会が拡大したことにより、県内の市町や認知症疾患医療センターにおいても本人の視点を重視した取組の展開が広がり、全体の底上げに繋がっている。 （2）事業の効率性 若年性認知症支援センターの機能を持つ県社会福祉協議会に委託をしたことで当事者のニーズを把握しやすく、行政や地域の協力者等の情報も豊富で調整をスムーズに行うことができ、効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】 進路選択学生等支援事業	【総事業費】 3,360 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	介護福祉士、社会福祉士又は精神保健福祉士の養成校	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 福祉・介護分野の養成施設等に進学及び就職した人数	
事業の内容（当初計画）	高校等に出向き、福祉・介護の仕事の魅力を紹介する説明会等を実施する介護福祉士養成校等を補助する	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象養成校数、高校等への訪問回数	
アウトプット指標（達成値）	補助件数 4団体 学校訪問 162回、進路説明会 40回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：学校訪問等により介護サービス事業への理解や関心を深め、介護従事者の確保を図る。 観察できた→学校訪問や就職説明会の実施により、若年層を中心に介護業務の理解促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けて効果があった。	
	（1）事業の有効性 学校訪問や就職説明会を通じ、介護現場に関わりが少ない若年層に対し、介護業務の魅力ややりがい等をPRすることができた。 （2）事業の効率性 専門的知識・経験を有する養成校等を補助することで、運用の効率化を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 7】 介護業務体験学習推進事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	民間事業者	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み178,800人（2023年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	子ども向けの施設を活用して、介護業務に係る体験・学習の機会を提供し、福祉・介護サービス理解を促進するため、施設への出展に係る費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	子ども向け集客施設への出展	
アウトプット指標（達成値）	子ども向け集客施設に、介護業務に係る体験・学習の機会を提供するパビリオンを出展	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護業務に係る体験・学習の機会を子どもに対して提供するパビリオンを出展 観察できた → 将来の介護を担う若年層向けに介護業務を体験・学習する機会を提供することにより、介護サービス事業への理解や関心を深め、介護従事者の確保長期的な視点での介護人材確保対策として、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 若年層に対し、介護業務のイメージアップに貢献した。 （2）事業の効率性 専門的知識・経験を有する民間事業者と県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】 外国人留学生の受入環境整備事業（外国人介護人材確保支援事業）	【総事業費】 546 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県介護福祉士養成校連絡協議会等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材を確保するため、介護福祉士養成施設（団体）に補助を行い、県内の日本語学校に在籍している外国人留学生に対して介護職の魅力を伝え、介護業界への就職や、介護福祉士養成施設へ入学の働きかけを行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	説明会等開催回数	
アウトプット指標（達成値）	説明会実施回数 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：日本語学校に対して介護サービス事業への理解や関心を深めるための説明会を開催することにより、介護従事者の確保を図る。	
	観察できた →説明会の実施により、在留資格や介護職の仕事等に関する理解促進が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 介護従事者の増に貢献した。 （2）事業の効率性 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 若年層への訪問介護等業務啓発事業 (訪問介護人材等確保対策事業)	【総事業費】 1,827 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（関係団体に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み178,800人（2023年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	定期巡回サービス事業所職員が中学・高校を訪問し、動画を活用しながら訪問介護業務の出前授業を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	学校訪問数	
アウトプット指標（達成値）	学校訪問数 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：中・高校生に対して訪問介護の魅力やPRするための出前授業を実施することで介護従事者の確保を図る。 観察できた → 学校訪問の実施により、訪問介護業務への就職に繋がるような介護の魅力のPRや介護業務のイメージアップが行われ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 学校訪問を通じ、介護現場に関わりが少ない若年層に対し、訪問介護業務の魅力ややりがい等をPRすることができた。 （2）事業の効率性 専門的知識・経験を有する団体に事業を委託することで、事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 10】 介護人材確保・定着支援事業	【総事業費】 20,582 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	関係団体	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	・施設に勤務する介護職員等が介護福祉士等の資格を取得するための研修受講料の一部を助成する。 ・関係団体に介護人材確保支援員を配置し、研修・相談支援等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士資格取得のための研修を受講する介護職員数（300 人）、施設長や在宅サービス事業所管理者等に対する研修実施（5 回）	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士資格取得のための研修を受講する介護職員 247 人、施設長や在宅サービス事業所管理者等に対する研修実施（7 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職のキャリアアップへの助成や支援等を通じて介護従事者の確保を図る。 観察できた → 研修受講助成や相談支援等により介護職員職場定着の促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 介護職員への介護研修の受講助成を通じて、職員のキャリアアップ及び職場定着支援に寄与した。 （2）事業の効率性 介護事業者団体のネットワークを活用することにより、補助対象となる介護職員を効率的に選定し助成した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 1 1】 高齢者等就労支援事業	【総事業費】 7,657 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	関係団体	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	高齢者等による介護保険施設等での勤務を進めるため、資格取得支援（初任者研修、生活援助従事者研修）等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和3年度資格取得研修 124 人の受講支援	
アウトプット指標（達成値）	初任者研修受講者 43 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：高齢者等への支援等を通じて介護従事者の確保を図る。 観察できた → 高齢者等への資格取得支援の実施により介護業務の理解促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 高齢者等、従来、介護現場に参画しなかった層に対し、資格取得研修を通じて就労につながる機会づくりができた。 （2）事業の効率性 介護業務の理解促進等が図られるほか、就労希望者は施設とのマッチングが可能。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 23,196 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県社会福祉協議会等に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 相談窓口での紹介人数、採用人数	
事業の内容（当初計画）	キャリア支援専門員を県福祉人材センターに配置し、福祉・介護分野への就労希望者の掘り起こし、求職者のニーズに合わせた新規求人の開拓、事業所連携の推進・補助などを実施する	
アウトプット指標（当初の目標値）	ハローワーク・関係機関への訪問回数	
アウトプット指標（達成値）	ハローワーク・関係機関への訪問回数 110 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉・介護分野への就労希望者への適切なマッチングにより介護従事者の確保を図る。	
	観察できた → キャリア支援専門員による巡回相談や学校訪問の実施により、福祉・介護分野への就労希望者の掘り起こし等が行われ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 介護従事者の増に貢献した。 （2）事業の効率性 専門的知識・経験を有する委託先と県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13】 介護人材確保対策強化事業	【総事業費】 13,300 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県社会福祉協議会、介護福祉士等養成校に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： ①求人相談件数、求職相談件数、②研修参加者数、マッチング人数	
事業の内容（当初計画）	①福祉人材センターの相談窓口を拡充する。 ②介護に関する入門的研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①相談窓口拡充事業：運営 県内5箇所 ②入門的研修実施事業：研修実施回数	
アウトプット指標（達成値）	①相談窓口拡充事業：運営 県内5箇所 ②入門的研修実施事業：7回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人材確保対策の効率的な実施により介護従事者の確保を図る。 観察できた → 相談窓口を拡充することで市町・関係団体等との連携を強化し地域人材の掘り起こしが図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 介護従事者の増に貢献した。 （2）事業の効率性 専門的知識・経験を有する委託先と県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 ひょうご外国人介護実習支援センターへの国際調整専門員配置事業	【総事業費】 2,254 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県社会福祉協議会等に補助）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 県社協（監理団体）を通じて技能実習を行う介護技能実習生数	
事業の内容（当初計画）	県社協（監理団体）に国際調整専門員を配置し、介護技能実習生の受入体制の充実強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習までの調整を行った介護技能実習生候補者数	
アウトプット指標（達成値）	実習までの調整を行った介護技能実習生候補者数（0名※入国制限のため。入国待ちは12人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護技能実習生の確保により、介護従事者の確保を図る。 観察できた → 新型コロナウイルスに係る入国制限により実習生は入国できなかったが、令和4年度当初に入国できるよう調整できており、介護技能実習生の受入体制の充実強化が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。 （1）事業の有効性 介護従事者の増に貢献した。 （2）事業の効率性 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 地方部における就職支援促進事業	【総事業費】 4,200 千円
事業の対象となる区域	北播磨、西播磨、但馬・丹波・淡路地域	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地方部は他地域に比べて介護人材の確保が困難であることから、他地域からの新規就職者の採用を一層図っていく必要がある。	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	北播磨、西播磨、但馬・丹波・淡路地域の事業所を対象に、地域外からの新規就職者に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施事業所数	
アウトプット指標（達成値）	4 法人 21 人支援	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者への支援を通じて、地方部における介護従事者の定着を図る。 観察できた → 介護職員の職場定着の促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 介護従事者の増に貢献した。 （2）事業の効率性 介護従事者の増加を受け、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 介護福祉士修学資金等貸付事業補助	【総事業費】 200,000 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	介護福祉分野への参入促進を図るため、他業種で働いていた者が介護職員として就職する場合（介護分野就職支援金）や福祉系高校に通う学生向けの貸付事業（福祉系高校修学資金）を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①貸付人数 ②貸付金額	
アウトプット指標（達成値）	実績なし。新規メニューのため、介護分野就職支援金貸付け事業は令和4年3月～、福祉系高校修学資金貸付事業は令和4年4月～実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職への参入を促進するために就職支援金及び修学資金の貸付け事業を通じて、介護従事者の確保を図る。 観察できた → 新規メニューのため、実施にあたりシステムの改修等に時間を要し開始時期が遅れたため実績は0人だったが、関係団体や学校等への周知等を図り、実施に向け制度を定めたことで、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 介護従事者の増に貢献した。 （2）事業の効率性 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 17】 介護人材確保に向けた市町・団体支援事業	【総事業費】 123,800 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	市町、関係団体	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	各市町の実情に応じた介護人材確保関連事業及び関係団体が行う介護人材確保に資する事業について助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施市町数 14 市町、事業実施関係団体数 14 団体	
アウトプット指標（達成値）	事業実施市町数 16 市町、事業実施関係団体数 13 団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者への研修実施等の支援を通じて、介護従事者の確保を図る。 観察できた→介護職員の資質向上による職場定着の促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 介護従事者の増に貢献した。 （2）事業の効率性 専門的知識・経験を有する団体や市町と県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 外国人技能実習生等就労定着支援事業	【総事業費】 2,825 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（介護関連団体等に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：県内で実習を行う介護技能実習生数	
事業の内容（当初計画）	外国人技能実習生に対する日本語能力評価研修及び実習実施施設に対する施設職員研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	日本語能力評価研修回数（4回） 施設職員研修回数（4回）	
アウトプット指標（達成値）	日本語能力評価研修回数（4回） 施設職員研修回数（4回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人技能実習生への日本語能力評価研修、介護施設職員への研修実施等の支援を通じて、介護従事者の確保を図る。	
	観察できた → 実習生の資質向上等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 外国人技能実習生、介護従事者の資質向上に貢献した。 （2）事業の効率性 専門的知識・経験を有する委託先と県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 19】 キャリアアップ研修事業	【総事業費】 9,560 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	関係団体、介護福祉士等養成校	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：研修参加者数	
事業の内容（当初計画）	福祉関係団体が実施する事業所に従事する者のキャリアアップを支援するための研修に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助団体数、研修実施回数	
アウトプット指標（達成値）	補助件数 13 団体 のべ研修日数 72 日、1,677 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者への研修の支援を通じて、介護従事者の確保を図る。 観察できた→介護職員のキャリアアップによる職場定着の促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 介護従事者の増加に貢献した。 （2）事業の効率性 専門知識・経験を有する団体・養成校を補助することで、運用の効率化を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 20】 職場研修アドバイザー事業	【総事業費】 6,536 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県(社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職員の育成、研修計画を自力で策定できない小規模の社会福祉施設が多い。	
	アウトカム指標： 介護従事者数の離職率の改善	
事業の内容（当初計画）	○職場研修アドバイザー事業 施設・事業所の職場研修を支援する専門員を県社会福祉研修所に配置し、職場研修体制の訪問指導等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザーの施設訪問回数	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザーの施設訪問回数 42回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：職場研修体制の訪問指導等を通じて介護サービス事業者の確保を図る。 観察できた→職場研修体制の訪問指導等による職場定着の促進が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 介護サービス従事者の離職率の改善率の改善に貢献した。 （2）事業の効率性 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、オンライン研修を新たに始めたことにより切れ目のない研修を実施することが可能となり、研修効果が最大限得られるよう効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 2 1】 介護福祉士資格取得のための実務者研修支援事業	【総事業費】 2,520 千円
事業の対象となる区域	但馬・丹波・淡路地域	
事業の実施主体	関係団体等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	実務者研修が開催されていない地方部（但馬、丹波、淡路地域での実務者研修開催経費の一部を助成することにより、質の高い介護サービスを提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み178,800人（2023年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	但馬、丹波、淡路地域での実務者研修開催経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	6講座（但馬地域2講座、丹波地域2講座、淡路地域2講座）	
アウトプット指標（達成値）	地方での実務者研修開催4回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者への研修等の支援を通じて、介護従事者の確保を図る。 観察できた → 介護職員のキャリアアップによる職場定着の促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 介護従事者の増に貢献した。 （2）事業の効率性 資格取得者の増加を受け、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 2 2】 短期入所療養介護事業所研修事業	【総事業費】 1,004 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（関係団体に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	障害児者や家族の地域生活を維持する	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	短期入所療養介護事業を実施する介護老人保健施設の看護・介護職員等に対し、重度心身高齢障害者のケアに関する基本的な知識・技能に関する研修を実施し、重度心身高齢障害者への適切な介護保険サービスの提供を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	障害児・者ケア研修3回	
アウトプット指標（達成値）	障害児・者ケア研修3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者への研修等の支援を通じて、介護サービス従事者の確保を図る。 観察できた → 介護職員のキャリアアップによる職場定着の促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 本事業により 130 名の介護従事者が研修に参加し、介護従事者の職場定着に貢献した。 （2）事業の効率性 研修場所を圏域ごとに分け、地域の実情に応じた内容としつつ、事業者同士の連携機会も確保することで、効率的な実施を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23】 感染症患者在宅療養支援者養成事業	【総事業費】 967 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	介護施設及び介護サービス事業所等の職員に対し、講習会等を実施し、在宅や入所施設における感染症対策の推進を図る。 ○講習会 各健康福祉事務所において、管内の介護職員に対して感染症をテーマとした講習会を開催する。 ○実習 即戦力のある支援者を養成するため、施設内の感染症担当者に対して実習を行い、患者支援について指導する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会参加者数 600 人、実習参加者数 300 人	
アウトプット指標（達成値）	講習会参加者数 379 人、実習参加者数 299 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：講習会参加者数、実習参加者数を増やすことにより、介護人材の定着を促す。 観察できた → 指標：講習会参加者数では目標の7割を下回ったが、実習参加者数では、166 人から 299 人へと増加した。	
	（1）事業の有効性 高齢者を取り巻く感染症対策の推進を図ることができ、総合的な介護人材確保対策の一助となった。 （2）事業の効率性 講習会と実習を同時開催するなど経費の節減を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 2 4】 介護職員等の人生の最終段階における対応向上研修事業	【総事業費】 1,447 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県老人福祉事業協会、兵庫県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域で人生の最終段階まで安心して過ごせる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：在宅看取り率 27%（2023 年度）	
事業の内容（当初計画）	兵庫県老人福祉事業協会、兵庫県医師会において、介護職員及び医療従事者等を対象とした人生の最終段階に向けた研修、県民向け普及フォーラムを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・令和3年度研修参加者数 400 人 ・令和3年度フォーラム参加者数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	・令和3年度研修参加者数 265 人 ・令和3年度フォーラム参加者数 88 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員や医療従事者等への研修等を通じ、人生の最終段階まで本人の望む場所で過ごすことができる体制構築を図る。 観察できた → 在宅看取り率が 33.7%に増加。	
	（1）事業の有効性 研修会やフォーラムの開催を通じて、人生の最終段階を迎える高齢者等への対応者の資質の向上に貢献した。 （2）事業の効率性 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 2 5】 専門的人材派遣事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	但馬全域	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：福祉施設等における研修実施率 100% 【参考】平成29年度 但馬長寿の郷調査：68% 平成22年度 社団法人日本介護福祉社会調査：62.9%	
事業の内容（当初計画）	事業対象となる区域内では、自治体及び民間事業者において理学療法士・作業療法士等の専門的人材の確保が困難な状況である。そのため、県（但馬長寿の郷）の理学療法士、作業療法士等が但馬地域の福祉・介護事業所を巡回・訪問し、現場に合わせた介護技術等に関する集団及び個別研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉・介護事業所への派遣回数 250 回	
アウトプット指標（達成値）	福祉・介護事業所への派遣回数 95 回 基本的に理学療法士や作業療法士が雇用されていない施設を支援対象としており、上記専門職の雇用や天候不良、感染症流行により、派遣回数の減少が見られる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉施設等における研修実施率 100% 観察できた→指標：派遣先 20 施設に対する研修実施率 100%（個別事例検討含む） ※個別事例検討除くと 53 回/95 回（56%）	
	（1）事業の有効性 施設では職員不足が問題となっており、職員の定着が課題となっている。職員の離職要因として身体的、精神的負担がある。対応の一つとして、職員が基本的介護技術を確実に習得する機会を得て、技術に不安なく業務に従事することが必要である。当事業は、派遣先全ての施設において職員研修を実施しており、職員の職場定着を促し人材確保支援となった。 （2）事業の効率性 施設の規模、職員状況、施設が課題としている内容別に各施設のニーズに合わせて効率的に行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 26】 介護職員等医療的ケア実施研修事業	【総事業費】 14,105 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県介護福祉士会、兵庫県看護協会に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者や障害者が施設及び居宅等において、たんの吸引等の医療的ケアの安全な提供を受けることができる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	特養、障害者支援施設等及び居宅において、必要なケアを安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成するための研修事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数	
アウトプット指標（達成値）	184 名が研修修了	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者への研修等の支援を通じて、介護サービス従事者の確保を図る。	
	観察できた → 介護職員のキャリアアップによる職場定着の促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 介護従事者の増に貢献した。 （2）事業の効率性 専門的知識・経験を有する委託先や市町と県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 27】 相談支援を“つなぐ”研修会開催等事業	【総事業費】 2,929 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢障害者に対する継続した支援の展開を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	高齢障害者の障害福祉サービスにかかる研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ケアマネ研修 10 回、市町担当職員向け研修 3 回、福祉専門職向け手話講座 10 回	
アウトプット指標（達成値）	ケアマネ研修 10 回、市町担当職員向け研修 3 回、福祉専門職向け手話講座 10 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材等への研修を通じて、障害福祉制度の理解促進を図る。 観察できた → 指標：介護の場において障害特性を踏まえた対応や配慮の理解促進が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 本事業により 130 名の介護専門職・市町職員が研修に参加し、介護の場における障害福祉制度の理解促進に貢献した。 （2）事業の効率性 研修場所を圏域ごとに分け、地域の実情に応じた内容としつつ、事業者同士の連携機会も確保することで、効率的な実施を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 28】 初任者訪問介護員に対する OJT 研修事業、訪問介護員の介護福祉士国家資格取得促進事業 (訪問介護人材等確保対策事業)	【総事業費】 8,000 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県内の訪問介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	初任者訪問介護員に対する OJT 研修等経費を補助する。 訪問介護員の介護福祉士国家資格取得のための実務者研修等受講経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	初任者訪問介護員に対する OJT 研修受講者数、当事業実施による実務者研修等受講者数	
アウトプット指標（達成値）	初任者訪問介護員に対する OJT 研修受講者数 30 人 当事業実施による実務者研修等受講者数 57 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者への研修等の支援を通じて、介護従事者の確保を図る。 観察できた → 介護職員のキャリアアップによる職場定着の促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 介護従事者の増に貢献した。 （2）事業の効率性 資格取得者の増加を受け、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 29】 介護キャリア段位制度の普及促進事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職員のキャリアパス制度を整備するに当たり、実践的スキルの評価基準が各施設・事業所で統一されていない	
	アウトカム指標： 介護従事者数の離職率【介護労働実態調査】の改善	
事業の内容（当初計画）	全国共通の評価基準により職員の実践的スキルを評価するキャリア段位制度について、事業所で職員の評価を行うアセッサーの養成講習の受講料を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習受講者数	
アウトプット指標（達成値）	介護キャリア段位制度のアセッサー養成講習受講 42 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者への研修等の支援を通じて、介護従事者のスキルアップを図る。 観察できた → 介護職員のキャリアアップによる職場定着の促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 介護従事者のキャリアアップに貢献した。 （2）事業の効率性 県におけるアセッサー数の増加を受け、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 30】 介護支援専門員への普及・資質向上	【総事業費】 1,456 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県介護支援専門員協会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 研修会参加者数	
事業の内容（当初計画）	ケアマネジャーに対し、サービスが適している利用者像等について、定期巡回に特化した研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催回数6回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：サービス利用の窓口となるケアマネジャー等が理想の利用者像を理解することで、高齢者の利用を促し、安心して生活できる体制の構築を図る。 観察できた → 本事業によりケアマネジャー等183名が研修に参加し、事業の効果を確認した。	
	（1）事業の有効性 介護従事者の資質向上に貢献した。 （2）事業の効率性 専門的知識・経験を有する関係団体が事業を実施。県が事業を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 3 1】 介護福祉士試験の実務者研修に係る代替職員の確保事業	【総事業費】 3,750 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護従事者数の離職率【介護労働実態調査】の改善	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護事業所の職員が介護福祉士実務者研修等を受講する際に必要となる代替職員経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	当事業実施による実務者研修等参加者数	
アウトプット指標（達成値）	実務者研修等参加者数6人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：職員のキャリアアップへの支援により、介護従事者の確保を図る。 観察できた → 職員のキャリアアップへの支援により、介護従事者の定着・スキルアップが図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 介護従事者の処遇向上に貢献した。 （2）事業の効率性 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 3 2】 訪問介護員実務者研修受講期間における代替 職員の確保事業（訪問介護人材等確保対策事 業）	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県内の訪問介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：訪問介護員数	
事業の内容（当初計画）	訪問介護員が介護福祉士資格取得のための実務者研修等を受講する際 に必要となる代替職員経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目 標値）	当事業実施による実務者研修等受講者数	
アウトプット指標（達成値）	当事業実施による実務者研修等受講者数 0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者への研修の支援を 通じて、介護従事者の確保を図る。 観察できた → 実務者研修等研修派遣中の代替職員の雇用がコロナ 禍ということもあり難しく、申請はなかったが、事業の周知を図るこ とで、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 介護従事者の増に貢献した。 （2）事業の効率性 初任者訪問介護員に対するOJT研修及び訪問介護員の介護福祉士 国家資格取得促進事業と同時に申請できるパッケージ化を図ったこと で、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 3 3】 潜在介護福祉士等再就業支援事業	【総事業費】 2,034 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県介護福祉士会に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 再就職者数 12 人	
事業の内容（当初計画）	潜在介護福祉士等が復職する際に必要となる知識、技術を再習得するための研修を実施する	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数、研修参加者数	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数 12 回、研修参加者数 32 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：潜在介護福祉士への復職支援により、介護従事者の確保を図る。	
	観察できた →潜在介護福祉士への復職支援により、介護従事者の確保が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 介護従事者の増に貢献した。 （2）事業の効率性 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 3 4】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 62,949 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（認知症介護研究・研修東京センター等に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 認知症介護研修修了者の養成目標数の達成割合（％）	
事業の内容（当初計画）	○認知症医師等研修事業 認知症の早期発見・早期対応を図るために、身近な主治医や医療従事者に対し研修を実施する。 ○認知症介護研修 認知症介護を提供する事業所に対して、認知症高齢者介護に係る研修を体系的に実施する。 ○兵庫県認知症機能訓練システム（兵庫県4DAS）研修 兵庫県認知症機能訓練システム（兵庫県4DAS）の研修を体系的に実施する。 ○認知症地域支援推進員の養成・資質向上研修 認知症地域支援推進員に対し資質向上に係る研修を実施する。 ○チームオレンジ構築推進事業 各市町のチームオレンジ構築に係るチームオレンジコーディネーターを養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症介護研修修了者数（目標数：771名）（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	認知症介護研修修了者数（実績：582名）（令和3年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症介護研修修了者の養成目標数の達成割合（R3年度末累計12,382名／12,599名＝98.2%） 観察できた オンラインの活用等により、研修機会を確保し、安定した認知症ケア人材の育成・充実ができています。	
	（1）事業の有効性 オンライン等を有効に活用し、着実に研修を実施できており、コロナ禍においても認知症ケア人材の育成の体制が整い、今後さらなる充実が期待できる。 （2）事業の効率性 受講者の研修機会を確保するため、オンライン等の導入により効率的かつ着実に事業の実施を行うことができています。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 3 5】 地域包括支援センターの機能強化	【総事業費】 2,810 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県、県社会福祉士会等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 多職種が参加する地域ケア会議を実施する地域包括支援センターの割合7割（2026年度）	
事業の内容（当初計画）	市町が地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の課題解決を図る施策を展開できるよう、センター機能強化会議を開催し、必要な施策を検討するとともに、地域包括支援センター職員の資質向上に向けた研修の実施や、地域ケア会議等センターの機能強化に向けた助言を行う専門的人材を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括支援センター職員等向け研修参加者数 110 人 ・困難事例対応力向上研修参加者数 480 人 ・専門職派遣回数 6 市町 33 回	
アウトプット指標（達成値）	・地域包括支援センター職員等向け研修実施無し ・困難事例対応力向上研修参加者数 293 人 ・専門職派遣回数 3 市町 15 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：多職種が参加する地域ケア会議を実施する地域包括支援センター割合 観察できた → R2 年度 40.1%から R3 年度 53.1%に	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、多職種が参加する地域ケア会議を実施する地域包括支援センター割合が 53.1%になり、多職種とのネットワークの強化を通じて支援センターの機能強化につながっている。 （2）事業の効率性 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他	研修については、コロナ禍等により、日程の都合が付かず、実施実績無し。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 3 6】 認知症高齢者等の法人後見・市民後見推進支援事業	【総事業費】 68,901 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	法人後見・市民後見人の確保を含む成年後見制度利用促進・権利擁護体制の整備、強化に取り組む市町	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：法人後見・市民後見等権利擁護体制整備 全41市町で実施。	
事業の内容（当初計画）	法人後見・市民後見人の確保を含む成年後見制度利用促進・権利擁護体制の整備、強化に取り組む市町に対し、必要経費を補助する。 （対象経費） ・法人後見・市民後見人の活動を安定的に実施等成年後見利用促進のための組織体制の構築 ・市民後見人養成のための研修の開催 ・法人後見、市民後見人の適正な活動のための支援 ・その他、法人後見、市民後見人の活動の推進に関する取組	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和3年度 法人後見・市民後見体制整備市町 25 市町	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度 法人後見・市民後見体制整備市町 21 市町	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：法人後見・市民後見体制の整備・強化により整備済市町の増加を図る。 観察できた → アウトプット指標目標値(整備済市町数 21 市町)は達成しなかったが、既整備市町において事業の拡充等が行われた。	
	（1）事業の有効性 市民後見人の活動の推進に貢献した。 （2）事業の効率性 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 37】 リハビリ専門職3士会による地域支援事業の推進	【総事業費】 17,298千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県理学療法士会、兵庫県作業療法士会、兵庫県言語聴覚士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 地域リハビリテーション活動支援事業を実施している市町数 全41市町	
事業の内容（当初計画）	県リハ3士会合同地域支援推進協議会事務局の設置 県リハ3士会合同地域支援推進協議会の開催 包括的支援事業におけるリハビリ専門職の活用あり方検討委員会の開催 リハビリ専門職の派遣協力体制の構築 包括的支援事業におけるリハビリ専門職の人材育成研修会 県民フォーラム	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修参加者数 360人 ・地域リハビリテーション活動支援事業協力可能者数 586人	
アウトプット指標（達成値）	・研修参加者数 182人 ・地域リハビリテーション活動支援事業協力可能者数 585人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域リハビリテーション活動支援事業を実施している市町数 全41市町 観察できた → 40市町（R4時点）だった。	
	（1）事業の有効性 介護予防の推進に資する指導者の育成に貢献した。 （2）事業の効率性 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 38】 外国人介護実習支援センターにおける相談員 設置支援事業	【総事業費】 4,729 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県社会福祉協議会等に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：県社協（監理団体）を通じて技能実習を行う介護技能実習生数	
事業の内容（当初計画）	ひょうご外国人介護実習支援センターに専門相談員を配置し、技能実習生に対する情報提供や相談を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	説明会等開催回数、相談件数	
アウトプット指標（達成値）	日本文化講習会・情報交換会 5回（75人） 情報提供・相談・巡回指導数 延べ236回（延べ380人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：技能実習生への相談支援等により、介護従事者の確保を図る。	
	観察できた →実習生への相談支援や受入施設への情報提供等を通じて実習生の職場定着が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 介護従事者の処遇向上に貢献した。 （2）事業の効率性 専門的知識・経験を有する委託先と県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 3 9】 訪問看護師・訪問介護員 安全確保・離職防止対策事業	【総事業費】 3,625 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県看護協会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み178,800人（2023年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	利用者等からの著しい迷惑行為等について、訪問看護師等の適切な対処方法等の習得、被害を受けた職員のメンタルヘルス対策、事業所管理者の対応力向上を図る取り組みを実施する。 ・事業所管理者向け研修会 ・相談窓口の設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加人数	
アウトプット指標（達成値）	介護職員等213名が研修参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員等の安全確保、離職防止に向けた支援により、介護従事者の確保を図る。 観察できた → 介護従事者の労働環境を改善する取り組みを行うことにより、職場定着の促進が図られ、アウトカム指標達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 介護従事者の処遇向上に貢献した。 （2）事業の効率性 専門的知識・経験を有する委託先と県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 40】 介護職員等合同入職式の開催事業	【総事業費】 700 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	多様な人材の参入促進を図るため、介護・障害・福祉等の新規入職者が一同に会する合同入職式を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	入職式参加者数	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染拡大防止のため合同入職式は中止し、知事メッセージの送付を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者等への研修実施を通じて、介護従事者等の職場定着を図る 観察できなかった→新型コロナウイルス感染拡大防止のため一同に集まる研修等は中止した。	
	（1）事業の有効性 中止に至ったが、知事メッセージを送付し、新規入職者のモチベーションの向上に繋がった。 （2）事業の効率性 関係福祉団体と県が連携し、効率的に事業を執行した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 4 1】 定期巡回・随時対応型サービス～ひょうご地域共生型モデル事業～	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	民間事業者	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み 178,800 人（2023 年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	定期巡回・随時対応型サービスの生活支援サービス部分において、訪問介護員に代わって地域の高齢者等のボランティア等が担い手となってサービス提供することにより、定期巡回・随時対応サービスの生産性の向上や利用者のQOLの向上を図るとともに、住民主体の活動促進につながる取組みをめざすことを目的とした事業をモデル的に実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	モデル市町数	
アウトプット指標（達成値）	モデル市町 2市	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護業務の一部を地域の担い手に任せることで、従業員の業務負担を軽減し、生産性の向上を図る。 観察できた →地域人材の掘り起こしに繋がるとともに、生活支援部分の負担が軽くなることで効率的に地域の巡回ができ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 介護従事者の労働環境の向上に貢献した。 （2）事業の効率性 専門的知識・経験を有する介護事業者が事業を実施。県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 4 2】 介護業務における労働環境改善・生産性向上 支援事業	【総事業費】 748,465 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（関係団体に委託）、介護保険施設・事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 介護人材等の需要見込み178,800人（2023年度）の確保	
事業の内容（当初計画）	介護保険事業所及び施設（居宅療養管理指導及び福祉用具貸与、特定福祉用具販売を除く）における業務改善や介護ロボット、ICT機器の導入を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和3年度における介護ロボット導入施設数52施設	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度における介護ロボット導入施設数177施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護ロボットを導入した労働環境の改善によって介護人材の確保、定着を図る 観察できた → 介護職員の労働環境改善により職場定着の促進等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 介護従事者の処遇向上に貢献した。 （2）事業の効率性 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 43】 外国人介護職員コミュニケーション支援事業	【総事業費】 7,000 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県内の介護施設等に補助）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 県内で実習を行う介護技能実習生数	
事業の内容（当初計画）	介護技能実習生等外国人介護人材を受け入れる施設に対して、多言語翻訳機を導入する費用の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多言語翻訳機補助施設数	
アウトプット指標（達成値）	多言語翻訳機補助施設数 14 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：技能実習生に多言語翻訳機を導入することにより、介護従事者の確保を図る。	
	観察できた → 多言語翻訳機を導入することでコミュニケーションが十分にでき、実習生の職場定着が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 県内で実習を行う介護技能実習生数の定着に貢献した。 （2）事業の効率性 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 4 4】 外国人留学生の定着支援事業	【総事業費】 5,015 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（兵庫県内の介護福祉士養成施設に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 外国人留学生の定着支援事業を実施している介護福祉士養成施設数	
事業の内容（当初計画）	外国人留学生を受け入れるための研修の実施を委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加人数介護福祉士養成施設に対して、異文化理解を図った上で留学生への対応力、指導力を向上	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加人数 15 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護福祉士養成施設に対して、留学生への対応力、指導力を向上する研修を行うことで、介護従事者の確保を図る。	
	観察できた →研修の実施により、介護福祉士養成施設の留学生への対応力、指導力の向上が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 介護従事者の増に貢献した。 （2）事業の効率性 専門的知識・経験を有する委託先と県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4 5】 技能実習生資格取得支援事業 (外国人介護人材確保支援事業)	【総事業費】 2,800 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標： 県社協（監理団体）を通じて技能実習を行う介護技能実習生数	
事業の内容（当初計画）	県社協（監理団体）が受け入れている介護技能実習生に対して、資格取得のための学習支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資格取得支援を行った介護技能実習生受入施設数	
アウトプット指標（達成値）	資格取得支援を行った介護技能実習生受入施設数（7施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護技能実習生の能力向上を図る。	
	観察できた → 実習生の日本語能力向上等が図られ、アウトカム指標の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 外国人技能実習生の能力向上に貢献した。 （2）事業の効率性 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4 6】 新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス 確保支援事業	【総事業費】 1,374,051 千円
事業の対象となる区域	兵庫県内全域	
事業の実施主体	兵庫県（事業所等に補助、関係団体に委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る	
	アウトカム指標：新型コロナウイルス感染症発生時に事業所等に対して支援をすることにより、必要な介護サービス提供を維持する。	
事業の内容（当初計画）	○介護サービス事業所等において、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、休業要請等に伴う代替サービスの提供や事業継続のために生じるかかり増し経費等を支援 ○感染が発生した事業所等が早期にサービスを再開できるよう、事業所等の消毒・洗浄に要する経費を補助 ○介護事業所等での新型コロナウイルス感染症発生等緊急時の応援調整を行うコーディネーターを配置し、介護事業所・施設のサービス提供継続を支援（委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	新型コロナウイルス感染症発生事業所等のうち、サービスを再開・継続した事業所数	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症発生事業所等のうち、サービスを再開・継続した事業所数 670 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援するとともに、平時から緊急時に備えた応援派遣体制の構築を図る。 観察できた → 新型コロナウイルス感染症発生時の介護サービス等提供体制への影響縮小に寄与し、アウトカム指数の達成に向けた効果があった。	
	（1）事業の有効性 総合的な介護人材確保対策の一助となった。 （2）事業の効率性 県が事業内容を精査し、事業の効率性を確認した。	
その他		

令和 2 年度兵庫県計画に関する事後評価

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 16,448,079 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していく必要がある。特に回復期病床の不足に対する対応が必要。 アウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量－R2 年度病床機能報告) 高度急性期：△117 床 / △585 床 (5,901 床－6,486 床) 急性期：△928 床 / △4,638 床 (18,257 床－22,895 床) 回復期：1,450 床 / 7,251 床 (16,532 床－9,281 床) 慢性期：△272 床 / △1,362 床 (11,765 床－13,127 床) 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 585 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。(5 圏域：△1,066 床)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。また、病床機能の分化・連携の推進を図るために、病院の統合再編による新病院を整備する。 1 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 2 医療機関の再編統合等推進補助事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・整備を行う機能毎の病床数：(高度急性期 213 床、回復期 1,450 床)	
アウトプット指標 (達成値)	・整備を行った機能毎の病床数：(高度急性期△151 床、回復期△612 床) ※R3 年度より、稼働病床数が最大使用病床数となったことによる減	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量－R3 年度病床機能報告) 高度急性期：△108 床 / △434 床 (5,901 床－6,335 床) 急性期：△807 床 / △3,228 床 (18,257 床－21,485 床) 回復期：1,958 床 / 7,832 床 (16,532 床－8,700 床) 慢性期：△238 床 / △953 床 (11,765 床－12,718 床) 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 434 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。(5 圏域：986 床) (1) 事業の有効性 医療機関が、医療機能の再編に伴う整備を行うことに対する費用の補助を行うことにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、病床機能の分化・連携が推進された。 (2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たっては、各医療機関において入札や見積合せを行ったり、高額な工事の場合は、県において工事検査を行ったりするなど、コストの削減を図った。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【新（R3）（医療分）】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 4,594 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していく必要がある。特に回復期病床の不足に対する対応が必要。 アウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数（整備予定病床数）／（病床の必要量－R2 年度病床機能報告） 高度急性期：△117 床／△585 床（5,901 床－6,486 床） 急性期：△928 床／△4,638 床（18,257 床－22,895 床） 回復期：1,450 床／7,251 床（16,532 床－9,281 床） 慢性期：△272 床／△1,362 床（11,765 床－13,127 床） 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 585 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。（5 圏域：△1,066 床）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。また、病床機能の分化・連携の推進を図るために、病院の統合再編による新病院を整備する。 1 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 2 医療機関の再編統合等推進補助事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	・整備を行う機能毎の病床数：（高度急性期 213 床、回復期 1,450 床）	
アウトプット指標（達成値）	・整備を行った機能毎の病床数：（高度急性期△151 床、回復期△612 床） ※R3 年度より、稼働病床数が最大使用病床数となったことによる減	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数（整備予定病床数）／（病床の必要量－R3 年度病床機能報告） 高度急性期：△108 床／△434 床（5,901 床－6,335 床） 急性期：△807 床／△3,228 床（18,257 床－21,485 床） 回復期：1,958 床／7,832 床（16,532 床－8,700 床） 慢性期：△238 床／△953 床（11,765 床－12,718 床） 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 434 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。（5 圏域：986 床） （1）事業の有効性 医療機関が、医療機能の再編に伴う整備を行うことに対する費用の補助を行うことにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、病床機能の分化・連携が推進された。 （2）事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たっては、各医療機関において入札や見積合せを行ったり、高額な工事の場合は、県において工事検査を行ったりするなど、コストの削減を図った。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 助産所等施設設備整備事業	【総事業費】 15,814 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	民間医療機関、助産所開設者	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の推進のため、産科医療における医療機関と助産所の機能分化・連携の推進に向け、院内助産所及び助産所を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：院内助産所8箇所、助産師外来24箇所（R3） 助産所81箇所（H30）→88箇所（R3年） ※保健医療計画の助産師数増加目標（H29比135%増）並	
事業の内容（当初計画）	院内助産所等の開設に必要な施設・設備整備費や院内助産・助産師外来開設に必要な人件費、体制構築経費の補助により、助産師の活躍の場の整備及び産科医の負担軽減を図ることで、産科医療機関による高度な新生児医療への対応が可能となり、産科医療機関の機能分化・連携を促進する。 ①助産所等施設設備整備事業 ②院内助産・助産師外来設置促進支援事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備実施箇所数（助産師外来3箇所、助産所3箇所）	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数：8箇所（助産師外来1箇所、助産所7箇所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 院内助産所7箇所、助産師外来23箇所（R3）、助産所78箇所（R2※） ※衛生行政報告例の発表が遅れているため	
	（1）事業の有効性 整備の進捗により、産科医療における機能分化・連携推進が図られる。 （2）事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 地域医療構想推進体制強化事業	【総事業費】 14,119 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各地域にふさわしい医療提供体制を構築し、医療機能の分化・連携を推進するためには、地域の医療需要の将来設計や病床機能報告制度による情報等を活用・共有し、地域医療構想調整会議の協議を活性化させる必要がある。 アウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数（整備予定病床数）／（病床の必要量－R2 年度病床機能報告） 高度急性期：△117 床／△585 床（5,901 床－6,486 床） 急性期：△928 床／△4,638 床（18,257 床－22,895 床） 回復期：1,450 床／7,251 床（16,532 床－9,281 床） 慢性期：△272 床／△1,362 床（11,765 床－13,127 床） 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 585 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。（5 圏域：△1,066 床）	
事業の内容（当初計画）	① 地域医療構想の促進支援 病床機能報告データの分析などを行うことで、地域医療構想調整会議の協議を促進させる。 ② 県主催懇話会等の実施 地域医療構想調整会議の構成員に県の方向性・現況を周知し、圏域の協議を活性化させるため、県主催の懇話会等を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県主催懇話会等の開催：2 回	
アウトプット指標（達成値）	・県主催懇話会等の開催：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数（整備予定病床数）／（病床の必要量－R3 年度病床機能報告） 高度急性期：△108 床／△434 床（5,901 床－6,335 床） 急性期：△807 床／△3,228 床（18,257 床－21,485 床） 回復期：1,958 床／7,832 床（16,532 床－8,700 床） 慢性期：△238 床／△953 床（11,765 床－12,718 床） 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 434 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。（5 圏域：986 床） （1）事業の有効性 病床機能報告データ等の分析により個別の医療機関や地域における課題等を把握し、県主催懇話会等における議論の活性化が図ることができた。 （2）事業の効率性 各圏域における課題等を提示することにより、県主催懇話会等における議論が効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																		
事業名	【No. 7（医療分）】 医療的ケア児医療提供体制確保事業	【総事業費】 16,206 千円																	
事業の対象となる区域	全県																		
事業の実施主体	医療機関																		
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了																		
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケア児が安心して在宅医療に移行できるよう必要時に医療機関に入院できる後方支援体制の構築を進めていく必要がある。 アウトカム指標：医療型短期入所事業所数 (R1：21 事業所 ⇒ R2:29 事業所)																		
事業の内容（当初計画）	医療的ニーズを有する重症心身障害児等が短期入所サービスを円滑に利用できるよう、輪番により常時2床を確保する。 ＜輪番の考え方＞ 年間を通じて、神戸・阪神圏域内の輪番病院で1床、東播磨・北播磨・中播磨の輪番病院で1床を確保する。 (重症心身障害者の状況)																		
	<table><tr><td>区 分</td><td>神戸・阪神</td><td>東・北・中播磨</td><td>その他</td></tr><tr><td>重心児の割合</td><td>56.9%</td><td>29.5%</td><td>13.6%</td></tr><tr><td>短期入所事業所 (医療機関)</td><td>6</td><td>8</td><td>6</td></tr><tr><td>今回確保する床</td><td>1</td><td>1</td><td>－</td></tr></table>			区 分	神戸・阪神	東・北・中播磨	その他	重心児の割合	56.9%	29.5%	13.6%	短期入所事業所 (医療機関)	6	8	6	今回確保する床	1	1	－
	区 分	神戸・阪神	東・北・中播磨	その他															
	重心児の割合	56.9%	29.5%	13.6%															
	短期入所事業所 (医療機関)	6	8	6															
今回確保する床	1	1	－																
アウトプット指標（当初の目標値）	医療型短期入所空床確保医療機関数 4 病院 (神戸・阪神：1 病院、東・北・中播磨：3 病院)																		
アウトプット指標（達成値）	医療型短期入所空床確保医療機関数 4 病院 (神戸・阪神：1 病院、東・北・中播磨：3 病院)																		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療型短期入所事業所数 (H29:22 事業所 → R3:20 事業所)																		
	(1) 事業の有効性 医療的ニーズを有する重症心身障害児等が短期入所サービスの利用を促進した。 アウトカム指標の事業所数の減少について、廃止となった事業所の所在地は、同一圏域内に他の短期入所事業所を確保している地域のため、影響は少ない。第6期兵庫県障害福祉実施計画において、短期入所利用者数の増加を計画目標にしており、平成29年度から令和2年度の利用実績は約110%増となっている。 (2) 事業の効率性 既存の医療機関の病床を利用することにより、設置費用を削減するとともに、人員体制についても、既存の体制をそのまま活用し、効率的な事業運用を行った。																		
その他																			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9（医療分）】 脳性まひ等肢体不自由児者に係る医療従事者研修事業	【総事業費】 2,279 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会、兵庫県 3 療法士会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	脳性まひ等の肢体不自由児者の在宅医療を進めるため、脳性まひ等に関する専門的な知識を有し、適正なリハビリ等を行うことができる医療従事者を育成するなど、在宅医療体制を強化する必要がある。	
	アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H30：27.5% ⇒ R5:現状水準を維持) ※保健医療計画で定める目標指標 R5:29.4%	
事業の内容（当初計画）	脳性まひ等肢体不自由児者に対する適正なリハビリテーション等を行うことができる医療従事者を育成するため、訪問看護ステーション等に所属する看護師や療法士（PT、OT、ST）等を対象とした研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催：年 2 回	
アウトプット指標（達成値）	・精神科病院内におけるプログラムの実施（3 病院） ※コロナ感染拡大により病院の受け入れが困難となったが、媒体等を活用して代替支援を行った ・研修会の実施（4 回） ※コロナ感染拡大により開催調整のみで終了する圏域があった	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 精神科病院 1 年以上長期入院者数 5,957 人（令和 3 年度実績）	
	（1）事業の有効性 入院患者のニーズの把握及び退院意欲の喚起を行うとともに、関係機関の連携強化を図ることにより、長期間入院していた精神障害者が退院後も安定して医療に繋がりながら地域で生活できるよう支援を行った。 （2）事業の効率性 精神科病院、その他精神医療・精神保健の専門機関の連携により、研修等で支援の知識や技術、社会資源の情報共有等を行うことにより、効率的に事業を推進できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10（医療分）】 「まちの保健室」による健康づくり推進事業	【総事業費】 17,847 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の充実が求められている中、地域包括ケアシステムの構築を推進していくため、暮らしの場における受け皿の体制として「まちの保健室」の専門機能の強化並びに充実が必要。	
	アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H30：27.5% ⇒ R5：現状水準を維持 ※保健医療計画で定める目標指標 R5：29.4%)	
事業の内容（当初計画）	身近な健康相談の場となっている「まちの保健室」において、専門職等の研修などを通じた在宅ケアや看取りなどの専門相談の充実を図る。また看護の視点にとどまらず、生活の視点も含めた行政・医療機関等との連携体制機能を強化する。これにより、医療・介護サービスの円滑な提供を促進する。 ① 医療及び介護連携を図るための専門職研修会の開催 対象：看護師、保健師、理学療法士、栄養士等 ② 専門機能の強化にかかる「まちの保健室」のあり方検討会開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・まちの保健室の開設：500 箇所 ・研修会：全県1回、支部10回開催	
アウトプット指標（達成値）	・まちの保健室の開設：131 箇所 ・研修会：全県1回、支部0回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅看取り率の向上 R3 年度の目標値：28.8% (R3 年度の実績については、R4. 10 に公表予定)	
	（1）事業の有効性 地域における社会資源の1つとして地域で定着しつつある。また、健康相談にとどまらず、疾病予防・認知症予防・健康づくりに取り組む活動を推進しており、多職種との連携も見られ活動の広がりを見せている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため開催回数が激減したが、対面によらない電話相談など工夫し、継続した。 （2）事業の効率性 兵庫県看護協会が運営する「まちの保健室」は県民の健康づくりを支援している。同団体と連携することは、在宅ケアへの住民意識の啓発の場として活用でき、効率的に事業を進められると考える。 また、「まちの保健室」の開設スタッフの派遣は必要最小限にするなど、コストの低減を図っている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11（医療分）】 訪問看護師充実支援事業	【総事業費】 56,500 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H30：27.5%⇒R5:現状水準を維持) ※保健医療計画で定める目標指標 R5：27.0%	
事業の内容（当初計画）	新たに訪問看護に携わる看護職員への研修支援や看護ステーションの利用者情報などの情報共有のための ICT 機器整備を行い、県内の訪問看護サービス提供体制の確保を図る。 ①初任者訪問看護研修の支援 新人訪問看護師を対象に訪問看護実地研修等の支援を実施 ②情報共有端末の整備 利用者情報を記録するための ICT 機器を整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 初任者訪問看護研修の支援（100 人） 情報共通端末の整備（69 事業所）	
アウトプット指標（達成値）	② 初任者訪問看護研修の支援（90 人） ① ② 情報共通端末の整備（69 事業所）	
事業の有効性・効率性	② 初任者訪問看護研修の支援（85 人） 情報共有端末の整備（48 事業所）	
	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R3 年度の目標値:28.8%（R3 年度の実績 ）	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 13（医療分）】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 30,187 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅療養歯科診療所の増 (R2：446 箇所→ R5:745 箇所)	
事業の内容（当初計画）	<全県事業> ① 在宅歯科従事者に対する実践的研修実施のための歯科支援 ② 女性歯科医師復職に向けての研修会の開催 ③ 重篤在宅患者対応のための研修会の開催 ④ 訪問歯科診療歯科医師・歯科衛生士のための研修会の開催 ⑤ 歯科のない病院との医科歯科連携等 <地域事業> ① 地域課題対応対策支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	全県研修（30 回） 地域事業 口腔ケアチェックシートの活用：36 郡市区 地域包括ケアに関係する団体との連絡会又は症例検討会の開催：36 回 （36 郡市区）	
アウトプット指標（達成値）	全県研修（28 回） 地域事業 口腔ケアチェックシートの活用：20 郡市区 地域包括ケアに関係する団体との連絡会又は症例検討会の開催：121 回 （20 郡市区）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の増（H29：573→R3：451※） 女性歯科医師数の増（H28：707→H30：781） ※施設基準の見直しにより施設数が減少した。 引き続き、在宅医療提供体制の構築推進により、施設数の増加を図る。 （1）事業の有効性 在宅歯科に関する専門性の高い歯科医師や歯科衛生士を養成することで、県内各地で訪問歯科診療体制の充実が図られた。 （2）事業の効率性 兵庫県歯科医師会が、全県で必要な統一的事業と、郡市区歯科医師会ごとに、その規模に応じた真に必要で、適切な事業を実施することで効率的な事業実施を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15（医療分）】 兵庫県地域医療支援センター事業	【総事業費】 2,743 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消など医師不足対策を総合的に推進する必要がある。 アウトカム指標：医師確保対策重点推進圏域（※）の医師数 （H30:3,160人⇒R4:3,324人（164人増）） （※）医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏（北播磨・播磨 姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域）	
事業の内容（当初計画）	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援や医師不足病院への支援等を行う「兵庫県地域医療支援センター」を設置し、県養成医をはじめ、地域医療に従事する医師の養成・派遣などの対策を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域卒学生：130名養成 養成医：119名派遣	
アウトプット指標（達成値）	・地域卒学生：132名養成 養成医：131名派遣	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数 R4：R5年12月頃判明予定（医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年）） ＜代替となる指標＞ 医師不足地域の病院勤務医師数（100病床当たり）の増加 H30.4.1：12.1人→H31.4.1：13.0人→R2.4.1：13.3人 →R3.4.1：12.1人→R4.4.1：13.1人 【出典】地域医療動向調査（本県独自調査） （1）事業の有効性 全県の医療人材・養成の拠点である「兵庫県地域医療支援センター」で本事業を実施することにより、地域医療に従事する医師の確保に繋がった。 （2）事業の効率性 医師派遣に当たっては、大学、地域医療機関、県で構成する医師派遣調整会議における協議に基づき、関係者の合意を経て実施することとし、事業の効率化を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18（医療分）】 地域医療支援医師キャリア形成支援事業	【総事業費】 10,674 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	初期臨床研修終了医師等を対象に、キャリア形成を支援する体制を構築することで、県内における医師の量的確保を推進し地域偏在の解消を図る必要がある。 アウトカム指標： 医師確保重点推進圏域（※）の医師数 （H30:3,160人⇒R4:3,324人（164人増）） （※）医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏（北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域）	
事業の内容（当初計画）	へき地等の医療機関で勤務を希望する医師を県職員として採用し、派遣することで、へき地における医師確保を推進する。 また、大学や都市部高度医療機関での専門医・学位取得、研究活動がしにくいへき地等勤務若手医師を支援（※）することで、へき地等医療機関での定着を促進する。 （※）① 専門医・学位取得サポート（専門医・学位取得に関する研修会の開催） ② 研究活動支援（専門医・学位取得に向けた研究・論文作成・発表の一連の研究活動の指導・助言） ③ 研究ネットワーク構築支援（若手医師が連携して研究活動を実施できるようなネットワークの構築）	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療支援医師県採用者数：4人 専門医・学位取得に関する研修会の開催：1回	
アウトプット指標（達成値）	・地域医療支援医師県採用者数：4人 ・専門医・学位取得に関する研修会の開催：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数 R4：R5年12月頃判明予定（医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年）） <代替となる指標> 医師不足地域の病院勤務医師数（100病床当たり）の増加 H30.4.1：12.1人→H31.4.1：13.0人→R2.4.1：13.3人 →R3.4.1：12.1人→R4.4.1：13.1人 【出典】地域医療動向調査（本県独自調査） （1）事業の有効性 へき地等の医療機関で勤務を希望する医師を県職員として採用し、派遣するとともに、へき地等勤務医師のキャリア形成を支援することで、へき地における医師確保に繋がった。 （2）事業の効率性 神戸大学との連携により、同大学が持つノウハウやアビリティを活用することができ、効率的な事業実施に繋がっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17（医療分）】 地域医療人材資質向上事業	【総事業費】 665, 151 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの地域医療の特性に応じた技能向上研修の実施及び離・退職した女性医師等を対象にした再就業支援の実施等により、地域医療提供機能の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 医師確保重点推進圏域（※）の医師数 （H30:3, 160 人⇒R4:3, 324 人(164 人増)） （※）医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏（北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域）	
事業の内容（当初計画）	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施するとともに、女性医師等への再就業支援や医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大支援により、安全で安心な地域医療体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師を対象とした研修：16 コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修：15 コース開催 ・臨床技能研修参加者数：延べ 1600 人	
アウトプット指標（達成値）	・医師を対象とした研修：17 コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修：33 コース開催 ・臨床技能研修参加者数：延べ 2, 223 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数 R4：R5 年 12 月頃判明予定（医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年）） <代替となる指標> 医師不足地域の病院勤務医師数（100 病床当たり）の増加 H30. 4. 1：12. 1 人→ H31. 4. 1：13. 0 人→ R2. 4. 1：13. 3 人 → R3. 4. 1：12. 1 人→ R4. 4. 1：13. 1 人 【出典】地域医療動向調査（本県独自調査）	
	（1）事業の有効性 各種技能向上研修の実施により、地域医療機関に従事する若手医師等が最新の医療技術や知識を習得することができ、資質向上に繋がった。 （2）事業の効率性 「地域医療活性化センター」の研修室、設備等の活用により経費の削減を図るとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20（医療分）】 地域医療機関医師派遣事業	【総事業費】 178,750 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫医科大学、大阪医科大学、兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	へき地における深刻な医師不足を解消するため、医師不足が深刻な医療機関へ医師を派遣し、地域医療提供機能の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： 医師確保重点推進圏域（※）の医師数 （H30:3,160人⇒R4:3,324人（164人増）） （※）医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏（北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域）	
事業の内容（当初計画）	医師不足が深刻な医療機関に対し、県医療審議会の調整により医師を派遣し、地域偏在、診療科偏在の解消を図る。 また、県からの寄附により各大学に特別講座を設置し、特別講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら診療現場に参画することで、へき地での医療を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣等推進事業派遣医師数：2.5人（常勤換算） ・特別講座設置数：5講座	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣等推進事業派遣医師数：3.29人（常勤換算） ・特別講座設置数：5講座	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数 R4：R5年12月頃判明予定（医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年）） <代替となる指標> <代替となる指標> 医師不足地域の病院勤務医師数（100病床当たり）の増加 H30.4.1：12.1人→H31.4.1：13.0人→R2.4.1：13.3人 →R3.4.1：12.1人→R4.4.1：13.1人 【出典】地域医療動向調査（本県独自調査） （1）事業の有効性 医師不足が深刻な医療機関への医師の派遣及び特別講座の設置による診療現場への参画により、医師不足地域での勤務医師の確保に繋がった。 （2）事業の効率性 医師派遣に当たっては、医師会、大学、地域医療機関、県で構成する県医療審議会における協議に基づき、関係者の合意を経て実施することとし、事業の効率化を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17（医療分）】 へき地等勤務医師養成派遣事業	【総事業費】 194,547 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、岡山大学、鳥取大学、兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、へき地等勤務医師の養成により医師不足地域における医療提供体制の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：へき地等勤務医師の派遣者数 (R2：107人 ⇒ R3：118人)	
事業の内容（当初計画）	本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、卒後9年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県で修学資金を貸与等してへき地等で勤務する医師を養成し、卒後、医師確保が困難な医療機関へ派遣することで、へき地での医療確保を図る。 また、修学資金貸与者が卒後早期に戦力になれるよう学年進行に沿った体系的な研修の実施やキャリア形成等に関する支援相談を実施し、将来にわたる計画的な派遣体制を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新規修学資金貸与者数：15人 ・地域卒卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100% ・合同研修（セミナー等）：7コース開催	
アウトプット指標（達成値）	・新規修学資金貸与者数：14人 ・地域卒卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100% ・合同研修（セミナー等）：7コース開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： へき地等勤務医師の派遣者数：131人	
	（1）事業の有効性 全県の医療人材・養成の拠点である「兵庫県地域医療支援センター」で本事業を実施することにより、地域医療に従事する医師の確保に繋がった。 （2）事業の効率性 修学資金の貸与に当たっては、生活費の見直し等を検討することにより、経費（貸付金額）の適正化に努めている。 また、医師派遣に当たっては、大学、地域医療機関、県で構成する医師派遣調整会議における協議に基づき、関係者の合意を経て実施することとし、事業の効率化を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 23（医療分）】 臨床研修病院合同説明会	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨床研修病院と医学生のマッチングは医師不足病院にとって医師確保の貴重な機会となるため、卒業前医学生対象とした合同説明会を実施する必要がある。	
	アウトカム指標：県内医師数 (H30：14,463 人 ⇒ R2：14,873 人)	
事業の内容（当初計画）	県内の臨床研修病院が一同に介した合同説明会を開催し、県内外の医学生を対象に情報提供の機会を設ける。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・合同説明会：1 回開催	
アウトプット指標（達成値）	・合同説明会：1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医師数 R2（2020）：15,133 人	
	（1）事業の有効性 医師は初期臨床研修病院での研修修了後も、当該病院又は県内医療機関で勤務する可能性が高いことから、初期研修医の確保を図るため、本事業により臨床研修病院と医学生のマッチング機会を提供し、県内の医師確保に繋げている。 （2）事業の効率性 県内の臨床研修病院が一堂に会する説明会を開催することで、病院、学生双方にとって、必要な情報収集・提供を効率的に行うことが可能となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 275,600 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安心してお産できる産科医療体制の確保のため、産科医等の処遇改善によりその確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：-産科・産婦人科医師数 (H30:479 人⇒R4:486 人)	
事業の内容（当初計画）	過酷な勤務と訴訟の多さ等から敬遠され、医師不足が労働環境をさらに厳しくする悪循環により、分娩の取扱いを休止・廃止する医療機関が相次いでいるため、産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当・研修医手当等を支給する分娩施設に対して財政的支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給施設数：69 機関 ・手当支給者数：283 人（常勤換算）	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給施設数：59 機関 ・手当支給者数： （手当支給医師総数） 273 人 （手当支給常勤職員数） 392 人（医師 183 人、助産師 209 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 R2.4：287 人→ R3.4：258 人→ R4.4：303 人 分娩1,000 件当たり分娩取扱医療機関産婦人科医師数 R2.4：9.6 人→ R3.4：10.1 人→ R4.4：11.1 人 <代替となる指標> 県内病院の産婦人科・婦人科の勤務医師数（100 病床当たり） H30.4.1：1.46 人→ H31.4.1：1.53 人→ R2.4.1：1.53 人 → R3.4.1：1.52 人→ R4.4.1：1.67 人 【出典】地域医療動向調査（本県独自調査）	
	（1）事業の有効性 本事業は、産科医等の処遇を改善し、減少を食い止め、産科・産婦人科医師数の維持を図る一助となっている。 （2）事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的な事業実施が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.23（医療分）】 周産期等医療人材育成事業	【総事業費】 2,400 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	妊娠に至る背景が多様化する中、周産期及び小児期の医療・保健に係る課題に取り組むため、人材育成研修を行いつつ、小児科、産科、婦人科、産婦人科医師の確保を図ることが必要。 アウトカム指標：産科、産婦人科、小児科医師数 (H30：1,257人 ⇒ R4：1,274人)	
事業の内容（当初計画）	① 周産期及び小児期の医療・保健に係る研修会の開催 産科、小児科等の医師やコメディカルを対象とした資質向上研修の実施。（テーマ：思いがけない妊娠への支援について、新生児の聴覚障害及び検査について、先天性代謝異常疾患の理解の理解と保健指導について 等） ② 周産期及び小児期の医療・保健に係る人材が、安全・安心なサービス提供ができるよう、専門家会議を開催し課題や支援方法の評価を行い、人材の育成・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・専門家会議：5回開催 ・研修会：4回開催	
アウトプット指標（達成値）	・専門家会議：2回 ・研修会：0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 産科・産婦人科・小児科の医師数 R2：R3年12月頃判明予定（医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年）） <代替となる指標> 県内病院の産婦人科・婦人科・小児科の勤務医師数（1病床当たり） H30.4.1：0.0167人→H31.4.1：0.0175人 R2.4.1：0.0186人→ R3.4.1：0.0181人 【出典】地域医療動向調査（本県独自調査） （1）事業の有効性 本事業により、産科医及び小児科医等が行政を含めた関係機関とそれぞれの役割について理解が促進され、連携強化に繋がる。多角的な取り組みは、早期発見・療育支援に繋がり、子どもの健やかな発達を促進する。ひいては、産科医・小児科医の人材育成と定着に寄与し、医師の負担軽減、離職抑制に繋がった。 （2）事業の効率性 コロナ禍のため、感染対策に留意して、必要十分な事業の執行に努めた。 県医師会等の関係団体と連携したため、専門医が持つノウハウやアビリティを活用することができ、効率的に事業を進められたと考える。 また、関係団体と協働して研修企画・実施したことで、人件費・会場費等を集約することが可能となり、経済的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 24（医療分）】 新生児担当小児科医師確保支援事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安心して出産できる産科医療体制を確保するため、周産期母子医療センター等で勤務する新生児担当小児科医の確保を図ることが必要	
	アウトカム指標：新生児医療担当医師数の維持・確保 現状 68 人(H31)→目標 68 人以上(R2)	
事業の内容（当初計画）	勤務環境が特に厳しい新生児医療担当医師の勤務条件を改善することにより継続的な維持・確保を図るため、新生児医療担当医師に対し手当を支給する医療機関を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給施設 7 施設	
アウトプット指標（達成値）	手当支給施設 2 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新生児担当医師数の改善。令和元年度 61 名→令和2年度 65 名。	
	(1) 事業の有効性 周産期母子医療センター等が周産期救急患者の受入を行う上で不可欠な新生児担当小児科医の確保を支援することで、ハイリスク出産に対応可能な体制の充実を図るとともに、一次産科医療機関が、周産期母子医療センター等との連携のもと、安心して分娩取扱を継続できる環境を整備。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 25（医療分）】 特定専門医研修資金貸与事業	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在については、長きにわたり課題として認識されながら、現在においても解消が図られていない。 とりわけ、産婦人科・小児科については、特に医師不足が深刻な診療科であり、政策医療（周産期医療、新生児医療、小児救急等）の観点からもその確保が急務となっている。また、総合診療については、高齢化の進展に伴い、複数の疾病を合併している患者が増加するなど、提供が求められる医療の多様化が見込まれる中、地域医療の担い手として、急性期から終末期まで、多くの疾患や健康問題に対応できる総合診療医の必要性が高まっている。	
	アウトカム指標：産科・産婦人科・小児科医師数 (H30：1,257人 ⇒ R4：1,274人)	
事業の内容（当初計画）	産科・小児科の深刻な医師不足の解消、及びへき地等における地域医療の担い手の確保を図るため、産科医・小児科医・総合診療医を目指す専攻医を対象に研修資金を貸与し、専門医取得を支援するとともに、専門医取得後は地域医療機関に派遣する。 ・対 象 者：産科、小児科、総合診療の専門医取得を目指す専攻医 ・貸与期間：最長3年間 ・貸与金額：7,200千円（@200千円/月×12月×3年）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修資金貸与者数：5人	
アウトプット指標（達成値）	研修資金貸与者数：6人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 産科・産婦人科・小児科の医師数 R4：R5年12月頃判明予定（医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年）） ＜代替となる指標＞ 県内病院の産婦人科・婦人科・小児科の勤務医師数（100病床当たり） H30.4.1：1.67人→ H31.4.1：1.75人→ R2.4.1：1.87人 → R3.4.1：1.82人→ R4.4.1：2.12人 【出典】地域医療動向調査（本県独自調査）	
	（1）事業の有効性 産科医・小児科医・総合診療医を目指す専攻医の専門医取得を支援することで、診療科偏在解消に繋げる。 （2）事業の効率性 医師派遣に当たっては、大学、地域医療機関等と調整を行い、実施することとし、事業の効率化を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 26（医療分）】 新人看護職員卒後臨床研修事業	【総事業費】 86,892 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県看護協会、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。	
	アウトカム指標：新人看護職員離職率を全国平均まで減少（R2） (H29 兵庫県 8.9% 全国 7.5%)	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、各医療機関における新人看護職員の研修の実施を支援するとともに、県下の新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受講できるよう、新人看護職員卒後臨床研修の体制整備を推進する。 ①医療機関が実施する研修への支援 ②新人看護職員卒後研修の充実に向けた取組 ・研修責任者研修、教育担当者向け実地指導者研修 ・多施設合同研修 ・病院関係者等による協議会（運営会議）の開催 施設間連携の活性化方策や研修内容の評価等の検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修対象機関：94 機関	
アウトプット指標（達成値）	研修対象機関：70 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 ※R3 実績未確定（R5.5月頃判明の日本看護協会調査結果による） <参考>新人看護職員離職率 10.7%（R2）（全国 8.2%）	
	（1）事業の有効性 自施設において新人看護職員卒後臨床研修を実施している施設に対し、研修に係る費用を助成することで、新人看護職員が少ない施設でも規模に応じた研修を実施でき、有効である。 （2）事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護職員等養给力強化事業	【総事業費】 227,918 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。	
	アウトカム指標：看護職員数の確保 (H30：68,521人 ⇒ R7：76,579人)	
事業の内容（当初計画）	養成所の教育内容の強化充実を行い、看護師等の養给力強化を図るため、養成所の運営に要する経費の一部を支援する。 【実施内容】 看護師等養成所の運営に必要な教職員の給与や講師謝金、備品購入費及び実習委託費等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援課程数：9箇所	
アウトプット指標（達成値）	支援課程数：9箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の確保 (H30：68,521人 ⇒ R2：70,536人)（看護師等従事者届（隔年）） ＜代替となる指標＞ 看護師養成所の看護師県内定着率 R2：78%(74.6%) → R3：78.5%(76.8%) ※()は実績 【出典】看護師等学校養成所入学及び卒業生就業状況調査	
	(1) 事業の有効性 看護師等養成所の教育内容の強化充実により、看護師等の養给力の強化が図られたと考える。R3年度目標に対する達成率は97.8%であり、わずかに達成に至らなかったが、県内への就職者が多い事業者に対してインセンティブを与える制度を活用し、引き続き、県内定着率の向上を図る。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 看護職員離職防止・確保対策事業	【総事業費】 25,903 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保及び離職率を下げる必要がある。	
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率を毎年0.1%ずつ減少 (R2 兵庫県 12.4% → R3 兵庫県 12.3%)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の離職率が高く、その対策が急務であることから、看護職員がワークライフバランスを保ちながら就業継続・定着できるよう、各般の対策を実施する。 ①看護職員離職防止対策・確保検討会の実施 ②地域別看護職員ネットワークづくり ③看護職員潜在化防止対策 ④全県ワーキング会議の実施 ⑤メンタルサポート相談員を配置、勤務環境改善促進員を派遣	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・看護職員離職防止対策・確保検討会：3回 ・ネットワークづくり意見交換会：4回 ・ワーキング会議：20回、相談件数：1,000件	
アウトプット指標 (達成値)	看護職員離職防止対策・確保検討会：2回 ネットワークづくり意見交換会：5回 ワーキング会議：13回、相談件数：214件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 ※R3実績未確定 (R5.5月頃判明の日本看護協会調査結果による) <参考>常勤看護職員離職率 11.7% (R2) <代替となる指標> 常勤看護職員離職率 R2 11.4% → R3 12.8% ※兵庫県看護職員の確保状況等に関する実態調査による	
	(1) 事業の有効性 県全体の離職防止、再就業支援の取り組みについて、調査・検討及びワークライフバランスを推進するための管理者研修などを行うことにより、看護職員がワークライフバランスを保ちながら継続して就業し、定着することができる環境づくりの支援を促進した。新型コロナの影響により、対面会議の開催回数は減少したが、時流に合わせた研修を企画し、内容を充実させることで、引き続き離職率低下を図る。 (2) 事業の効率性 各施設が本来取り組むべき研修・教育や離職防止に関する調査・検討について看護協会が集約して実施することで、各施設における負担の軽減・人件費等が集約され、経済的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 離職歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 661 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科衛生士会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科衛生士の確保のため、研修会の実施及び地域活動に復職を希望する者への復職研修プログラムの検討	
	アウトカム指標：県内歯科衛生士数の確保 H30：5,954人 ⇒ R2:6,500人 ※衛生行政報告書例（就業医療関係者）の概況参照（偶数年に調査）	
事業の内容（当初計画）	出産、育児等で離職している歯科衛生士を把握し、復職しやすいよう歯科保健、医療現場の実際を学ぶ機会を設けることにより、再就職支援を行うとともに、歯科医師の負担軽減に繋げる。 【実施内容】 ① 歯科衛生士復職支援研修会等の開催 ② 歯科衛生士の復職支援検討会議の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 復職支援研修会等の開催回数：研修2回・実習1回 ② 復職支援検討会議の開催回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	①復職支援研修会の開催回数：研修2回（実習1回） ②復職支援検討会議の開催：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内歯科衛生士数の確保 指標：5,952人(H30)から6,468人(R2)に増加した。 （2年毎の業務従事者届にて把握）	
	（1）事業の有効性 本事業により、県内歯科医療機関等へ就業する歯科衛生士を確保・定着させ、安定的な歯科衛生士の確保が図られている。また、資質向上や歯科衛生士同士の交流の場の確保にもつながった。 （2）事業の効率性 各施設が本来取り組むべき研修・教育について、歯科衛生士会が集合研修として実施することにより、人件費・会場等の集約が可能となり、経済的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 医療機関勤務環境改善推進事業	【総事業費】 10,282 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各医療機関における医師・看護師等の医療人材の確保に繋がるような勤務環境改善の取組について、総合的な支援を行う必要がある。 アウトカム指標：計画策定機関数 (R2:12 施設⇒ R3:14 施設)	
事業の内容（当初計画）	医療機関による勤務環境改善の自主的な取組を促進するため、関係機関による連絡会議の開催や支援内容の紹介などを行う研修会を実施する。 また、医療機関が行う勤務環境改善に向けた現状分析、改善計画の策定を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会：研修参加者 100 人以上	
アウトプット指標（達成値）	研修会：研修参加者 90 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 計画策定機関数：27 施設（R3） （1）事業の有効性 関係機関による運営協議会を通じ各医療機関が勤務環境改善に取り組める体制整備が図られるとともに、研修会の開催等により各医療機関の勤務環境改善の取組が促進された。 （2）事業の効率性 関係団体が一堂に会する機会を設け、広報の依頼、研修内容の検討を行うとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 小児科救急対応病院群輪番制運営費補助事業	【総事業費】 156,855 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、輪番制の実施による医療機関等の運営支援を行うことが必要。	
	アウトカム指標：兵庫県内の小児死亡10万人対比率(15歳未満) (R1:18.72人→R2:18人未満)	
事業の内容(当初計画)	救急医療機関の後送医療体制を確保するため、小児の二次救急医療体制として、二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制を実施し、小児救急医療の確保を図る。二次医療圏を単位とし、重症患者等を受け入れる二次救急医療機関として必要な診療機能、小児科医、小児科専用病床を確保する病院に対し、その体制確保に必要な経費を補助する。 (参加病院) 神戸10病院、阪神南8病院、阪神北5病院、三田1病院、東播磨4病院、北播磨2病院、中播磨2病院、西播磨2病院、但馬2病院、丹波2病院、淡路1病院	
アウトプット指標(当初の目標値)	二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制を実施 実施圏域：10圏域 実施病院数：30病院	
アウトプット指標(達成値)	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 兵庫県内の小児死亡率(15歳未満) R3：16.19%	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 医療機関が閉まっている休日・夜間において輪番制病院の運用を行い、小児救急患者への対応が図られている。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図られている。	
	二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制を実施 実施圏域：10圏域 実施病院数：30病院	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 小児救急医療相談窓口運営事業	【総事業費】 147,162 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、受診の要否、適切な医療機関等の相談窓口の運営支援を行うことが必要である。	
	アウトカム指標：救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：R1:60.1%→R2:61%)	
事業の内容（当初計画）	県下全域を対象として、小児科医師及び看護師が小児救急患者家族からの電話相談を受け、受診の必要性や応急処置をアドバイスするとともに、小児救急医療情報システムを活用し、症状に応じた適切な医療機関の紹介を行う相談体制を整備する。 【実施内容】 ① 県下全域を対象とした小児救急医療相談（#8000 相談窓口） ② 地域における小児救急医療相談窓口の設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内小児医療の相談件数（R1:84,655 件→R2:85,000 件）	
アウトプット指標（達成値）	○県内小児医療の相談件数 R3:70,465 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 一次救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：R3 44.9%)	
	(1) 事業の有効性 医療機関が閉まっている休日・夜間の電話相談による窓口を県下全域に設置しており、小児救急患者への対応が図られている。 相談のみの対応は、事業開始前及び当初計画（目標）から下回っているものの、なお有効である。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図られている。	
その他		

令和元年度兵庫県計画に関する事後評価

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 13,057,467 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していく必要がある。特に回復期病床の不足に対する対応が必要。 アウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量－R2 年度病床機能報告) 高度急性期：△117 床 / △585 床 (5,901 床－6,486 床) 急性期：△928 床 / △4,638 床 (18,257 床－22,895 床) 回復期：1,450 床 / 7,251 床 (16,532 床－9,281 床) 慢性期：△272 床 / △1,362 床 (11,765 床－13,127 床) 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 585 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。(5 圏域：△1,066 床)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。また、病床機能の分化・連携の推進を図るために、病院の統合再編による新病院を整備する。 1 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 2 医療機関の再編統合等推進補助事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・整備を行う機能毎の病床数：(高度急性期 213 床、回復期 1,450 床)	
アウトプット指標 (達成値)	・整備を行った機能毎の病床数：(高度急性期△151 床、回復期△612 床) ※R3 年度より、稼働病床数が最大使用病床数となったことによる減	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量－R3 年度病床機能報告) 高度急性期：△108 床 / △434 床 (5,901 床－6,335 床) 急性期：△807 床 / △3,228 床 (18,257 床－21,485 床) 回復期：1,958 床 / 7,832 床 (16,532 床－8,700 床) 慢性期：△238 床 / △953 床 (11,765 床－12,718 床) 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 434 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。(5 圏域：986 床) (1) 事業の有効性 医療機関が、医療機能の再編に伴う整備を行うことに対する費用の補助を行うことにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、病床機能の分化・連携が推進された。 (2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たっては、各医療機関において入札や見積合せを行ったり、高額な工事の場合は、県において工事検査を行ったりするなど、コストの削減を図った。	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【新（R1）（医療分）】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 3,379 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していく必要がある。特に回復期病床の不足に対する対応が必要。 アウトカム指標：必要整備量に対するR3年度基金での整備予定病床数（整備予定病床数）／（病床の必要量－R2年度病床機能報告） 高度急性期：△117床／△585床（5,901床－6,486床） 急性期：△928床／△4,638床（18,257床－22,895床） 回復期：1,450床／7,251床（16,532床－9,281床） 慢性期：△272床／△1,362床（11,765床－13,127床） 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で585床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。（5圏域：△1,066床）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。また、病床機能の分化・連携の推進を図るために、病院の統合再編による新病院を整備する。 1 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 2 医療機関の再編統合等推進補助事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	・整備を行う機能毎の病床数：（高度急性期213床、回復期1,450床）	
アウトプット指標（達成値）	・整備を行った機能毎の病床数：（高度急性期△151床、回復期△612床） ※R3年度より、稼働病床数が最大使用病床数となったことによる減	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：必要整備量に対するR3年度基金での整備予定病床数（整備予定病床数）／（病床の必要量－R3年度病床機能報告） 高度急性期：△108床／△434床（5,901床－6,335床） 急性期：△807床／△3,228床（18,257床－21,485床） 回復期：1,958床／7,832床（16,532床－8,700床） 慢性期：△238床／△953床（11,765床－12,718床） 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で434床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。（5圏域：986床） （1）事業の有効性 医療機関が、医療機能の再編に伴う整備を行うことに対する費用の補助を行うことにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、病床機能の分化・連携が推進された。 （2）事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たっては、各医療機関において入札や見積合せを行ったり、高額な工事の場合は、県において工事検査を行ったりするなど、コストの削減を図った。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 院内助産所・助産所外来施設設備整備事業	【総事業費】 8,086 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	民間医療機関、助産所開設者	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の推進のため、産科医療における医療機関と助産所の機能分化・連携の推進に向け、院内助産所及び助産所を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：院内助産所8箇所、助産師外来24箇所（R3） 助産所81箇所（H30）→88箇所（R3年） ※保健医療計画の助産師数増加目標（H29比135%増）並	
事業の内容（当初計画）	院内助産所等の開設に必要な施設・設備整備費の補助により、助産師の活躍の場の整備及び産科医の負担軽減を図ることで、産科医療機関による高度な新生児医療への対応が可能となり、産科医療機関の機能分化・連携を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数：1箇所	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数：8箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 院内助産所7箇所、助産師外来23箇所（R3）、助産所78箇所（R2※） ※衛生行政報告例の発表が遅れているため	
	（1）事業の有効性 整備の進捗により、産科医療における機能分化・連携推進が図られる。 （2）事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 地域医療構想推進体制強化事業	【総事業費】 2,687 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、医療機関等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各地域にふさわしい医療提供体制を構築し、医療機能の分化・連携を推進するためには、地域の医療需要の将来設計や病床機能報告制度による情報等を活用・共有し、地域医療構想調整会議の協議を活性化させる必要がある。	
	アウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数（整備予定病床数）／（病床の必要量－R2 年度病床機能報告） 高度急性期： △117 床／ △585 床（5,901 床－6,486 床） 急性期： △928 床／ △4,638 床（18,257 床－22,895 床） 回復期： 1,450 床／ 7,251 床（16,532 床－9,281 床） 慢性期： △272 床／ △1,362 床（11,765 床－13,127 床） 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 585 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。（5 圏域：△1,066 床）	
事業の内容（当初計画）	① 地域医療構想の促進支援 病床機能報告データの分析などを行うことで、地域医療構想調整会議の協議を促進させる。 ② 県主催懇話会等の実施 地域医療構想調整会議の構成員に県の方向性・現況を周知し、圏域の協議を活性化させるため、県主催の懇話会等を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県主催懇話会等の開催：2 回	
アウトプット指標（達成値）	・県主催懇話会等の開催：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数 （整備予定病床数）／（病床の必要量－R3 年度病床機能報告） 高度急性期： △108 床／ △434 床（5,901 床－6,335 床） 急性期： △807 床／ △3,228 床（18,257 床－21,485 床） 回復期： 1,958 床／ 7,832 床（16,532 床－8,700 床） 慢性期： △238 床／ △953 床（11,765 床－12,718 床） 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 434 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。（5 圏域：986 床）	
	（1）事業の有効性 病床機能報告データ等の分析により個別の医療機関や地域における課題等を把握し、県主催懇話会等における議論の活性化が図ることができた。 （2）事業の効率性 各圏域における課題等を提示することにより、県主催懇話会等における議論が効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11（医療分）】 訪問看護師充実支援事業	【総事業費】 56,500 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅看取り率の向上 R1：28.2% ⇒ R3：28.8% ※保健医療計画で定める目標指標 R5：29.4%	
事業の内容（当初計画）	新たに訪問看護に携わる看護職員への研修支援や看護ステーションの利用者情報などの情報共有のための ICT 機器整備を行い、県内の訪問看護サービス提供体制の確保を図る。 ①初任者訪問看護研修の支援 新人訪問看護師を対象に訪問看護実地研修等の支援を実施 ②情報共有端末の整備 利用者情報を記録するための ICT 機器を整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 初任者訪問看護研修の支援（100 人） 情報共通端末の整備（69 事業所）	
アウトプット指標（達成値）	② 初任者訪問看護研修の支援（100 人） ① 情報共通端末の整備（69 事業所）	
事業の有効性・効率性	③ 初任者訪問看護研修の支援（90 人） ② 情報共通端末の整備（69 事業所）	
	② 初任者訪問看護研修の支援（85 人） 情報共有端末の整備（48 事業所）	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12（医療分）】 在宅看護体制機能強化事業	【総事業費】 139,898 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院から在宅へと療養の場を移行する際の多様なニーズへ対応するため、訪問看護ステーションの規模拡大支援や他機関・多職種連携強化を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：－在宅領域に勤務する看護職員数 (H30:4,896 人→R7:13,914 人)	
事業の内容（当初計画）	今後増加する看取りへの対応等、在宅移行時の多様な医療ニーズに対応するための経費を支援 ①小規模訪問看護ステーションから在宅看護の拠点となる機能強化型訪問看護ステーションへの移行にかかる設備整備費等を支援 ②病院と訪問看護ステーションの施設間連携や人的交流を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助数：訪問看護ステーション 10 事業所	
アウトプット指標（達成値）	補助数：訪問看護ステーション 11 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施している病院・診療所数（2020：1,542 箇所） <参考> 機能強化型訪問看護ステーションを有する圏域数（2022：24 圏域）	
	（1）事業の有効性 事業所の規模拡大により安定したサービスの提供体制を整備するとともに、病院と訪問看護ステーションの施設間連携や人的交流を支援することで、在宅医療需要への対応が可能な在宅看護体制の整備を図る。 （2）事業の効率性 経営体制の確立できない小規模事業所では、機能強化型へ移行する負担が大きい。特に負担の多い初年度に支援することが、移行への第一歩を後押しすることにつながる。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 13（医療分）】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 31,449 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅療養歯科診療所の増 (R1:667 箇所 → R5:745 箇所)	
事業の内容（当初計画）	<全県事業> ① 廃用症候群による口腔機能低下を治療するための検査機器の整備及び多職種研修会の開催 ② 女性歯科医師復職に向けての研修会の開催 ③ 重篤在宅患者対応のための研修会の開催 ④ 訪問歯科診療歯科医師・歯科衛生士のための研修会の開催 ⑤ 歯科のない病院との医科歯科連携等 <地域事業> ① 地域課題対応対策支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	全県研修（30 回） 地域事業 口腔ケアチェックシートの活用：36 郡市区 地域包括ケアに関係する団体との連絡会又は症例検討会の開催：36 回（36 郡市区）	
アウトプット指標（達成値）	全県研修（28 回） 地域事業 口腔ケアチェックシートの活用：20 郡市区 地域包括ケアに関係する団体との連絡会又は症例検討会の開催：121 回（20 郡市区）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の増（H29：573→R3：451※） 女性歯科医師数の増（H28：707→H30：781） ※施設基準の見直しにより施設数が減少した。 引き続き、在宅医療提供体制の構築推進により、施設数の増加を図る。	
	（１）事業の有効性 在宅歯科に関する専門性の高い歯科医師や歯科衛生士を養成することで、県内各地で訪問歯科診療体制の充実が図られた。 （２）事業の効率性 兵庫県歯科医師会が、全県で必要な統一的事業と、郡市区歯科医師会ごとに、その規模に応じた真に必要で、適切な事業を実施することで効率的な事業実施を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17 (医療分)】 へき地等勤務医師養成派遣事業	【総事業費】 199,160 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、岡山大学、鳥取大学、兵庫県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、へき地等勤務医師の養成により医師不足地域における医療提供体制の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：へき地等勤務医師の派遣者数 (R2 : 107 人 ⇒ R3 : 118 人)	
事業の内容 (当初計画)	本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、卒後 9 年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県で修学資金を貸与等してへき地等で勤務する医師を養成し、卒後、医師確保が困難な医療機関へ派遣することで、へき地での医療確保を図る。 また、修学資金貸与者が卒後早期に戦力になれるよう学年進行に沿った体系的な研修の実施やキャリア形成等に関する支援相談を実施し、将来にわたる計画的な派遣体制を確保する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・新規修学資金貸与者数：15 人 ・地域卒卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100% ・合同研修 (セミナー等)：7 コース開催	
アウトプット指標 (達成値)	・新規修学資金貸与者数：14 人 ・地域卒卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100% ・合同研修 (セミナー等)：7 コース開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： へき地等勤務医師の派遣者数：131 人	
	(1) 事業の有効性 全県の医療人材・養成の拠点である「兵庫県地域医療支援センター」で本事業を実施することにより、地域医療に従事する医師の確保に繋がった。 (2) 事業の効率性 修学資金の貸与に当たっては、生活費の見直し等を検討することにより、経費 (貸付金額) の適正化に努めている。 また、医師派遣に当たっては、大学、地域医療機関、県で構成する医師派遣調整会議における協議に基づき、関係者の合意を経て実施することとし、事業の効率化を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19（医療分）】 地域医療人材資質向上事業	【総事業費】 123,770 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの地域医療の特性に応じた技能向上研修の実施及び離・退職した女性医師等を対象にした再就業支援の実施等により、地域医療提供機能の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 医師確保重点推進圏域（※）の医師数 （H30:3,160人⇒R4:3,324人(164人増)） （※）医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏（北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域）	
事業の内容（当初計画）	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施するとともに、女性医師等への再就業支援や医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大支援により、安全で安心な地域医療体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師を対象とした研修：16コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修：15コース開催 ・臨床技能研修参加者数：延べ1600人	
アウトプット指標（達成値）	・医師を対象とした研修：17コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修：33コース開催 ・臨床技能研修参加者数：延べ2,223人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数 R4：R5年12月頃判明予定（医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年）） <代替となる指標> 医師不足地域の病院勤務医師数（100病床当たり）の増加 H30.4.1：12.1人→H31.4.1：13.0人→R2.4.1：13.3人 →R3.4.1：12.1人→R4.4.1：13.1人 【出典】地域医療動向調査（本県独自調査）	
	（1）事業の有効性 各種技能向上研修の実施により、地域医療機関に従事する若手医師等が最新の医療技術や知識を習得することができ、資質向上に繋がった。 （2）事業の効率性 「地域医療活性化センター」の研修室、設備等の活用により経費の削減を図るとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 看護職員地域合同就職説明会開催事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県看護協会、民間病院協会、市町	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。	
	アウトカム指標：看護職員数の確保 (H30 : 68,521 人 ⇒R3 : 73,373 人)	
事業の内容 (当初計画)	就職を決定する際に重視している要因として通勤距離があり、地域の特徴を生かして地域内の医療機関・福祉施設等が合同で就職説明会を開催し、地元で継続して働ける看護職員の雇用につなげるなど、地域における看護職員の確保・定着を図る。 【実施内容】 ① 企画運営会議の開催 ① 地域合同就職説明会の開催 圏域内の医療機関・福祉施設・訪問看護ステーションなどの複数の施設が合同で実施する。また、ハローワークおよび兵庫県ナースセンターと連携し、相談コーナーを設ける。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	合同説明会開催：5 圏域	
アウトプット指標 (達成値)	合同説明会開催：3 圏域	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数の確保 (H30 : 68,521 人 ⇒R2 : 70,536 人)	
	(1) 事業の有効性 地域の病院等が合同で就職説明会を開催することで、看護職員が地元で継続して働ける環境づくりを促進し、看護職員の確保・離職防止を推進する。 (2) 事業の効率性 離職した看護師の再就業支援や今後看護を目指す学生の養成を担う看護協会等に補助事業として実施することで、会場費や人件費等の集約が可能となるため、経済的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32（医療分）】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 546,290 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子供を持つ医療従事者の育児環境の改善を図り、離職防止及び再就業を支援する取り組みが必要。	
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少（R3） （H30 兵庫県 12.6 % 全国 10.7%）	
事業の内容（当初計画）	子を持つ医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所の設置を促進し、病院内保育所の運営費の一部を助成する。 ・対象経費：病院内保育所の運営に必要な給与費、委託料（給与費に該当するもの）	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数：100 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象医療機関数：84 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 ※R3 実績未確定（R5.5月頃判明の日本看護協会調査結果による） ＜参考＞新人看護職員離職率 10.7%（R2）（全国 8.2%）	
	1）事業の有効性 病院内保育所の運営費を助成することにより、病院の負担を軽減し、継続した運営に繋がり、子供を持つ医療従事者の離職防止、再就業を促進する。 （2）事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31（医療分）】 看護職員確保対策総合施設整備事業	【総事業費】 151,914 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関、看護師養成所等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保及び離職率を下げる必要がある。	
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少（R3） （H30 兵庫県 12.6 % 全国 10.7%）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所や医療機関等の施設・設備整備を支援することにより、県内看護職員の離職防止・確保対策を総合的に推進する。 ① 看護師等養成所施設整備事業 ② 病院内保育所施設整備事業 ③ 看護師宿舍施設整備事業 ④ 看護師等勤務環境改善施設整備事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数：4 箇所	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数：1 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった。 ※R3 実績未確定（R5.5 月頃判明の日本看護協会調査結果による） ＜参考＞新人看護職員離職率 10.7%（R2）（全国 8.2%）	
	（1）事業の有効性 看護師等養成所や医療機関等の施設・設備を整備することで、看護職員養成力の強化や教育環境充実による資質の向上を図り、看護職員の確保・離職防止を推進する。 （2）事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 離職歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 653 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科衛生士会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科衛生士の確保のため、研修会の実施及び地域活動に復職を希望する者への復職研修プログラムの検討	
	アウトカム指標：県内歯科衛生士数の確保 H30：5,954 人 ⇒ R2:6,500 人 ※衛生行政報告書例（就業医療関係者）の概況参照（偶数年に調査）	
事業の内容（当初計画）	出産、育児等で離職している歯科衛生士を把握し、復職しやすいよう歯科保健、医療現場の実際を学ぶ機会を設けることにより、再就職支援を行うとともに、歯科医師の負担軽減に繋げる。 【実施内容】 ① 歯科衛生士復職支援研修会等の開催 ② 歯科衛生士の復職支援検討会議の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 復職支援研修会等の開催回数：研修 2 回・実習 1 回 ② 復職支援検討会議の開催回数：2 回	
アウトプット指標（達成値）	①復職支援研修会の開催回数：研修 2 回（実習 1 回） ②復職支援検討会議の開催：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内歯科衛生士数の確保 指標：5,952 人(H30)から 6,468 人(R2)に増加した。 (2 年毎の業務従事者届にて把握)	
	(1) 事業の有効性 本事業により、県内歯科医療機関等へ就業する歯科衛生士を確保・定着させ、安定的な歯科衛生士の確保が図られている。また、資質向上や歯科衛生士同士の交流の場の確保にもつながった。 (2) 事業の効率性 各施設が本来取り組むべき研修・教育について、歯科衛生士会が集合研修として実施することにより、人件費・会場等の集約が可能となり、経済的である。	
その他		

平成30年度兵庫県計画に関する事後評価

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 6,054,063 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していく必要がある。特に回復期病床の不足に対する対応が必要。 アウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数（整備予定病床数）／（病床の必要量－R2 年度病床機能報告） 高度急性期： △117 床／ △585 床（5,901 床－6,486 床） 急性期： △928 床／ △4,638 床（18,257 床－22,895 床） 回復期： 1,450 床／ 7,251 床（16,532 床－9,281 床） 慢性期： △272 床／ △1,362 床（11,765 床－13,127 床） 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 585 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。（5 圏域：△1,066 床）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。また、病床機能の分化・連携の推進を図るために、病院の統合再編による新病院を整備する。 1 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 2 医療機関の再編統合等推進補助事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	・整備を行う機能毎の病床数：（高度急性期 213 床、回復期 1,450 床）	
アウトプット指標（達成値）	・整備を行った機能毎の病床数：（高度急性期△151 床、回復期△612 床） ※R3 年度より、稼働病床数が最大使用病床数となったことによる減	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数（整備予定病床数）／（病床の必要量－R3 年度病床機能報告） 高度急性期： △108 床／ △434 床（5,901 床－6,335 床） 急性期： △807 床／ △3,228 床（18,257 床－21,485 床） 回復期： 1,958 床／ 7,832 床（16,532 床－8,700 床） 慢性期： △238 床／ △953 床（11,765 床－12,718 床） 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 434 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。（5 圏域：986 床） （1）事業の有効性 医療機関が、医療機能の再編に伴う整備を行うことに対する費用の補助を行うことにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、病床機能の分化・連携が推進された。 （2）事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たっては、各医療機関において入札や見積合せを行ったり、高額な工事の場合は、県において工事検査を行ったりするなど、コストの削減を図った。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 助産所等施設設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,252 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	民間医療機関、助産所開設者	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の推進のため、産科医療における医療機関と助産所の機能分化・連携の推進に向け、院内助産所及び助産所を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：院内助産所 8 箇所、助産師外来 24 箇所、助産所 65 箇所 (H29) → 81 箇所 (R3) ※保健医療計画の助産師数増加目標 (H29 比 135%増)	
事業の内容 (当初計画)	院内助産所等の開設に必要な施設・設備整備費の補助により、助産師の活躍の場の整備及び産科医の負担軽減を図ることで、産科医療機関による高度な新生児医療への対応が可能となり、産科医療機関の機能分化・連携を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助施設数：1 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	補助施設数：8 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 院内助産所 7 箇所、助産師外来 23 箇所 (R3)、助産所 78 箇所 (R2※) ※衛生行政報告例の発表が遅れているため	
	(1) 事業の有効性 整備の進捗により、産科医療における機能分化・連携推進が図られる。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 地域看取り医療連携システム整備事業	【総事業費】 41,151 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院から在宅へと療養の場の移行をスムーズに進めるため、在宅で療養する高齢者等がいつでも必要な時に安心して適切な医療サービスを利用できるよう、在宅看取りネットワークを構築する必要がある。	
	アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H30 : 27.5% ⇒ R3:28.8%) ※保健医療計画で定める目標指標を既に達成していたことから、中間見直しにおいて、目標値を上方修正 (R5:27.0%→29.4%)	
事業の内容 (当初計画)	在宅看取り地域調査および実践モデルの開発検討と、主治医不在時でも当番医による看取りと死亡診断書発行の即時発行のため、事前に情報を共有し、在宅看取りネットワークの構築を推進	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医師連携による看取りネットワーク導入地区数 (2 地区)	
アウトプット指標 (達成値)	医師連携による看取りネットワーク導入地区数 (12 地区)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅看取り率の向上：R 元：28.2% ⇒ R3：33.7%	
	(1) 事業の有効性 ICT を活用し、患者情報 (生体情報・ACP 情報等) を病診・多職種で共有するとともに、ネットワークを構築することで、在宅看取り提供体制の強化が図れた。 (2) 事業の効率性 全県ベースでのモデル開発を行ったことで、令和 2 年度の 5 地区に引き続き、令和 3 年度も 4 地区で導入がされる等、効率的な実施が行えている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9（医療分）】 在宅医療充実強化推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 81,815 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	令和 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の重要性の高まりが見込まれるなか、県下の郡市区医師会が中心になって組織している地域在宅医療推進協議会を核に、地域の課題解決のために取り組む基盤の整備が必要である。 アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H30：27.5% ⇒ R3:28.8%) ※保健医療計画で定める目標指標を既に達成していたことから、中間見直しにおいて、目標値を上方修正（R5:27.0%➡29.4%）	
事業の内容（当初計画）	① 兵庫県在宅医療推進協議会事業（全県事業） ・協議会（委員 18 名）及び関連委員会の開催 ・在宅医療の実施状況に関する調査の実施 ・在宅医療多職種連携フォーラムの開催 ・小児在宅医療推進にかかる委員会の開催と実践研修会の開催 ② 地域在宅医療推進協議会事業（地域事業） ・在宅医療充実強化事業 地域医療構想で掲げるように、今後、増加が見込まれる在宅医療需要に対応するために、各圏域における在宅医療に関する課題を解決する実効性のある取組みを支援する。(在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施、在宅医療の実施に係る拠点の整備など)	
アウトプット指標（当初の目標値）	①宅医療推進協議会の開催数：42 回（県、41 郡市区医師会全てで実施） ②実強化事業の実施数：41 事業（各 41 郡市区医師会で実施）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療推進協議会（県、41 郡市区医師会単位、年 1 回以上）の開催 充実強化推進事業数（41 郡市区医師会単位、各 1 事業以上）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅看取り率の向上 (H30：27.5% ⇒ R3:33.7%) ※保健医療計画で定める目標指標を既に達成していたことから、中間見直しにおいて、目標値を上方修正（R5:27.0%➡29.4%） （1）事業の有効性 在宅医療推進協議会を開催し、地域の実情に即した課題解決のための取組みを進めることで、在宅医療の充実および推進を図ることができる。 （2）事業の効率性 兵庫県医師会が、全県で必要な統一的事業と、郡市区医師会ごとに、その規模に応じた真に必要で、適切な事業を実施することで効率的な事業実施を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12（医療分）】 在宅看護体制機能強化事業	【総事業費】 111,544 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院から在宅へと療養の場を移行する際の多様なニーズへ対応するため、訪問看護ステーションの規模拡大支援や他機関・多職種連携強化を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：-在宅領域に勤務する看護職員数 (H30:4,896 人→R7:13,914 人)	
事業の内容（当初計画）	今後増加する看取りへの対応等、在宅移行時の多様な医療ニーズに対応するための経費を支援 ①小規模訪問看護ステーションから在宅看護の拠点となる機能強化型訪問看護ステーションへの移行にかかる設備整備費等を支援 ②病院と訪問看護ステーションの施設間連携や人的交流を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助数：訪問看護ステーション 10 事業所	
アウトプット指標（達成値）	補助数：訪問看護ステーション 11 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施している病院・診療所数（2020：1,542 箇所） <参考> 機能強化型訪問看護ステーションを有する圏域数（2022：24 圏域）	
	（1）事業の有効性 事業所の規模拡大により安定したサービスの提供体制を整備するとともに、病院と訪問看護ステーションの施設間連携や人的交流を支援することで、在宅医療需要への対応が可能な在宅看護体制の整備を図る。 （2）事業の効率性 経営体制の確立できない小規模事業所では、機能強化型へ移行する負担が大きい。特に負担の多い初年度に支援することが、移行への第一歩を後押しすることにつながる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0. 17（医療分）】 へき地等勤務医師養成派遣事業	【総事業費】 193,292 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、へき地等勤務医師の養成により医師不足地域における医療提供体制の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：へき地等勤務医師の派遣者数 (H30：74 人 ⇒ R3：118 人)	
事業の内容（当初計画）	本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、卒後 9 年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県で修学資金を貸与等してへき地等で勤務する医師を養成し、卒後、医師確保が困難な医療機関へ派遣することで、へき地での医療確保を図る。 また、修学資金貸与者が卒後早期に戦力になれるよう学年進行に沿った体系的な研修の実施やキャリア形成等に関する支援相談を実施し、将来にわたる計画的な派遣体制を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新規修学資金貸与者数：14 人 ・地域卒卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100% ・合同研修（セミナー等）：7 コース開催	
アウトプット指標（達成値）	・新規修学資金貸与者数：14 人 ・地域卒卒業生に対するキャリア形成に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合⇒100% ・合同研修（セミナー等）：7 コース開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： へき地等勤務医師の派遣者数：131 人	
	（1）事業の有効性 全県の医療人材・養成の拠点である「兵庫県地域医療支援センター」で本事業を実施することにより、地域医療に従事する医師の確保に繋がった。 （2）事業の効率性 修学資金の貸与に当たっては、生活費の見直し等を検討することにより、経費（貸付金額）の適正化に努めている。 また、医師派遣に当たっては、大学、地域医療機関、県で構成する医師派遣調整会議における協議に基づき、関係者の合意を経て実施することとし、事業の効率化を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26（医療分）】 看護職員資質向上事業	【総事業費】 51,788 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。	
	アウトカム指標：看護職員数の確保 (H30:68,521 人⇒R3:73,373 人)	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化・専門化、医療体制の変化、国民の医療ニーズの多様化に対応するため、医療機関等に従事する看護職員への各種研修、専任教員養成研修会等の開催を行い、看護職員の資質向上を図る。 ①専任教員養成講習会 ②看護職員資質向上等推進事業 ・病院等看護管理者研修 医師との役割分担と協働を組織的に進めるための展開方法（システム論、教育技術、人材活用等） ・認定看護師養成研修 特定の看護分野において熟練した看護技術を用い、高水準の看護を実践できる認定看護師を養成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加者数（延べ）：1,500 人	
アウトプット指標（達成値）	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修会の参加者数（延べ）：1,580 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数の確保 (H30 : 68,521 人 ⇒R2 : 70,536 人)	
	（1）事業の有効性 医療機関が実施する復職支援研修により、復職希望者の再就業への機会拡大を図り、看護職員の確保につなげる。 （2）事業の効率性 対象経費について、当該研修にかかる経費に限定、病院の通常業務で利用できるものは対象外とする等の指導を徹底し、適正な事業執行に努めており、経済的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 看護職員復職支援研修事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関、看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子育てや介護などにより、一旦離職し潜在看護職員となった場合、再就業するにあたっては、ブランクによる不安を抱えていることが多いため、最新の看護の動向や、必要に応じて静脈注射、吸引などの基礎技術の研修を提供し、再就業を支援する必要がある。	
	アウトカム指標： 看護職員数の確保 (H30:68,521 人⇒R7 : 76,579 人)	
事業の内容（当初計画）	再就業しようとする看護職員が、病棟現場などを実際に実習体験できる地域の医療機関が実施する復職支援研修を身近な施設で受けられるよう研修機会を拡大し、復職者を増加させるため医療機関や看護師等養成所が実施する復職支援研修を支援する。 補助対象経費：人件費、必要物品、事務費、広報経費等	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関、看護師等養成所での復職研修を実施 実施機関数：30 機関	
アウトプット指標（達成値）	医療機関、看護師等養成所での復職研修を実施 実施機関数：6 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数の確保 (H30 : 68,521 人 ⇒R2 : 70,536 人)	
	（1）事業の有効性 医療機関が実施する復職支援研修により、復職希望者の再就業への機会拡大を図り、看護職員の確保につなげる。 （2）事業の効率性 対象経費について、当該研修にかかる経費に限定、病院の通常業務で使用できるものは対象外とする等の指導を徹底し、適正な事業執行に努めており、経済的である。	
その他		

平成29年度兵庫県計画に関する事後評価

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【新(R3)】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 703 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していくとともに、病院の統合再編を進める必要がある。 アウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量－R2 年度病床機能報告) 高度急性期： △117 床 / △585 床 (5,901 床－6,486 床) 急性期： △928 床 / △4,638 床 (18,257 床－22,895 床) 回復期： 1,450 床 / 7,251 床 (16,532 床－9,281 床) 慢性期： △272 床 / △1,362 床 (11,765 床－13,127 床) 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 585 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。(5 圏域：△1,066 床)	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する 1 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 2 病床機能転換推進事業補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	・整備を行う機能毎の病床数：（高度急性期 213 床、回復期 1,450 床）	
アウトプット指標（達成値）	・整備を行った機能毎の病床数：（高度急性期△151 床、回復期△612 床） ※R3 年度より、稼働病床数が最大使用病床数となったことによる減	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量－R3 年度病床機能報告) 高度急性期： △108 床 / △434 床 (5,901 床－6,335 床) 急性期： △807 床 / △3,228 床 (18,257 床－21,485 床) 回復期： 1,958 床 / 7,832 床 (16,532 床－8,700 床) 慢性期： △238 床 / △953 床 (11,765 床－12,718 床) 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 434 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。(5 圏域：986 床) (1) 事業の有効性 医療機関が、医療機能の再編に伴う整備を行うことに対する費用の補助を行うことにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、病床機能の分化・連携が推進された。 (2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たっては、各医療機関において入札や見積合せを行ったり、高額な工事の場合は、県において工事検査を行ったりするなど、コストの削減を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7（医療分）】 在宅医療充実強化推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 69,656 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の重要性の高まりが見込まれるなか、県下の郡市区医師会が中心になって組織している地域在宅医療推進協議会を核に、地域の課題解決のために取り組む基盤の整備が必要である。 アウトカム指標：在宅看取り率の向上 （H28：25.3% ⇒H30:27.5% ⇒R5:現状水準を維持） ※保健医療計画で定める目標指標 R5:27.0%	
事業の内容（当初計画）	① 兵庫県在宅医療推進協議会事業 ・協議会（委員 18 名）及び関連委員会の開催 ・在宅医療の実施状況に関する調査の実施 ・在宅医療フォーラムの開催 ②地域在宅医療推進協議会事業 ・協議会の開催（委員：10 名、年 4 回程度） ・在宅医療充実強化事業 市町が行う地域支援事業との棲分けを図り、各地域の残された課題に対応するための実効性のある取組みを実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進協議会（県、41 郡市区医師会単位）の開催 充実強化事業数（41 郡市区医師会単位）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療推進協議会（県、41 郡市区医師会単位、年 1 回以上）の開催 充実強化推進事業数（41 郡市区医師会単位、各 1 事業以上）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅看取り率の向上（H30：27.5% ⇒ R3:33.7%） ※保健医療計画で定める目標指標を既に達成していたことから、中間見直しにおいて、目標値を上方修正（R5:27.0%➡29.4%） （1）事業の有効性 在宅医療推進協議会を開催し、地域の実情に即した課題解決のための取組みを進めることで、在宅医療の充実および推進を図ることができる。 （2）事業の効率性 兵庫県医師会が、全県で必要な統一的事業と、郡市区医師会ごとに、その規模に応じた真に必要で、適切な事業を実施することで効率的な事業実施を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【R1 新（医療分）】 在宅医療充実強化推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,026 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の重要性の高まりが見込まれるなか、県下の郡市区医師会が中心になって組織している地域在宅医療推進協議会を核に、地域の課題解決のために取り組む基盤の整備が必要である。 アウトカム指標：在宅療養支援病院・診療所数の向上 （H30：954 箇所 ⇒ R5：1,185 箇所（保健医療計画） ：在宅看取り率の向上 H30：27.5% ⇒ R5:現状水準を維持） ※保健医療計画で定める目標指標 R5:27.0%	
事業の内容（当初計画）	② 兵庫県在宅医療推進協議会事業（全県事業） ・協議会（委員18名）及び関連委員会の開催 ・在宅医療の実施状況に関する調査の実施 ・在宅医療多職種連携フォーラムの開催 ・小児在宅医療推進にかかる委員会の開催と実践研修会の開催 ③ 地域在宅医療推進協議会事業（地域事業） ・在宅医療充実強化事業 地域医療構想で掲げるように、今後、増加が見込まれる在宅医療需要に対応するために、各圏域における在宅医療に関する課題を解決する実効性のある取組みを支援する。（在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施、在宅医療の実施に係る拠点の整備など）	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 在宅医療推進協議会の開催数：42回 （県、41郡市区医師会全てで実施） ② 充実強化事業の実施数：41事業 （各41郡市区医師会で実施）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療推進協議会（県、41郡市区医師会単位、年1回以上）の開催 充実強化推進事業数（41郡市区医師会単位、各1事業以上）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅看取り率の向上（H30：27.5% ⇒ R3:33.7%） ※保健医療計画で定める目標指標を既に達成していたことから、中間見直しにおいて、目標値を上方修正（R5:27.0%⇒29.4%） （1）事業の有効性 在宅医療推進協議会を開催し、地域の実情に即した課題解決のための取組みを進めることで、在宅医療の充実および推進を図ることができる。 （2）事業の効率性 兵庫県医師会が、全県で必要な統一的事業と、郡市区医師会ごとに、その規模に応じた真に必要で、適切な事業を実施することで効率的な事業実施を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業
-------	-----------------------

事業名	【R3 新】在宅医療充実強化推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 58 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の重要性の高まりが見込まれるなか、県下の郡市区医師会が中心になって組織している地域在宅医療推進協議会を核に、地域の課題解決のために取り組む基盤の整備が必要である。 在宅療養支援病院・診療所数の向上 (R1:986箇所 ⇒ R4:1,140箇所(保健医療計画)) 在宅看取り率の向上 (R1:28.2% ⇒ R4:29.1%) ※保健医療計画で定めるR5目標指標を既に達成していたことから、中間見直しにおいて、目標値を上方修正(R5:27.0%→29.4%)	
事業の内容(当初計画)	④ 兵庫県在宅医療推進協議会事業(全県事業) ・協議会(委員18名)及び関連委員会の開催 ・在宅医療の実施状況に関する調査の実施 ・在宅医療多職種連携フォーラムの開催 ・小児在宅医療推進にかかる委員会の開催と実践研修会の開催 ⑤ 地域在宅医療推進協議会事業(地域事業) ・在宅医療充実強化事業 地域医療構想で掲げるように、今後、増加が見込まれる在宅医療需要に対応するために、各圏域における在宅医療に関する課題を解決する実効性のある取組みを支援する。(在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施、在宅医療の実施に係る拠点の整備など)	
アウトプット指標(当初の目標値)	① 在宅医療推進協議会の開催数:42回(県、41郡市区医師会全てで実施) ② 充実強化事業の実施数:41事業(各41郡市区医師会で実施)	
アウトプット指標(達成値)	在宅医療推進協議会(県、41郡市区医師会単位、年1回以上)の開催 充実強化推進事業数(41郡市区医師会単位、各1事業以上)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 在宅看取り率の向上(H30:27.5% ⇒ R3:33.7%) ※保健医療計画で定める目標指標を既に達成していたことから、中間見直しにおいて、目標値を上方修正(R5:27.0%→29.4%) (1) 事業の有効性 在宅医療推進協議会を開催し、地域の実情に即した課題解決のための取組みを進めることで、在宅医療の充実および推進を図ることができる。 (2) 事業の効率性 兵庫県医師会が、全県で必要な統一的事業と、郡市区医師会ごとに、その規模に応じた真に必要で、適切な事業を実施することで効率的な事業実施を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【新(R3)】 地域医療人材資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,388 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの地域医療の特性に応じた技能向上研修の実施及び離・退職した女性医師等を対象にした再就業支援の実施等により、地域医療提供機能の強化を図る必要がある。	
	医師確保対策重点推進圏域(※)の医師数 (H30:3,160人⇒R4:3,324人(164人増)) (※)医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏(北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域)	
事業の内容(当初計画)	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施するとともに、女性医師等への再就業支援や医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大支援により、安全で安心な地域医療体制を構築する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・医師を対象とした研修:17コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修:15コース開催 ・臨床技能研修参加者数:延べ1,600人	
アウトプット指標(達成値)	・医師を対象とした研修:17コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修:33コース開催 ・臨床技能研修参加者数:延べ2,223人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 医師不足地域の医師数 R4:R5年12月頃判明予定(医師・歯科医師・薬剤師統計(隔年)) <代替となる指標> 医師不足地域の病院勤務医師数(100病床当たり)の増加 H30.4.1:12.1人→H31.4.1:13.0人→R2.4.1:13.3人 →R3.4.1:12.1人→R4.4.1:13.1人 【出典】地域医療動向調査(本県独自調査)	
	(1) 事業の有効性 各種技能向上研修の実施により、地域医療機関に従事する若手医師等が最新の医療技術や知識を習得することができ、資質向上に繋がった。 (2) 事業の効率性 「地域医療活性化センター」の研修室、設備等の活用により経費の削減を図るとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 看護職員復職支援研修事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関、看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子育てや介護などにより、一旦離職し潜在看護職員となった場合、再就業するにあたっては、ブランクによる不安を抱えていることが多いため、最新の看護の動向や、必要に応じて静脈注射、吸引などの基礎技術の研修を提供し、再就業を支援する必要がある。	
	アウトカム指標： 看護職員数の確保 (H28 : 65,057 人⇒R7 : 76,579 人)	
事業の内容（当初計画）	再就業しようとする看護職員が、病棟現場などを実際に実習体験できる地域の医療機関が実施する復職支援研修を身近な施設で受けられるよう研修機会を拡大し、復職者を増加させるため医療機関や看護師等養成所が実施する復職支援研修を支援する。 補助対象経費：人件費、必要物品、事務費、広報経費等	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関、看護師等養成所での復職研修を実施 実施機関数：30 機関	
アウトプット指標（達成値）	医療機関、看護師等養成所での復職研修を実施 実施機関数：6 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数の確保 (H30 : 68,521 人 ⇒R2 : 70,536 人)	
	（1）事業の有効性 医療機関が実施する復職支援研修により、復職希望者の再就業への機会拡大を図り、看護職員の確保につなげる。 （2）事業の効率性 対象経費について、当該研修にかかる経費に限定、病院の通常業務で使用できるものは対象外とする等の指導を徹底し、適正な事業執行に努めており、経済的である。	
その他		

平成28年度兵庫県計画に関する事後評価

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【新(R3)】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 665 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していくとともに、病院の統合再編を進める必要がある。 アウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量－R2 年度病床機能報告) 高度急性期： △117 床 / △585 床 (5,901 床－6,486 床) 急性期： △928 床 / △4,638 床 (18,257 床－22,895 床) 回復期： 1,450 床 / 7,251 床 (16,532 床－9,281 床) 慢性期： △272 床 / △1,362 床 (11,765 床－13,127 床) 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 585 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。(5 圏域：△1,066 床)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。また、病床機能の分化・連携の推進を図るために、病院の統合再編による新病院を整備する。 1 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 2 医療機関の再編統合等推進補助事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・整備を行う機能毎の病床数：(高度急性期 213 床、回復期 1,450 床)	
アウトプット指標 (達成値)	・整備を行った機能毎の病床数：(高度急性期△151 床、回復期△612 床) ※R3 年度より、稼働病床数が最大使用病床数となったことによる減	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量－R3 年度病床機能報告) 高度急性期： △108 床 / △434 床 (5,901 床－6,335 床) 急性期： △807 床 / △3,228 床 (18,257 床－21,485 床) 回復期： 1,958 床 / 7,832 床 (16,532 床－8,700 床) 慢性期： △238 床 / △953 床 (11,765 床－12,718 床) 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 434 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。(5 圏域：986 床) (1) 事業の有効性 医療機関が、医療機能の再編に伴う整備を行うことに対する費用の補助を行うことにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、病床機能の分化・連携が推進された。 (2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たっては、各医療機関において入札や見積合せを行ったり、高額な工事の場合は、県において工事検査を行ったりするなど、コストの削減を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7（医療分）】 在宅医療充実強化推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 61,494 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の重要性の高まりが見込まれるなか、県下の郡市区医師会が中心になって組織している地域在宅医療推進協議会を核に、地域の課題解決のために取り組む基盤の整備が必要である。 アウトカム指標：在宅看取り率の向上（H26：24.7% ⇒ H30 27.5%⇒ R5:現状水準を維持 ※保健医療計画で定める目標指標 R5:27.0%	
事業の内容（当初計画）	①兵庫県在宅医療推進協議会事業 ・協議会（委員 18 名）及び関連委員会の開催 ・在宅医療の実施状況に関する調査（アンケート等）の実施 ・在宅医療フォーラムの開催 ②地域在宅医療推進協議会事業 ・協議会の開催（委員：10 名、年 4 回程度） ・在宅医療充実強化事業 市町が行う地域支援事業との棲分けを図り、各地域の残された課題に対応するための実効性のある取組みを実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進協議会（県、41 郡市区医師会単位）の開催 充実強化事業数（41 郡市区医師会単位）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療推進協議会（県、41 郡市区医師会単位、年 1 回以上）の開催 充実強化推進事業数（41 郡市区医師会単位、各 1 事業以上）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅看取り率の向上（H30：27.5% ⇒ R3:33.7%） ※保健医療計画で定める目標指標を既に達成していたことから、中間見直しにおいて、目標値を上方修正（R5:27.0%➡29.4%） （1）事業の有効性 在宅医療推進協議会を開催し、地域の実情に即した課題解決のための取組みを進めることで、在宅医療の充実および推進を図ることができる。 （2）事業の効率性 兵庫県医師会が、全県で必要な統一的事業と、郡市区医師会ごとに、その規模に応じた真に必要で、適切な事業を実施することで効率的な事業実施を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【R 3 新】在宅医療充実強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 90 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の重要性の高まりが見込まれるなか、県下の郡市区医師会が中心になって組織している地域在宅医療推進協議会を核に、地域の課題解決のために取り組む基盤の整備が必要である。 在宅療養支援病院・診療所数の向上 (R1: 986 箇所 ⇒ R4: 1, 140 箇所 (保健医療計画)) 在宅看取り率の向上 (R1: 28.2% ⇒ R4: 29.1%) ※保健医療計画で定める R5 目標指標を既に達成していたことから、中間見直しにおいて、目標値を上方修正 (R5: 27.0%→29.4%)	
事業の内容 (当初計画)	① 兵庫県在宅医療推進協議会事業 (全県事業) ・協議会 (委員 18 名) 及び関連委員会の開催 ・在宅医療の実施状況に関する調査の実施 ・在宅医療多職種連携フォーラムの開催 ・小児在宅医療推進にかかる委員会の開催と実践研修会の開催 ② 地域在宅医療推進協議会事業 (地域事業) ・在宅医療充実強化事業 地域医療構想で掲げるように、今後、増加が見込まれる在宅医療需要に対応するために、各圏域における在宅医療に関する課題を解決する実効性のある取組みを支援する。(在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施、在宅医療の実施に係る拠点の整備など)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 在宅医療推進協議会の開催数: 42 回 (県、41 郡市区医師会全てで実施) ② 充実強化事業の実施数: 41 事業 (各 41 郡市区医師会で実施)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療推進協議会 (県、41 郡市区医師会単位、年 1 回以上) の開催 充実強化推進事業数 (41 郡市区医師会単位、各 1 事業以上)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 在宅看取り率の向上 (H30: 27.5% ⇒ R3: 33.7%) ※保健医療計画で定める目標指標を既に達成していたことから、中間見直しにおいて、目標値を上方修正 (R5: 27.0%→29.4%) (1) 事業の有効性 在宅医療推進協議会を開催し、地域の実情に即した課題解決のための取り組みを進めることで、在宅医療の充実および推進を図ることができる。 (2) 事業の効率性 兵庫県医師会が、全県で必要な統一的事業と、郡市区医師会ごとに、その規模に応じた真に必要な、適切な事業を実施することで効率的な事業実施を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 看護職員資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,231 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの地域医療の特性に応じた技能向上研修の実施及び離・退職した女性医師等を対象にした再就業支援の実施等により、地域医療提供機能の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員数の確保 (常勤換算) (H28 : 57,691 人⇒R7 : 76,579 人※)	
事業の内容 (当初計画)	様々な医療ニーズに対応するため、医療機関に従事する看護職員への各種研修、実習指導者講習会の開催、助産所や院内助産所等の開設の支援等を行い、看護職員の資質向上を図る。 【実施内容】 ①医師と看護職員の協働推進事業 ・管理者研修 看護管理に必要な法令遵守、システム論、教育技術、人材活用、自施設の課題に対する実施計画と評価 (演習) ・技術研修 救急外来におけるトリアージ、救急処置、褥創対策、感染防止、緩和ケア、看取り等 ②保健師助産師看護師実習指導者講習会 実習施設で実習指導者の任にある者又は将来これらの施設の実習指導者となる予定の者に対して、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させる。 ③看護職員臨床技能向上事業 訪問看護認定看護師、認知症看護認定看護師、慢性心不全看護認定看護師、脳卒中リハビリテーション看護認定看護師 計 4 コース ④院内助産所等開設支援研修事業 ・周産期に携わる方のための研修会 安全管理・健康診査・保健指導、医師との連携システム等についての研修を実施。 ・ワーキング委員会	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の参加者数 (延べ) : 1,500 人	
アウトプット指標 (達成値)	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 研修会の参加者数 (延べ) : 1,580 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 看護職員数の確保 (H30 : 68,521 人 ⇒R2 : 70,536 人)	
	(1) 事業の有効性 医療機関が実施する復職支援研修により、復職希望者の再就業への機会拡大を図り、看護職員の確保につなげる。 (2) 事業の効率性	

	対象経費について、当該研修にかかる経費に限定、病院の通常業務で 使用できるものは対象外とする等の指導を徹底し、適正な事業執行に努めて おり、経済的である。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【新(R3)】 地域医療人材資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額) 5,558 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの地域医療の特性に応じた技能向上研修の実施及び離・退職した女性医師等を対象にした再就業支援の実施等により、地域医療提供機能の強化を図る必要がある。 アウトカム指標：医師確保対策重点推進圏域(※)の医師数 (H30:3,160人⇒R4:3,324人(164人増)) (※)医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏(北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域)	
事業の内容(当初計画)	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施するとともに、女性医師等への再就業支援や医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大支援により、安全で安心な地域医療体制を構築する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	- 医師を対象とした研修：16コース開催 - メディカルスタッフを対象とした研修：15コース開催 - 臨床技能研修参加者数：延べ1600人	
アウトプット指標(達成値)	- 医師を対象とした研修：17コース開催 - メディカルスタッフを対象とした研修：33コース開催 - 臨床技能研修参加者数：延べ2,223人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数 R4：R5年12月頃判明予定(医師・歯科医師・薬剤師統計(隔年)) <代替となる指標> 医師不足地域の病院勤務医師数(100病床当たり)の増加 H30.4.1：12.1人→H31.4.1：13.0人→R2.4.1：13.3人 →R3.4.1：12.1人→R4.4.1：13.1人 【出典】地域医療動向調査(本県独自調査) (1) 事業の有効性 各種技能向上研修の実施により、地域医療機関に従事する若手医師等が最新の医療技術や知識を習得することができ、資質向上に繋がった。 (2) 事業の効率性 「地域医療活性化センター」の研修室、設備等の活用により経費の削減を図るとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。	
その他		

平成27年度兵庫県計画に関する事後評価

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【新(R4)】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 1 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していくとともに、病院の統合再編を進める必要がある。 アウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量－R2 年度病床機能報告) 高度急性期： △117 床 / △585 床 (5,901 床－6,486 床) 急性期： △928 床 / △4,638 床 (18,257 床－22,895 床) 回復期： 1,450 床 / 7,251 床 (16,532 床－9,281 床) 慢性期： △272 床 / △1,362 床 (11,765 床－13,127 床) 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 585 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。(5 圏域：1,066 床)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。また、病床機能の分化・連携の推進を図るために、病院の統合再編による新病院を整備する。 1 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 2 医療機関の再編統合等推進補助事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	整備を行う機能毎の病床数：(高度急性期 213 床、回復期 1,450 床)	
アウトプット指標 (達成値)	・整備を行った機能毎の病床数：(高度急性期△151 床、回復期△612 床) ※R3 年度より、稼働病床数が最大使用病床数となったことによる減	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量－R3 年度病床機能報告) 高度急性期： △108 床 / △434 床 (5,901 床－6,335 床) 急性期： △807 床 / △3,228 床 (18,257 床－21,485 床) 回復期： 1,958 床 / 7,832 床 (16,532 床－8,700 床) 慢性期： △238 床 / △953 床 (11,765 床－12,718 床) 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 434 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。(5 圏域：986 床) (1) 事業の有効性 医療機関が、医療機能の再編に伴う整備を行うことに対する費用の補助を行うことにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、病床機能の分化・連携が推進された。 (2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たっては、各医療機関において入札や見積合せを行ったり、高額な工事の場合は、県において工事検査を行ったりするなど、コストの削減を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【新(R2)(医療分)】 在宅医療充実強化推進事業	【総事業費】 6千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	全国医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の重要性の高まりが見込まれるなか、県下の郡市区医師会が中心になって組織している地域在宅医療推進協議会を核に、地域の課題解決のために取り組む基盤の整備が必要である。	
	アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H29:26.1% ⇒ H30:27.5%⇒R5:現状水準を維持) ※保健医療計画で定める目標指標 R5:27.0%	
事業の内容(当初計画)	①兵庫県在宅医療推進協議会事業(全県事業) ・協議会(委員18名)及び関連委員会の開催 ・在宅医療の実施状況に関する調査の実施 ・在宅医療多職種連携フォーラムの開催 ・小児在宅医療推進にかかる委員会の開催と実践研修会の開催 ②地域在宅医療推進協議会事業(地域事業) ・在宅医療充実強化事業 地域医療構想で掲げるように、今後、増加が見込まれる在宅医療需要に対応するために、各圏域における在宅医療に関する課題を解決する実効性のある取組みを支援する。(在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施、在宅医療の実施に係る拠点の整備など)	
アウトプット指標(当初の目標値)	①在宅医療推進協議会の開催数：42回 (県、41郡市区医師会全てで実施) ②充実強化事業の実施数：41事業 (各41郡市区医師会で実施)	
アウトプット指標(達成値)	在宅医療推進協議会(県、41郡市区医師会単位、年1回以上)の開催 充実強化推進事業数(41郡市区医師会単位、各1事業以上)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅看取り率の向上(H30:27.5% ⇒ R3:33.7%) ※保健医療計画で定める目標指標を既に達成していたことから、中間見直しにおいて、目標値を上方修正(R5:27.0%⇒29.4%)	
	(1) 事業の有効性 在宅医療推進協議会を開催し、地域の実情に即した課題解決のための取組みを進めることで、在宅医療の充実および推進を図ることができる。 (2) 事業の効率性 兵庫県医師会が、全県で必要な統一的事業と、郡市区医師会ごとに、その規模に応じた真に必要で、適切な事業を実施することで効率的な事業実施を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【新(H29)】看護職員資質向上事業	【総事業費（計画期間の総額）】 933 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの地域医療の特性に応じた技能向上研修の実施及び離・退職した女性医師等を対象にした再就業支援の実施等により、地域医療提供機能の強化を図る必要がある。 アウトカム指標：医師確保対策重点推進圏域（※）の医師数 (H30:3,160 人 ⇒ R4:3,324 人 (164 人増)) (※) 医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏（北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の 5 圏域）	
事業の内容（当初計画）	様々な医療ニーズに対応するため、医療機関に従事する看護職員への各種研修、実習指導者講習会の開催、助産所や院内助産所等の開設の支援等を行い、看護職員の資質向上を図る。 【実施内容】 ①医師と看護職員の協働推進事業 ・管理者研修 看護管理に必要な法令遵守、システム論、教育技術、人材活用、自施設の課題に対する実施計画と評価（演習） ・技術研修 救急外来におけるトリアージ、救急処置、褥創対策、感染防止、緩和ケア、看取り等 ②保健師助産師看護師実習指導者講習会 実習施設で実習指導者の任にある者又は将来これらの施設の実習指導者となる予定の者に対して、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させる。 ③看護職員臨床技能向上事業 訪問看護認定看護師、認知症看護認定看護師、慢性心不全看護認定看護師、脳卒中リハビリテーション看護認定看護師 計 4 コース ④院内助産所等開設支援研修事業 ・周産期に携わる方のための研修会 安全管理・健康診査・保健指導、医師との連携システム等についての研修を実施。 ・ワーキング委員会	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加者数（延べ）：1,500 人	
アウトプット指標（達成値）	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修会の参加者数（延べ）：1,580 人	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数の確保 (H30 : 68, 521 人 ⇒R2 : 70, 536 人)
	(1) 事業の有効性 医療機関が実施する復職支援研修により、復職希望者の再就業への機会拡大を図り、看護職員の確保につなげる。 (2) 事業の効率性 対象経費について、当該研修にかかる経費に限定、病院の通常業務で利用できるものは対象外とする等の指導を徹底し、適正な事業執行に努めており、経済的である。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【新(R4) (医療分)】 地域医療人材資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの地域医療の特性に応じた技能向上研修の実施及び離・退職した女性医師等を対象にした再就業支援の実施等により、地域医療提供機能の強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：医師確保対策重点推進圏域 (※) の医師数 (H30:3,160 人 ⇒ R4:3,324 人 (164 人増)) (※) 医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏 (北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施するとともに、女性医師等への再就業支援や医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大支援により、安全で安心な地域医療体制を構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医師を対象とした研修：16 コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修：15 コース開催 ・臨床技能研修参加者数：延べ1600 人	
アウトプット指標 (達成値)	・医師を対象とした研修：17 コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修：33 コース開催 ・臨床技能研修参加者数：延べ2,223 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数 R4：R5 年12 月頃判明予定 (医師・歯科医師・薬剤師統計 (隔年)) <代替となる指標> 医師不足地域の病院勤務医師数 (100 病床当たり) の増加 H30.4.1：12.1 人→ H31.4.1：13.0 人→ R2.4.1：13.3 人 → R3.4.1：12.1 人→ R4.4.1：13.1 人 【出典】地域医療動向調査 (本県独自調査)	
	(1) 事業の有効性 各種技能向上研修の実施により、地域医療機関に従事する若手医師等が最新の医療技術や知識を習得することができ、資質向上に繋がった。 (2) 事業の効率性 「地域医療活性化センター」の研修室、設備等の活用により経費の削減を図るとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。	
その他		

平成26年度兵庫県計画に関する事後評価

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【新 (H29)】 看護職員資質向上事業	【総事業費】 150,656 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。	
	アウトカム指標：看護職員数の確保（常勤換算） (H28：57,691 人 ⇒R7：76,579 人)	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化・専門化、医療体制の変化、国民の医療ニーズの多様化に対応するため、医療機関等に従事する看護職員への各種研修、専任教員養成研修会等の開催を行い、看護職員の資質向上を図る。 ①専任教員養成講習会 ②看護職員資質向上等推進事業 ・病院等看護管理者研修 医師との役割分担と協働を組織的に進めるための展開方法（システム論、教育技術、人材活用等） ・認定看護師養成研修 特定の看護分野において熟練した看護技術を用い、高水準の看護を実践できる認定看護師を養成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加者数（延べ）：1,500 人	
アウトプット指標（達成値）	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修会の参加者数（延べ）：1,580 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数の確保 (H30：68,521 人 ⇒R2：70,536 人)	
	（1）事業の有効性 医療機関が実施する復職支援研修により、復職希望者の再就業への機会拡大を図り、看護職員の確保につなげる。 （2）事業の効率性 対象経費について、当該研修にかかる経費に限定、病院の通常業務で利用できるものは対象外とする等の指導を徹底し、適正な事業執行に努めており、経済的である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【新(R4)】 地域医療人材資質向上事業	【総事業費】 28 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの地域医療の特性に応じた技能向上研修の実施及び離・退職した女性医師等を対象にした再就業支援の実施等により、地域医療提供機能の強化を図る必要がある アウトカム指標：医師確保対策重点推進圏域（※）の医師数 (H30:3,160人 ⇒ R4:3,324人（164人増）） （※）医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏（北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域）	
事業の内容（当初計画）	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施するとともに、女性医師等への再就業支援や医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大支援により、安全で安心な地域医療体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師を対象とした研修：16 コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修：15 コース開催 ・臨床技能研修参加者数：延べ1600人	
アウトプット指標（達成値）	・医師を対象とした研修：17 コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修：33 コース開催 ・臨床技能研修参加者数：延べ2,223人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数 R4：R5年12月頃判明予定（医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年）） <代替となる指標> 医師不足地域の病院勤務医師数（100病床当たり）の増加 H30.4.1：12.1人→H31.4.1：13.0人→R2.4.1：13.3人 →R3.4.1：12.1人→R4.4.1：13.1人 【出典】地域医療動向調査（本県独自調査） （1）事業の有効性 各種技能向上研修の実施により、地域医療機関に従事する若手医師等が最新の医療技術や知識を習得することができ、資質向上に繋がった。 （2）事業の効率性 「地域医療活性化センター」の研修室、設備等の活用により経費の削減を図るとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。	
その他		